

相模原市公共施設マネジメント推進プラン・  
アクションプログラム(案)



## 目次

### アクションプログラム

．はじめに	．．．	1
1．策定の目的	．．．	1
2．計画の位置付け	．．．	2
3．計画期間	．．．	2
．進捗状況と関連計画	．．．	3
1．これまでの実施状況	．．．	3
2．推進プラン後に策定された関連計画	．．．	4
(1)公共建築物の長寿命化に関する方針・計画		
(2)相模原市立地適正化計画(令和2年3月策定)		
(3)相模原市行財政構造改革プラン(令和3年4月策定)		
．実施内容の検討に当たっての情報整理等	．．．	9
1．更新の目安となる時期を迎える施設の見直し	．．．	9
(1)目標使用年数の整理		
(2)更新の目安となる時期を迎える施設の整理		
(3)第1期～第2期に更新の目安となる時期を迎える施設一覧(見直し後)		
2．施設の評価・分析	．．．	11
(1)施設の評価(3軸評価)		
(2)立地の評価		
3．相模原市地域実態マップ(22地区)	．．．	13
①橋本地区～②東林地区		
．アクションプログラム実施内容	．．．	55
1．対象施設の考え方	．．．	55
2．アクションプログラム実施内容(22地区)	．．．	56
①橋本地区～②東林地区		
3．アクションプログラム実施内容(その他)	．．．	74
．リーディングプロジェクト	．．．	75
1．リーディングプロジェクトの選定	．．．	75
(1)リーディングプロジェクトの狙い		
(2)選定の視点		
(3)リーディングプロジェクト		
(4)リーディングプロジェクトの成果の活用		
．アクションプログラムの推進に向けて	．．．	78
(1)市民対話による取組の推進		
(2)未利用資産の有効活用とPPP(公民連携)の推進		
(3)公共施設情報の一元化		
(4)社会情勢の変化への対応		
リーディングプロジェクトの取組		
光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)利活用基本構想	．．．	光-1
津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本方針	．．．	津-1

## はじめに

### 1. 策定の目的

本市では、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、多額の改修・更新費用が必要となる一方、財政状況は一層の厳しさを増す中においては、全ての施設を現状のまま維持し続けることは困難な状況です。

公共施設は、市民全体の資産であるという共通認識の下、これまでのサービスの提供方法や施設(建物)の維持ありきではない、社会のニーズや時代の変化に合わせた新しいサービスの提供方法とサービス提供に必要な場所を考えることで、施設の在り方を抜本的に見直していく必要があります。

このため、平成29年3月に策定した相模原市公共施設マネジメント推進プラン(以下「推進プラン」という。)では、施設の枠を超え、集約化・複合化等による公共施設の再編・再配置を進めるための検討の方向性として、「施設配置の基本的な考え方(施設分類ごと)」及び「施設配置の方向性(22地区)」を示すとともに、今後の推進に向けた留意点等をまとめました。

相模原市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、推進に向けた留意点等(図中の「V 推進に向けて」)を踏まえ、推進プランに基づく具体的な再編・再配置の検討を行い、第2期(令和2年度～令和11年度)に実施する対策内容を定めます。

また、リーディングプロジェクトを定め、市民対話ワークショップ等による具体的な再編事業の実施に向けた取組を行います。

#### < 推進プランとアクションプログラムの関係 >

#### 相模原市公共施設マネジメント推進プラン

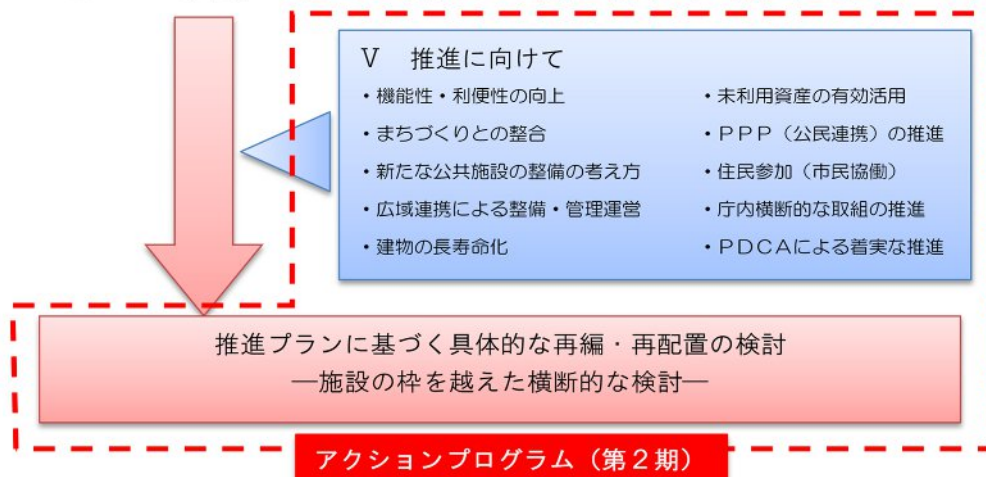
- I 目的と位置付け、計画期間
- II 人口動向、将来コストの試算、公共施設マネジメントの基本方針

#### III 施設配置の基本的な考え方(施設分類ごと)

…施設の設置目的や機能に応じた分類ごとに、将来の配置の基本的な考え方を整理します。

#### IV 施設配置の方向性(22地区)

…22地区ごとに、更新の目安となる時期を迎える施設の複合化等の検討の方向性を示します。

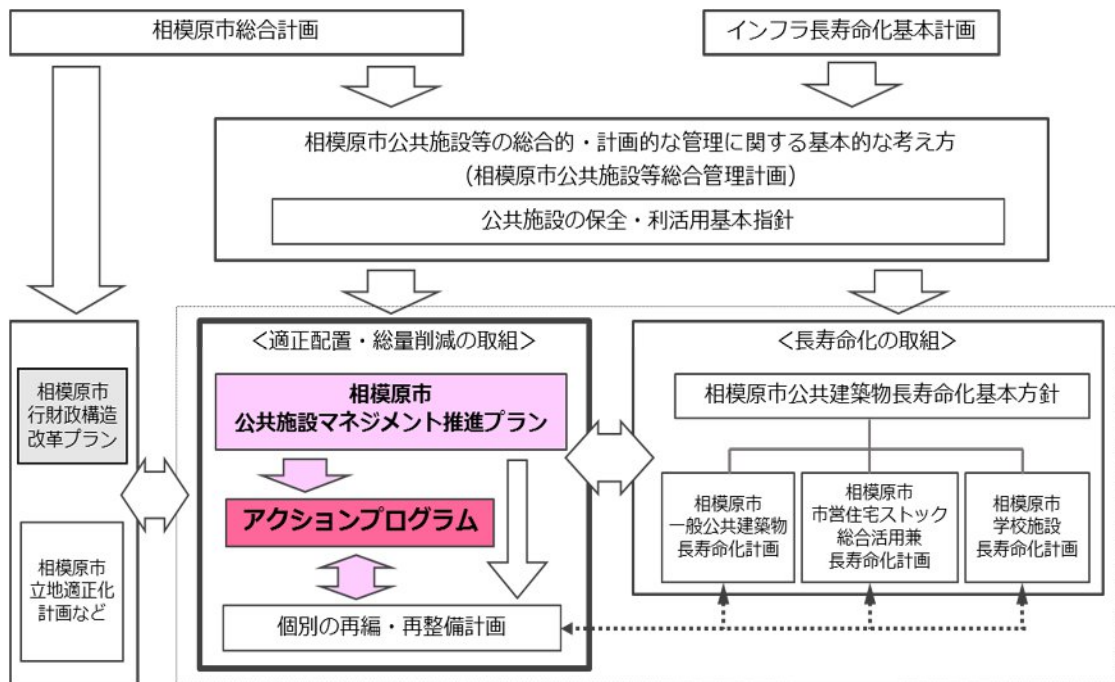


## 2. 計画の位置付け

アクションプログラムは、相模原市総合計画等の上位計画や、推進プラン後に策定した公共建築物の長寿命化に関する方針・計画や相模原市立地適正化計画との整合を図ります。

また、推進プランに基づく個別の再編・再整備計画等で推進している事業や、相模原市行財政構造改革プランにおいて見直し等を位置付け、先行して取り組んでいる事業も含めて整理します。

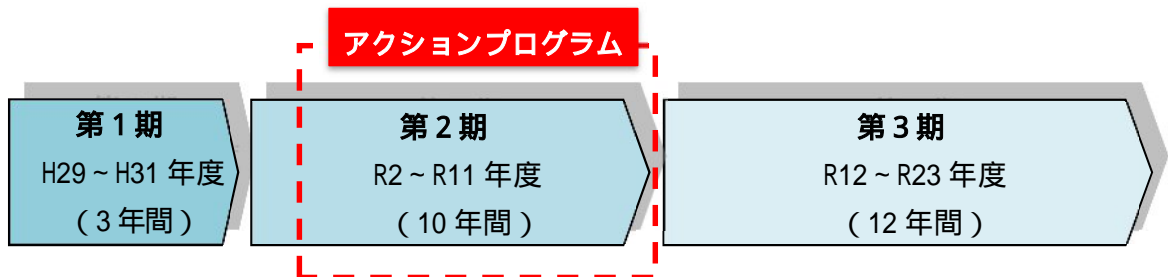
### < 上位計画、関連計画との位置付け >



## 3. 計画期間

推進プランの計画期間は、平成29年度から令和23年度までの25年間としており、3期に区分しています。アクションプログラムでは第2期(令和2～11年度)のうち、令和4年度から令和11年度までを対象期間とします。

### < 推進プランの計画期間(第1期～第3期) >



・進捗状況と関連計画

1. これまでの実施状況

推進プランに掲載している施設(718施設)について、令和2年度までに、第1期(平成29～31年度)に更新目安となる時期を迎えた青根出張所と青根公民館の複合更新、田中住宅の用途廃止などの対策を実施した結果、推進プラン対象施設は695施設となりました。

< これまでの実施状況 >

推進プラン策定時			実施状況		
地区	施設名	複合状況	対策内容	施設名	複合状況
橋本	橋本児童クラブ	複合	更新(移転)	橋本児童クラブ	複合
橋本	橋本こどもセンター			橋本こどもセンター	
城山	城山公民館	複合	転用(移転)	城山公民館	単独
城山	城山保健福祉センター	単独	廃止		
津久井	青根出張所	単独	複合更新(移転)	青根出張所	複合
津久井	青根公民館	単独	複合更新	青根公民館	
津久井	青根出張所(消防)	単独	複合更新(移転)	青根分署	
津久井	音久和自治会集会所	単独	廃止		
津久井	青根小学校	複合	廃止・新設 (既存建物活用)	義務教育学校 青和学園	単独
津久井	青根中学校				
津久井	青野原小学校	複合	廃止		
津久井	青野原中学校				
津久井	青根児童保育園	単独	廃止		
津久井	仲町第1団地	単独	廃止		
津久井	串川第3団地	単独	廃止		
津久井	青少年相談センター相談指導教室やまびこ	単独	廃止		
相模湖			新設 (既存建物活用)	桂北児童クラブ	複合
藤野	藤野駅周辺第1駐車場	単独	廃止		
藤野	藤野駅周辺第2駐車場	単独	廃止		
藤野	藤野駅周辺第3駐車場	単独	廃止		
藤野	藤野方面隊牧野分団第3部	単独	更新	藤野方面隊牧野分団第3部	単独
中央			新設 (既存建物活用)	視覚障害者情報センター	複合
田名	中央方面隊第2分団第1部	単独	更新	中央方面隊第2分団第1部	単独
上溝	田中住宅	単独	廃止		
上溝	中央方面隊第1分団第3部	単独	更新	中央方面隊第1分団第3部	単独
大野中	南方面隊第3分団第6部	単独	更新	南方面隊第3分団第6部	単独
大野南	南大野児童クラブ	複合	更新(移転)	南大野児童クラブ	単独
麻溝	麻溝まちづくりセンター	複合	複合更新(移転)	麻溝まちづくりセンター	複合
麻溝	麻溝公民館			麻溝公民館	
相模台	南部粗大ごみ受入施設	単独	更新(移転)	(麻溝台)南部粗大ごみ受入施設	単独
相武台	相武台まちづくりセンター	複合	転用(移転)	相武台まちづくりセンター	複合
相武台	相武台公民館			相武台公民館	
橋本	北消費生活センター	区分	廃止・新設	(橋本)	区分
小山	消費生活センター	民間		消費生活総合センター	
大野南	南消費生活センター	複合	廃止		
市外	たてしな自然の村	単独			

対象施設の増減内訳 = 廃止施設(-18) + 新設(+4) + その他施設(-9)

## 2. 推進プラン後に策定された関連計画

### (1) 公共建築物の長寿命化に関する方針・計画

#### ア 相模原市公共建築物長寿命化基本方針(令和2年3月策定)

将来にわたりサービス・機能を提供していくことが必要な公共建築物の長寿命化を図り、計画的な維持・保全を行うことにより、財政負担の軽減と平準化、安全で快適な公共建築物の供用を実現するため、一般公共建築物、市営住宅及び学校施設の長寿命化計画を策定するに当たり、各計画に共通する事項や整合を図るべき事項をまとめています。

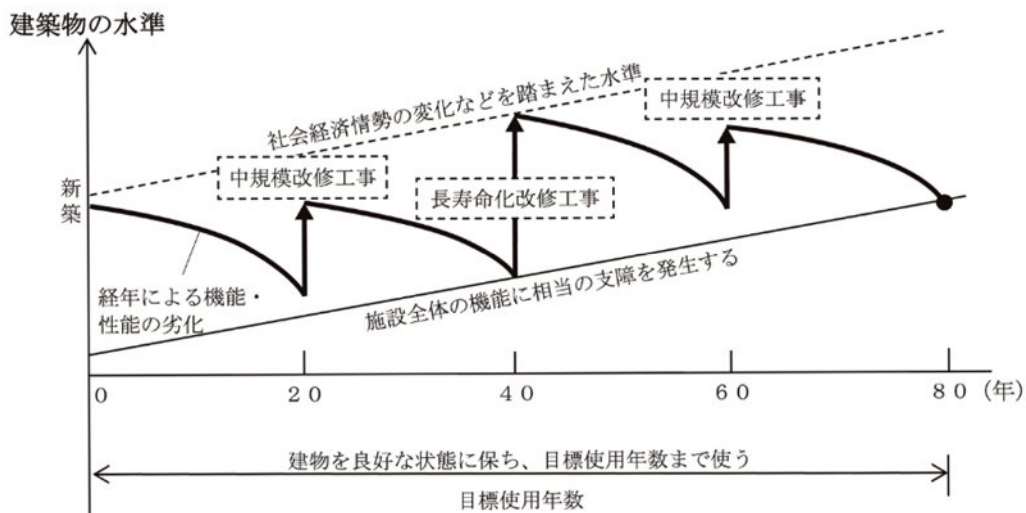
#### 長寿命化の基本方針

1. 建築物に不具合が発生してから対処する「事後保全」から、計画的に改修・更新工事を実施し、不具合を未然に防ぐ「予防保全」への転換を推進していきます。
2. 建築物の「目標使用年数」を設定し、計画的に改修・更新工事を実施していきます。
3. 「目標性能水準」を確保し、社会経済情勢の変化及び多様化する市民ニーズに対応した公共建築物の改修・更新工事を実施していきます。
4. 「ライフサイクルコストの縮減」を図ることで、財政負担の軽減や平準化を目指します。

#### 目標使用年数

鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、重量鉄骨造はおおむね80年を目標使用年数として設定

#### 長寿命化の概念図



出典：相模原市公共建築物長寿命化基本方針から抜粋

イ 各計画における保全サイクル・優先度等の考え方

相模原市一般公共建築物長寿命化計画、相模原市学校施設長寿命化計画及び相模原市市営住宅ストック総合活用兼長寿命化計画(令和2年3月策定)における保全サイクル・優先度等の考え方は次のとおりです。

計画名	考え方
相模原市一般公共建築物長寿命化計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的保全建築物については、予防保全の考え方を基に、原則として建築後おおむね20年及び60年で中規模改修工事を、おおむね40年で長寿命化改修工事をそれぞれ実施し、計画的に改修工を行う。</li> <li>・ <u>建築後40年以上経過した建築物については、あらかじめ施設の在り方及び方向性を検討した上で、単独の施設で長寿命化改修又は再編・再整備(集約・複合化又は転用をいう。)の手法を決定し、工事を実施する。</u></li> <li>・ 長寿命化改修工事等の優先度は、「物理的優先度」と「機能的優先度」から算出する。</li> <li>・ 「物理的優先度」は、外壁、内壁、屋上防水及び設備改修を行った時点からの経過年数と経年により評価する。</li> <li>・ 「機能的優先度」は、施設重要度、施設の多様性及び施設の利用状況等により算出する。</li> </ul>
相模原市学校施設長寿命化計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築年数により、(築50年以上)、(築40～49年)、(築40年未満)に分類し、整備サイクルを設定する。</li> <li>・ 大規模改造実施済み施設( a、 a、 a)は、建築後60年経過時に大規模改造(2回目)を行い、おおむね80年で建て替える。(既存の劣化状態等により長寿命化せず建築後おおむね60年で建て替える施設を含む。)</li> <li>・ 大規模改造未実施施設( b、 b、 b)は、建築後40年経過時に長寿命化改修を行い、60年(20年)経過時に中規模改修を経ておおむね80年程度で建て替える。</li> <li>・ 整備順位は、 b a b a a の順をハード面より整理し、加えてソフト面より、「相模原市小中学校の望ましい学校規模の在り方に関する基本方針(平成29年3月策定)」で協議を進める学校は当初4年対象から外すなど総合的に判断して設定する。</li> </ul>
相模原市市営住宅ストック総合活用兼長寿命化計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用が可能な住宅については、適切な修繕・改善を実施し、長寿命化を図る。また、必要に応じて機能向上のための改修をする。</li> <li>・ 長寿命化型改善により、修繕周期を延長するなど適切な修繕を図りながらライフサイクルコストの縮減を図る。</li> <li>・ 長寿命化型改善は、おおむね20年周期ごとに、長期的な活用を図るべき住棟において、一層の居住性や安全性等が確保されるよう、耐久性の向上や、躯体の劣化の低減を図るため、予防保全的な観点により実施する。</li> </ul>



(2) 相模原市立地適正化計画(令和2年3月策定)

ア 趣旨

人口減少と超高齢化が進む中で、施設や居住を強制的に短期間で移転させる趣旨ではなく、長期的な視点の下、国の施策等を活用して都市機能や居住を一定のエリアに誘導することで、持続可能なまちづくりを目指すものです。

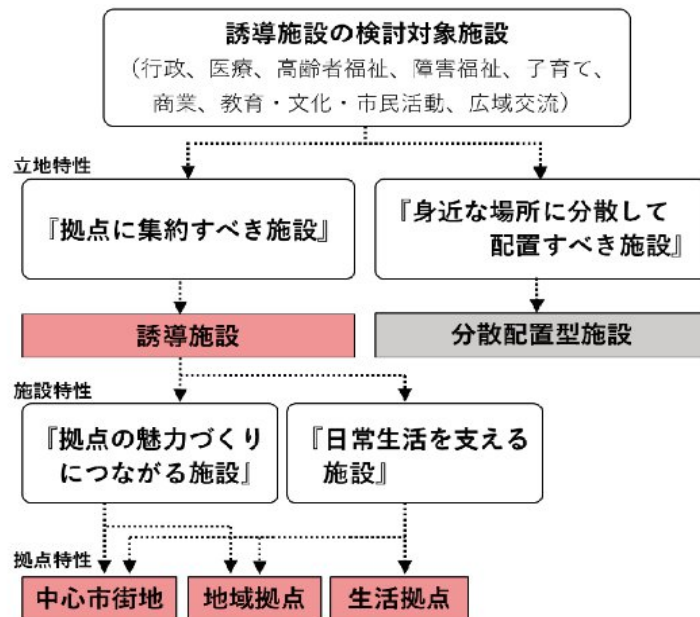
イ 誘導施設

誘導施設は、都市機能誘導区域内に集約すべき施設のことで、医療、高齢者福祉、子育て支援、商業施設などの中から具体的に設定します。設定に当たっては、立地特性、施設特性及び拠点特性を考慮しています。

< 立地適正化計画のイメージ >



< 誘導施設の設定イメージ >



出典：相模原市立地適正化計画

(3) 相模原市行財政構造改革プラン(令和3年4月策定)

ア 既存の公共施設等の見直し

「相模原市行財政構造改革プラン」(以下「改革プラン」という。)では、令和3年度から令和9年度までの7年間の中長期的な歳出超過の解消による収支均衡を図るとともに、持続可能な財政運営に向けて、将来の財政環境の変化に機動的・弾力的に対応できる財政基盤を確立し、持続可能な行財政構造を構築するために必要な改革を行うための取組を示しています。

この中で、既存の公共施設については、改革プランの期間を集中取組期間とし、本アクションプログラムの策定に先行して特に見直しが必要と考える施設の見直しの方向性を示しています。

<p>改革プランの期間における見直し項目</p> <p>(ア)改革プランの期間に総事業費20億円以上の改修・更新を予定している事業・施設の改修・更新費用の削減又は財源確保策の検討</p> <p>(イ)社会的ニーズの変化、代替性、公平性、機能重複、利用状況、老朽化の状況等を勘案し、サービス提供を継続する必要性や効果が低い施設の集約(統合)、譲渡又は廃止</p> <p>(ウ)少子化や地域特性を踏まえた、保育所等・幼稚園、小学校の施設規模や配置の適正化に向けた取組の推進</p> <p>(エ)有償で土地又は建物を賃借している施設の返却と代替方策の検討</p> <p>(オ)公民館等のコミュニティ施設の在り方及び適正配置の検討</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

イ 見直し対象施設と方向性

見直し項目に該当する施設については、一般公共建築物長寿命化計画で示した施設重要度を踏まえた評価を行い、施設の方向性と手法を示しています。

項目	対象施設	手法
(ア)	淵野辺駅南口周辺まちづくり事業	複合化
	療育センター再整備事業	複合化
	津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業	複合化
	相模湖総合事務所	在り方検討
	藤野総合事務所	在り方検討
	アイススケート場・プール(銀河アリーナ)	廃止
	総合体育館	民間活力の活用
	相模原球場	民間活力の活用
	総合水泳場	民間活力の活用
	北市民健康文化センター	民間活力の活用
	南市民ホール(南区合同庁舎との複合施設)	集約化

項目	対象施設	手法
(ア)	文化会館(相模大野図書館・南メディカルセンター急病診療所との複合施設)	民間活力の活用
	総合保健医療センター	改修内容の見直し
	南保健福祉センター	改修内容の見直し
	あじさい会館	改修内容の見直し
(イ)	連絡所(相原・光が丘・大沼・大野台・上鶴間)	廃止
	パスポートセンター(橋本・相模大野)	集約化
	普通財産として地域に賃貸している集会施設(25施設)	地域へ譲渡
	図書館相武台分館	廃止
	市体育館	廃止
	牧郷体育館	地域へ譲渡又は廃止
	津久井地域福祉センター	廃止
	南大野老人いこいの家	廃止
	城山障害者デイサービスセンターつくしの家	民間へ移管又は廃止
	津久井障害者地域活動支援センター	民間へ移管又は廃止
	デイサービスセンター(清新・星が丘・古淵)	民間へ移管又は廃止
	児童館(1小学校区に複数ある児童館9館)	地域への譲渡 又は廃止
	串川診療所(閉院中)	廃止
(ウ)	小学校(過小規模校のある地区)	集約化(統廃合)
	保育所等・幼稚園(園児数等が極端に少ない施設、災害危険性のある施設が存在する地区)	集約化(統廃合)
(エ)	あじさい住宅等(14施設)	廃止
	青少年学習センター	複合化
	さがみはら国際交流ラウンジ	複合化
(オ)	市民活動に利用されている施設(公民館、津久井生涯学習センター、地域センター、藤野農村環境改善センター、老人福祉センター、ふれあいセンター、さがみ湖リフレッシュセンター、こどもセンター、児童館等)	在り方検討

## ・実施内容の検討に当たっての情報整理等

### 1. 更新の目安となる時期を迎える施設の見直し

#### (1) 目標使用年数の整理

推進プランでは、対象施設の耐用年数を一律60年としていましたが、長寿命化計画の考え方を参考に、目標使用年数を次のとおり80年と60年に整理します。

#### <対象施設の目標使用年数>

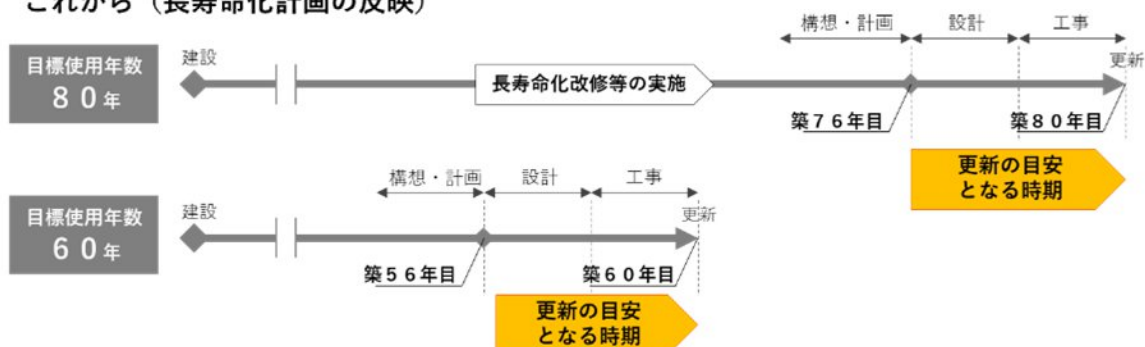
対象施設	目標使用年数
一般公共建築物 (学校、市営住宅、プラント以外)	相模原市一般公共建築物長寿命化計画の考え方を参考に、目標使用年数を原則80年とする。ただし、次の施設は60年とする。 状態監視保全建築物 令和2年4月時点で築40年以上の計画的保全建築物、廃止方針が決定している施設
学 校	相模原市学校施設長寿命化計画の考え方に基づき、目標使用年数を原則80年とする。ただし、次の施設は60年とする。 閉校(方針を含む。)が決定している学校
市営住宅	相模原市市営住宅ストック総合活用兼長寿命化計画の考え方に基づき、目標使用年数を原則80年とする。ただし、次の施設は60年とする。 借上げ住宅 老朽化住宅に位置付けられている住宅 簡易な構造(、を除く木造、軽量鉄骨造)の住宅
プラント(収集事務所等を除く。)	ごみ・し尿等の処理施設は、プラントと躯体の耐用年数を考慮し、個別に更新時期を検討する。

#### <見直しのイメージ>

##### これまで(推進プラン策定時)



##### これから(長寿命化計画の反映)



(2) 更新の目安となる時期を迎える施設の整理

推進プラン策定後の実施状況や長寿命化計画の考え方を踏まえると、各期において、更新の目安となる時期を迎える施設数は次のとおりです。

	推進プラン		実施状況	=	実施状況及び 各長寿命化計画の考え方
	H29.3		R3.4現在		R3.4現在
対象施設数	718		695		695
第1期(H29~H31)	33		29		20
第2期(R2~R11)	77		74		35
第3期(R12~R23)	198		187		113
R24年以降	410		405		527

(3) 第1期～第2期に更新の目安となる時期を迎える施設一覧(見直し後)

期	施設
第1期(20)	古民家園、尾崎罎堂記念館、小原宿本陣、吉野宿ふじや、旧中村家住宅、市体育館、甘草塚住宅、間の原住宅、上町団地、里之上団地、仲町第2～4団地、奈良井団地、森戸団地、三ヶ木団地、平戸住宅、松葉住宅、藤野住宅、鳩川住宅
第2期(35)	城山まちづくりセンター、津久井まちづくりセンター、中央6地区まちづくりセンター、千木良公民館、老人福祉センター溪松園、光が丘児童館、幸町児童館、大野台第1児童館、大野台第2児童館、古淵児童館、東林間児童館、国民健康保険日連診療所、津久井消防署、消防局(相模原消防署)、麻溝台分署、北方面隊第3分団第2部、藤野方面隊小淵分団第1部、藤野方面隊名倉分団第1部、藤野方面隊吉野分団第1部、市役所本庁舎、城山総合事務所、津久井総合事務所、衛生研究所、環境情報センター、市民会館、千木良保育園、南上溝保育園、東林保育園、青少年学習センター、青根第1団地、川坂団地、串川第2団地、小網第2団地、青少年相談センター、相模台収集事務所

目標使用年数を60年とした施設であっても、施設の利用状況や状態によっては、80年の使用を目指す場合があります。同様に、目標使用年数を80年とした施設を60年に変更する場合があります。

## 2. 施設の評価・分析

個別施設の対策に当たっては、推進プランの施設分類ごとの「施設配置の基本的な考え方」に加え、その他本市における個別施設計画などにおいて具体的な方向性が示されている施設は、それらに基づき具体的な取組を行います。

また、今後のより客観的かつ具体的な検討を行う上での参考材料として、次の視点から施設の評価・分析を行いました。

### (1) 施設の評価(3軸評価)

施設の再編・再配置を検討するに当たって、「築年数」「稼働率等」「コスト」の指標を用いて、施設分類ごとに客観的な評価を行います。

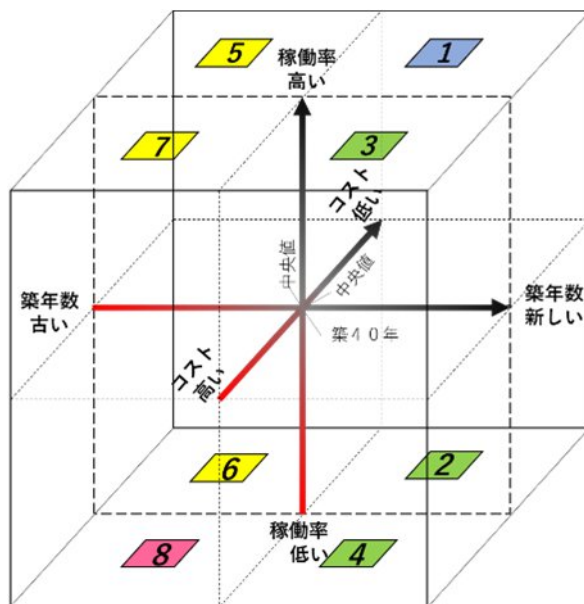
評価対象施設は、施設重要度Aの施設を除いた、施設重要度がB又はCの施設を基本とします。6・7・8象限に該当する施設は、築40年以上を経過し、利用状況又はコストに課題のある施設として、改修又は更新時期において施設の在り方を見直す必要があります。

評価軸	基準	基準値
築年数	長寿命化計画における保全サイクルの考え方を踏まえて、築年数が進行している施設群と比較的新しい施設群を分類しています。	築40年 1
稼働率等	施設の市民ニーズを把握するために稼働率を採用します。稼働率で評価できない施設は、施設規模による影響を把握するため「面積当たり利用者数」を採用します。	中央値 2
コスト	ニーズに応じた効率的な運営状況を把握するため、「利用者1人当たりコスト」「面積当たりコスト」を採用します。	中央値 2

1 令和2年4月1日時点

2 公共施設カルテ(平成30年実績)

< 3軸評価 >



< 各象限の評価・分析 >

象限	築年数	稼働率等	コスト
1	築40年未満	高い	安い
2		低い	
3		高い	高い
4		低い	
5	築40年以上	高い	安い
6		低い	
7		高い	高い
8		低い	

各施設の評価結果は、巻末の「推進プランの対象施設一覧表」に記載

## 施設重要度とは

相模原市一般公共建築物長寿命化計画において、改修工事の優先順位を決定するに当たり、施設重要度を設定しており、施設分類ごとに「必需性・非代替性」「拠点性・公益性」「防災性・安全性」の視点から、A、B、Cの3区分に分類したものです。

区分	施設の考え方
A	行政機能、市民生活、教育等の拠点(メイン施設)として、将来にわたり維持すべき施設 大規模改修又は長寿命化対策による計画的な保全を実施することで目標使用年数を延ばすとともに、大規模改修・更新に当たって、他施設との複合化又は多機能化を積極的に検討
B	公共サービスの提供が必要な期間において、決定的な機能停止が起こらないよう維持する施設 予防保全を含め、施設の規模又は構造に応じた必要な改修を行うとともに、大規模改修・更新の際に、メイン施設との複合化又は多機能化若しくは既存施設又は民間施設の有効活用等を検討
C	サービスの見直し等が必要な施設、施設の安全上早期に既存施設への集約又は廃止を検討すべき施設及び個別施設の評価により集約化等の方向性を示した施設 積極的な維持保全は行わず、更新時期にかかわらず機能集約又は施設の廃止を検討

## (2)立地の評価

立地面の評価で施設(建物)の活用の方向性を検討します。

拠点性では、将来都市構造の拠点である駅等の中心から徒歩圏内であるかどうかを基に評価します。なお、公共施設においては、「拠点に集約すべき施設」と「身近な場所に分散して配置すべき施設」などの立地特性を踏まえて検討する必要があります。

安全性では、一般的に分かりやすい建築規制のある通称レッドゾーンと、建築規制のない通称イエローゾーンに該当するかどうかを基に評価します。レッドゾーンに位置する施設は、安全性の観点から、施設の更新時期にかかわらず、早急に施設移転を含めた検討に着手する必要があります。

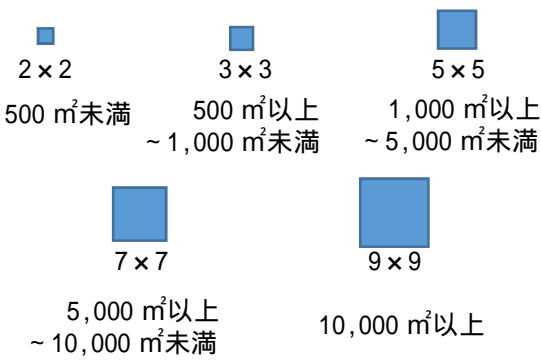

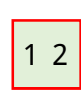

観 点	評価指標	基 準	備 考
拠点性	将来都市構造の拠点周辺	駅等の中心から徒歩圏内 (800m圏内=徒歩10分)	都市機能誘導区域の設定の考え方を参考
安全性	レッドゾーン	土砂災害特別警戒区域	<u>建築規制あり</u>
		災害危険区域 急傾斜地崩壊危険区域	都市機能誘導区域及び居住誘導区域から除外
	イエローゾーン	土砂災害警戒区域	<u>建築規制なし</u> 都市機能誘導区域及び居住誘導区域から除外
洪水浸水想定区域		<u>建築規制なし</u> 家屋の倒壊の危険がある家屋倒壊等氾濫想定区域のみ都市機能誘導区域及び居住誘導区域から除外	

各施設の評価結果は、巻末の「推進プランの対象施設一覧表」に記載

### 3. 相模原市地域実態マップ(22地区)

具体的な公共施設の再編・再配置を検討していくに当たり、22地区ごとに、施設分類別の公共施設の配置状況及び老朽化状況等の実態を『見える化』します。

#### 地域実態マップの凡例

凡例	表記内容
 <p>2×2 500㎡未満</p> <p>3×3 500㎡以上 ~1,000㎡未満</p> <p>5×5 1,000㎡以上 ~5,000㎡未満</p> <p>7×7 5,000㎡以上 ~10,000㎡未満</p> <p>9×9 10,000㎡以上</p>	<p>建物の延床面積 の大きさで示しています。</p>
	<p>築年数 上の数字は、建築年度を和暦で示し、赤 枠・赤文字は築40年以上を示しています。 (令和2年4月1日時点)</p>
	<p>学校の中の数字 特別支援学級を除く普通学級数 (令和2年5月1日時点)</p>
	<p>複合施設(併設を含む。)枠は、水色の枠線 で示しています。</p>
	<p>蔵書数 図書館の冊数は、蔵書数を示しています。</p>

#### 地図の凡例

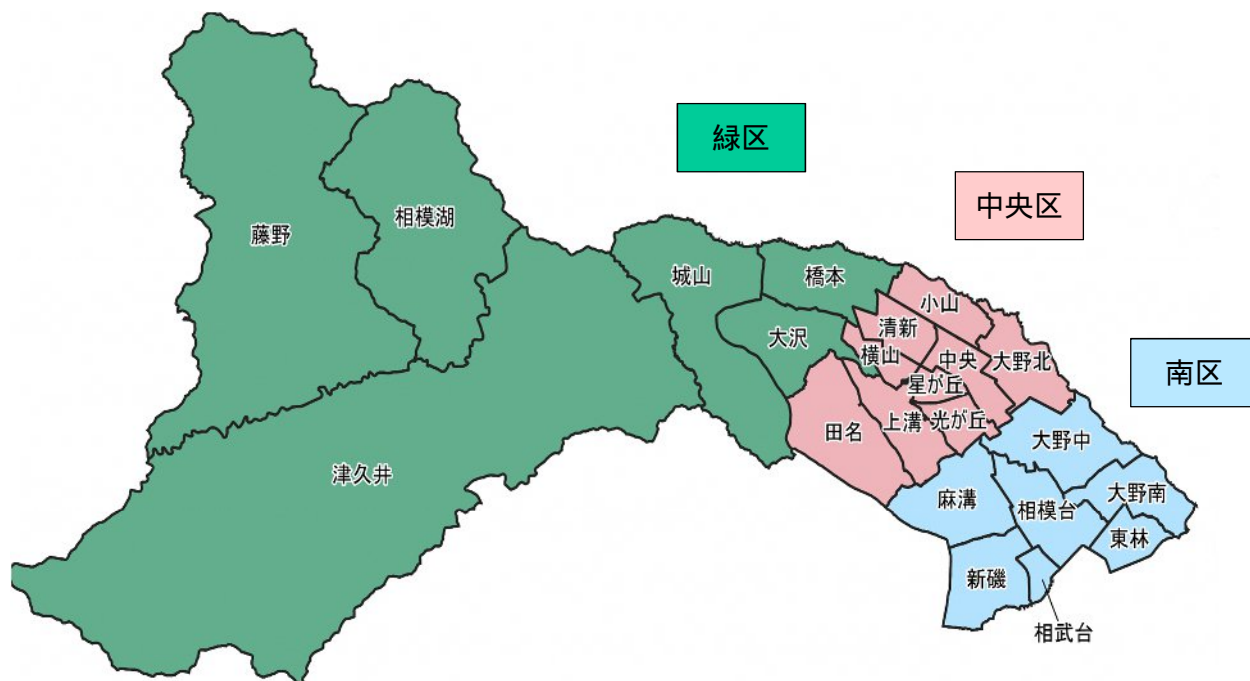
駅	高速道路	庁舎等
東日本旅客鉄道	国道	小学校
私鉄	県道	中学校
レッドゾーン (土砂災害特別警戒区域)	水域	市営住宅、あじさい住宅
イエローゾーン (土砂災害警戒区域)	道路縁	消防署所、 消防団施設
イエローゾーン (洪水浸水想定区域)	農業地域	その他の施設
都市機能誘導区域	森林地域	築40年以上 (令和2年4月1日現在)

(令和4年3月時点)  
最新の指定箇所は  
県ホームページ等で  
ご確認ください。

※ 都市機能誘導区域は、  
・土砂災害特別警戒区域  
・災害危険区域  
・急傾斜地崩壊危険区域  
・土砂災害警戒区域  
・家屋倒壊等氾濫想定区域 を含まない。(令和4年3月時点)  
(最新の指定箇所は市ホームページ等でご確認ください。)



相模原市地域実態マップ(22地区)



緑区

中央区

南区

1 橋本地区(P 1 5)

2 大沢地区(P 1 7)

3 城山地区(P 1 9)

4 津久井地区(P 2 1)

5 相模湖地区(P 2 5)

6 藤野地区(P 2 7)

7 小山地区 8 清新地区

9 横山地区(P 2 9)

10 中央地区(P 3 1)

11 星が丘地区

12 光が丘地区(P 3 3)

13 大野北地区(P 3 5)

14 田名地区(P 3 7)

15 上溝地区(P 3 9)

16 大野中地区(P 4 1)

17 大野南地区(P 4 3)

18 麻溝地区(P 4 5)

19 新磯地区(P 4 7)

20 相模台地区(P 4 9)

21 相武台地区(P 5 1)

22 東林地区(P 5 3)

# 1 橋本地区

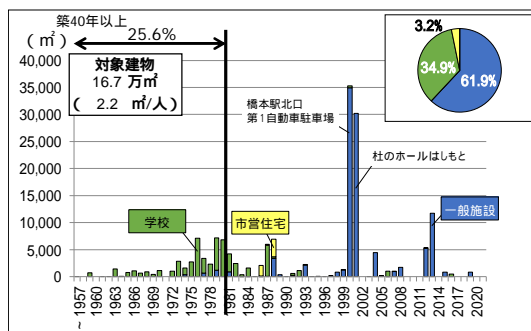
地区面積	7.75km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	73,514人

【凡例】

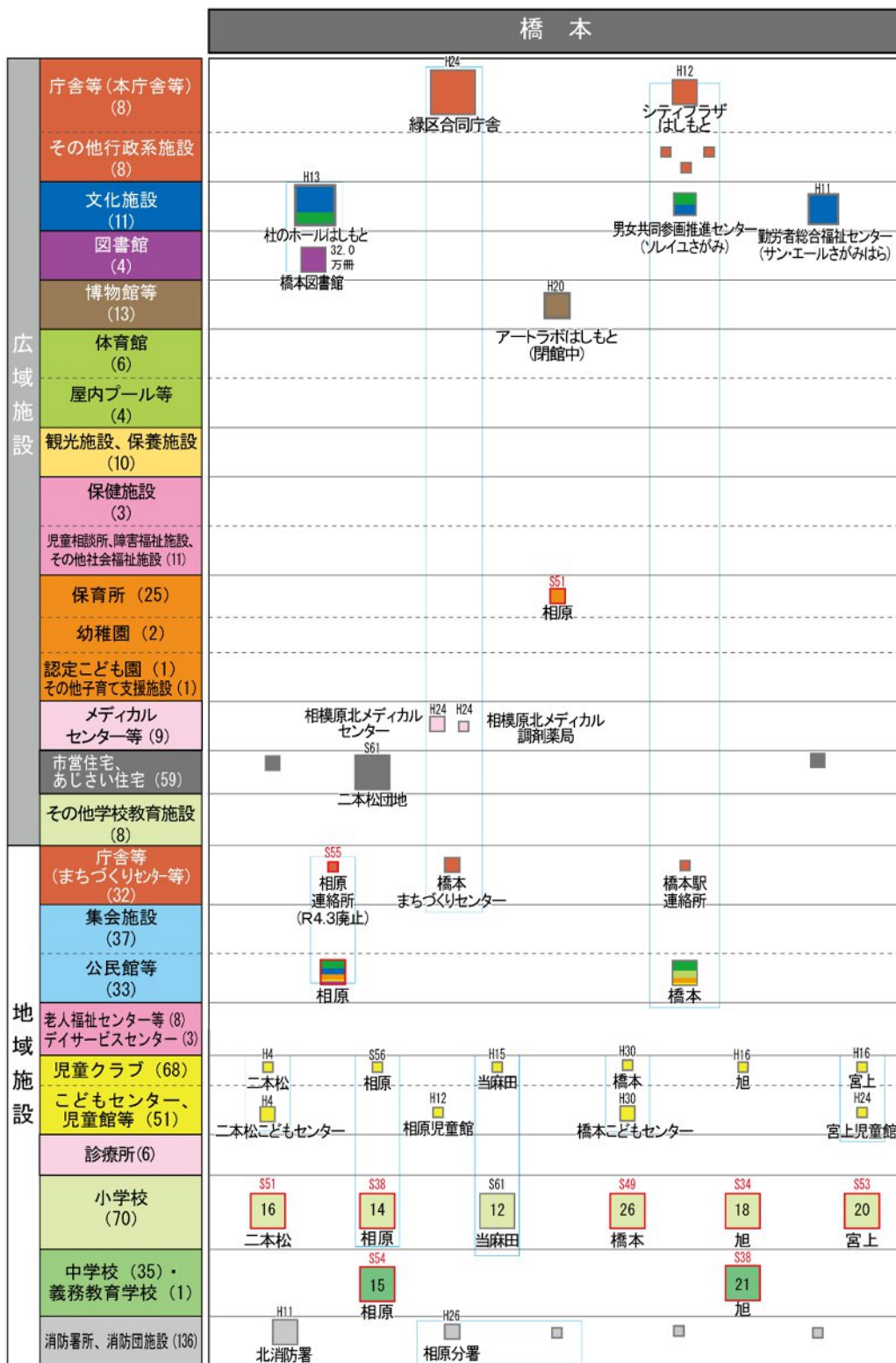
複合施設	14	市庁舎 築40年以上 (令和2年4月1日時点) 普通学級数 (令和2年5月1日)
------	----	------------------------------------------------------

<施設規模>

~500 m <sup>2</sup>	500~1,000 m <sup>2</sup>	1,000~5,000 m <sup>2</sup>	5,000~10,000 m <sup>2</sup>	10,000 m <sup>2</sup> 以上
---------------------	--------------------------	----------------------------	-----------------------------	--------------------------

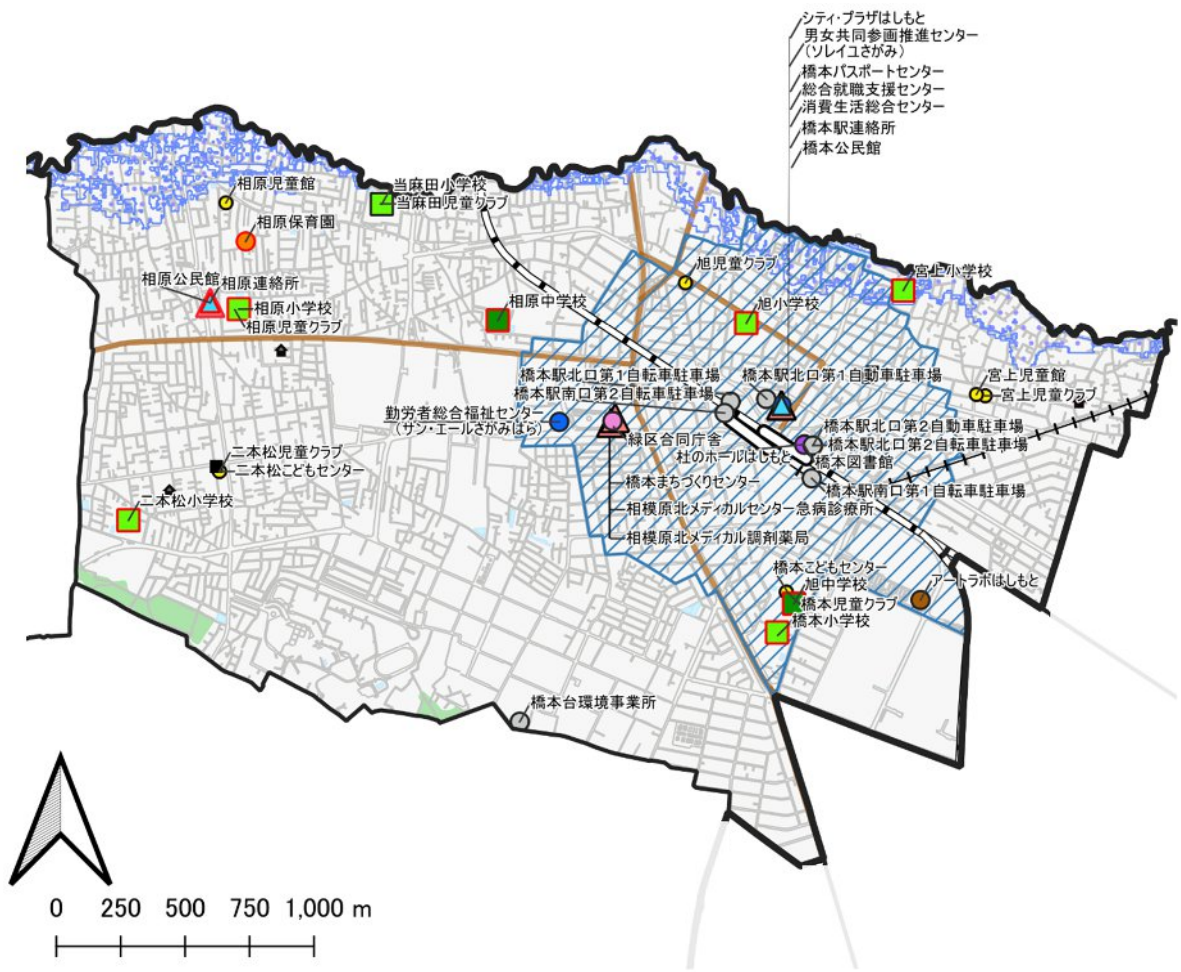


令和2年4月1日時点



橋本駅北口第1自転車駐車場、橋本駅北口第2自転車駐車場、橋本駅南口第1自転車駐車場、橋本駅南口第2自転車駐車場、橋本台環境事業所、橋本駅北口第1自動車駐車場、橋本駅北口第2自動車駐車場を除く。

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| まちづくり地域            | ▲ 庁舎等(まちづくりセンター等) |
| ○ 駅                | ■ 小学校             |
| — 東日本旅客鉄道          | ■ 中学校             |
| — 鉄道               | ■ 市営住宅、あじさい住宅     |
| ▨ レッドゾーン           | ■ 消防署所、消防団施設      |
| ▨ イローゾーン(土石流警戒区域等) | ○ はその他の施設とする      |
| ▨ イローゾーン(浸水想定区域)   | ○ 築40年以上          |
| ▨ 都市機能誘導区域         |                   |
| — 高速道路             |                   |
| — 国道               |                   |
| — 県道               |                   |
| — 水運線              |                   |
| — 水域               |                   |
| — 道路線              |                   |
| — 農業地域             |                   |
| — 森林地域             |                   |



## 2 大沢地区

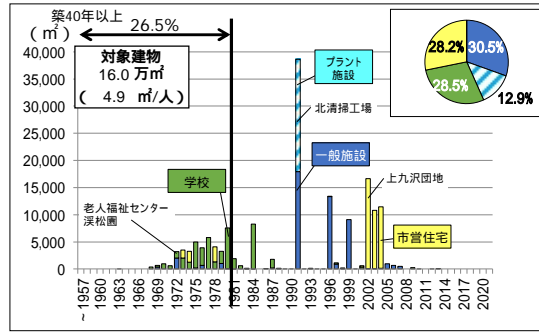
地区面積	7.62km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	33,056人

【凡例】

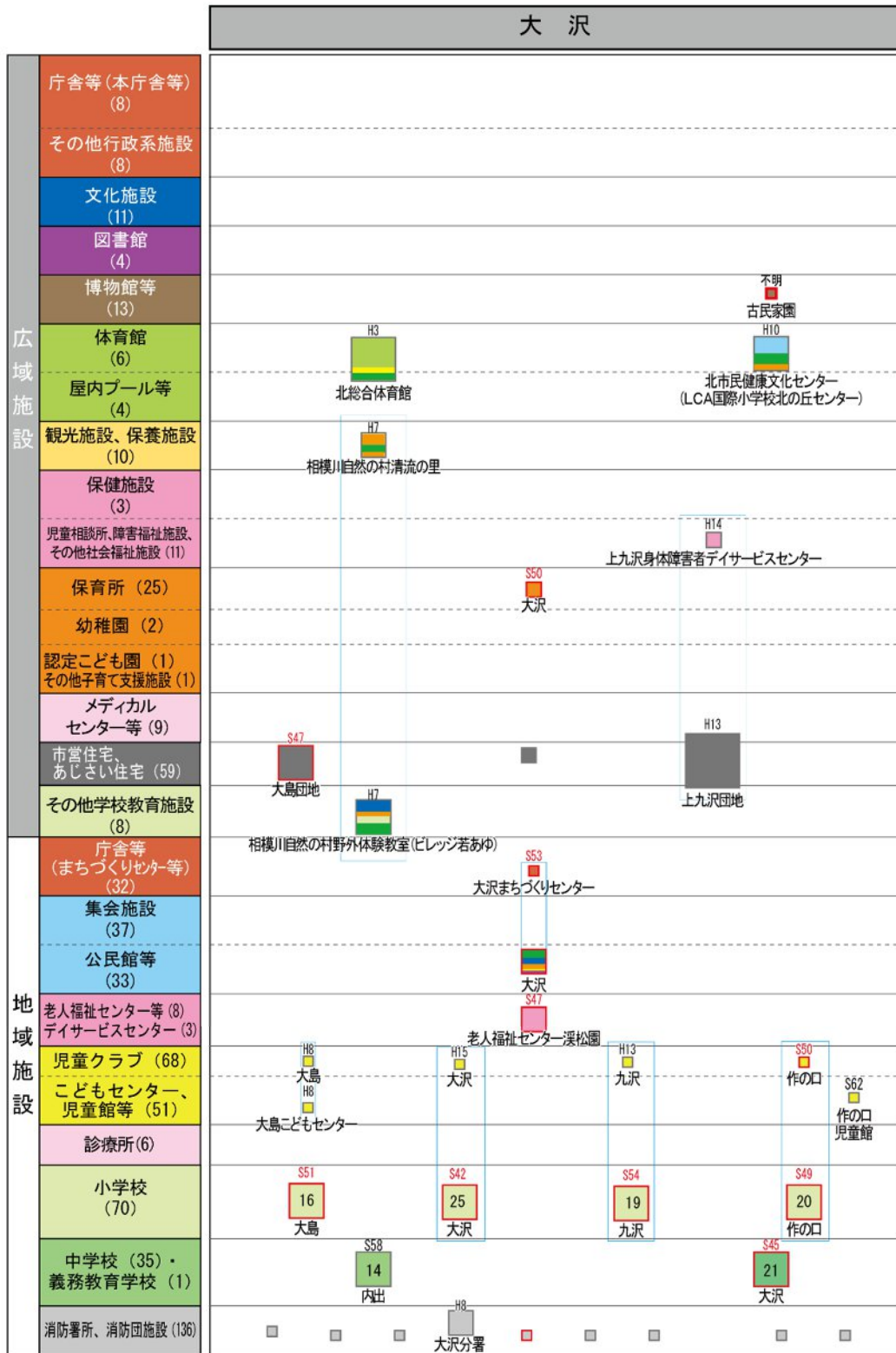
複合施設	14	※種別は 令和2年4月1日時点 普通学級数 (令和2年5月1日)
------	----	-------------------------------------------

※施設規模

~500㎡	500~1,000㎡	1,000~5,000㎡	5,000~10,000㎡	10,000㎡以上
-------	------------	--------------	---------------	-----------

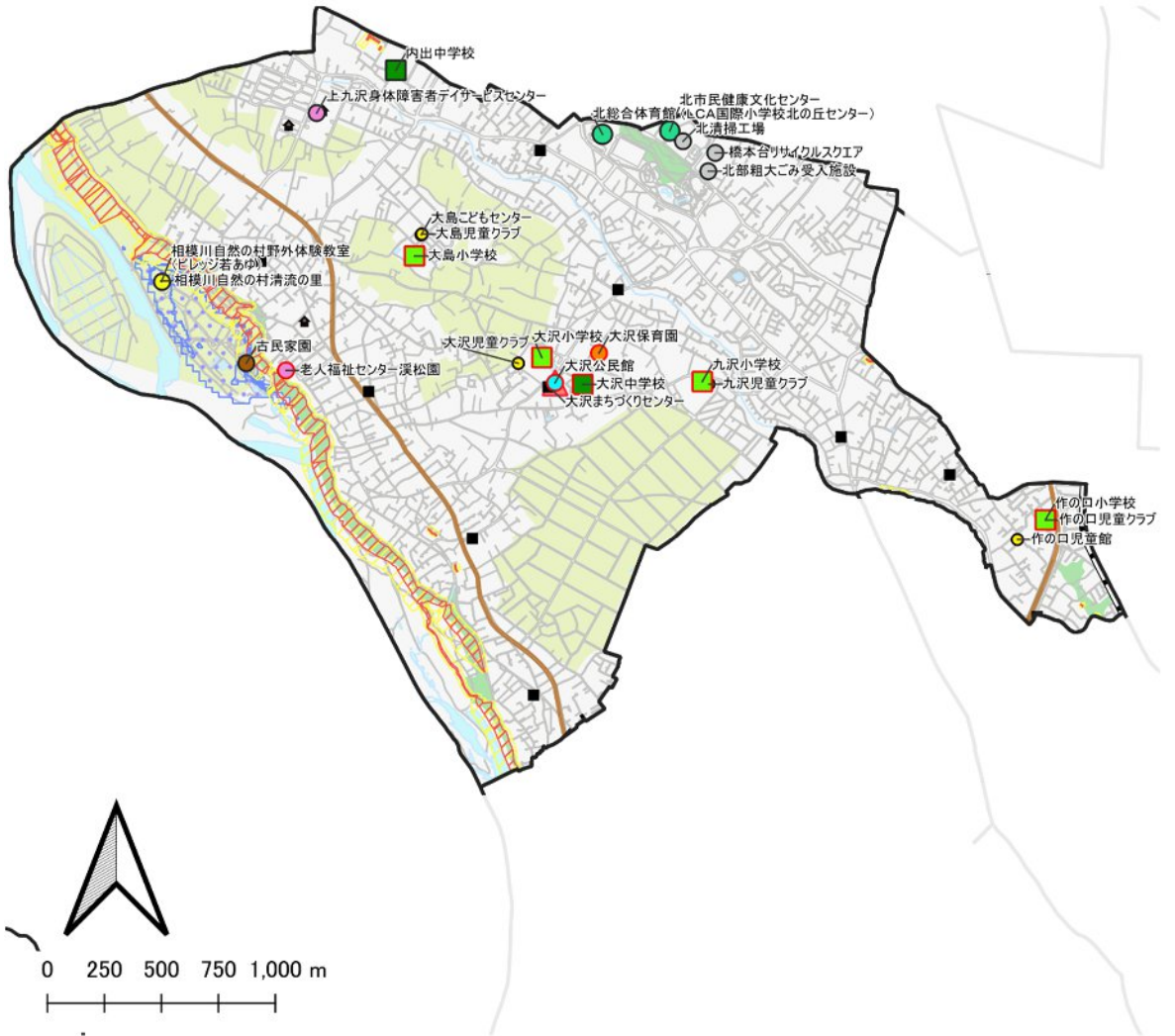


令和2年4月1日時点



北清掃工場、橋本台リサイクルスクエア、北部粗大ごみ受入施設を除く。

- まちづくり地域
- 駅
- 東日本旅客鉄道
- 鉄道
- レドゾーン
- イエローゾーン(土石流警戒区域等)
- ブルーゾーン(浸水想定区域)
- 都市機能誘導区域
- 高速道路
- 国道
- 県道
- 水涯線
- 水域
- 道路線
- 農業地域
- 森林地域
- ▲ 庁舎等(まちづくりセンター等)
- 小学校
- 中学校
- 市営住宅、あじさい住宅
- 消防署所、消防団施設
- はその他の施設とする
- 築40年以上



### 3 城山地区

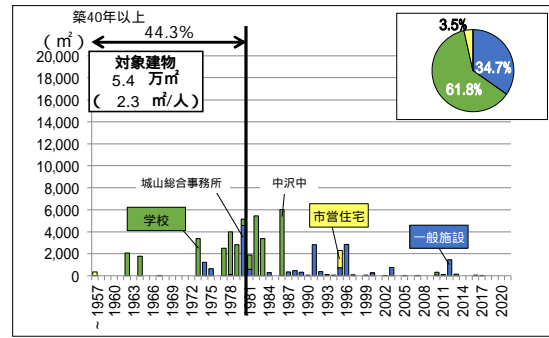
地区面積	19.90km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	23,096人

【凡例】

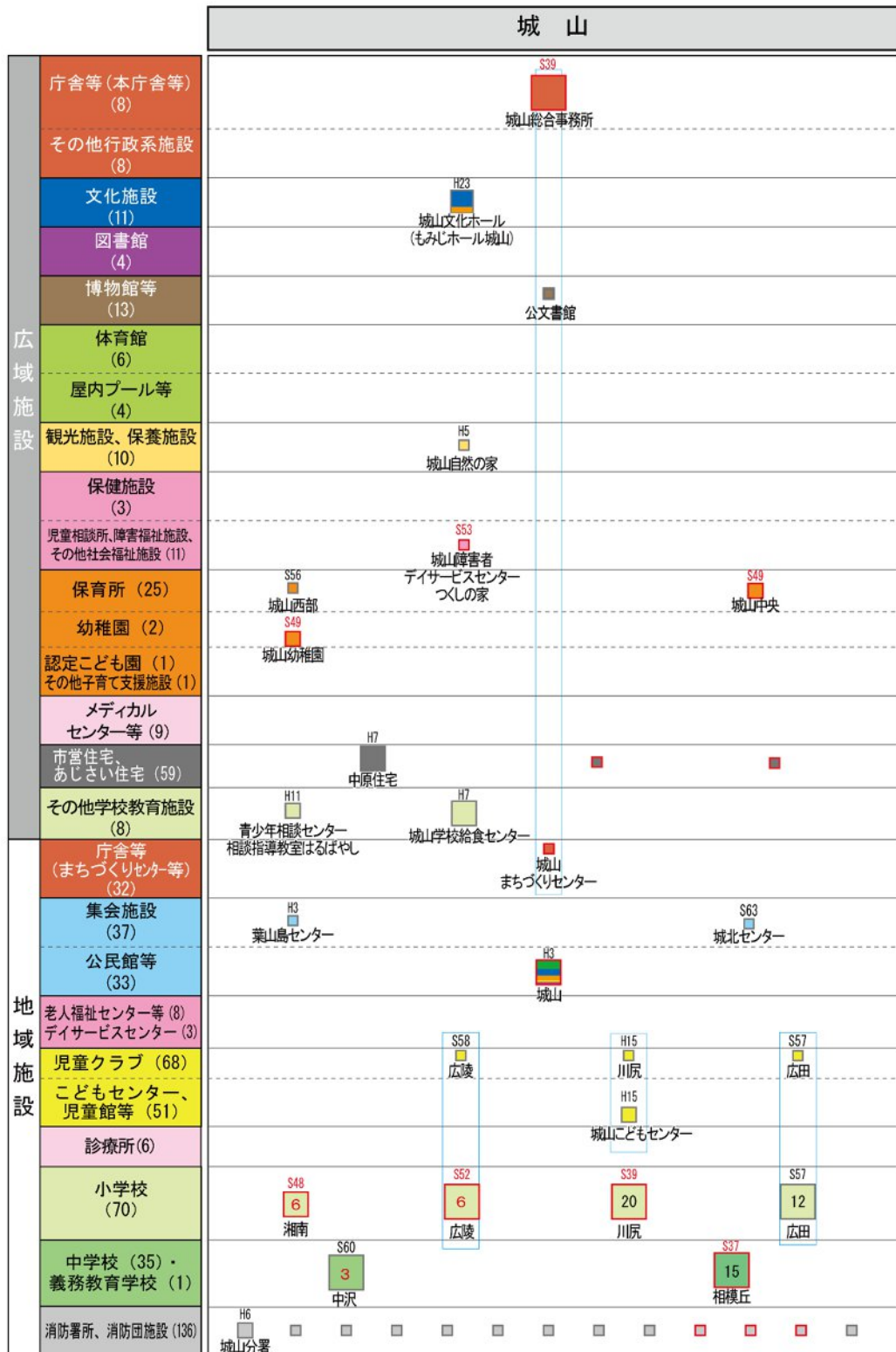
<施設>	築40年以上 (令和2年4月1日時点) 普通学校数 (令和2年5月1日)
複合施設	14

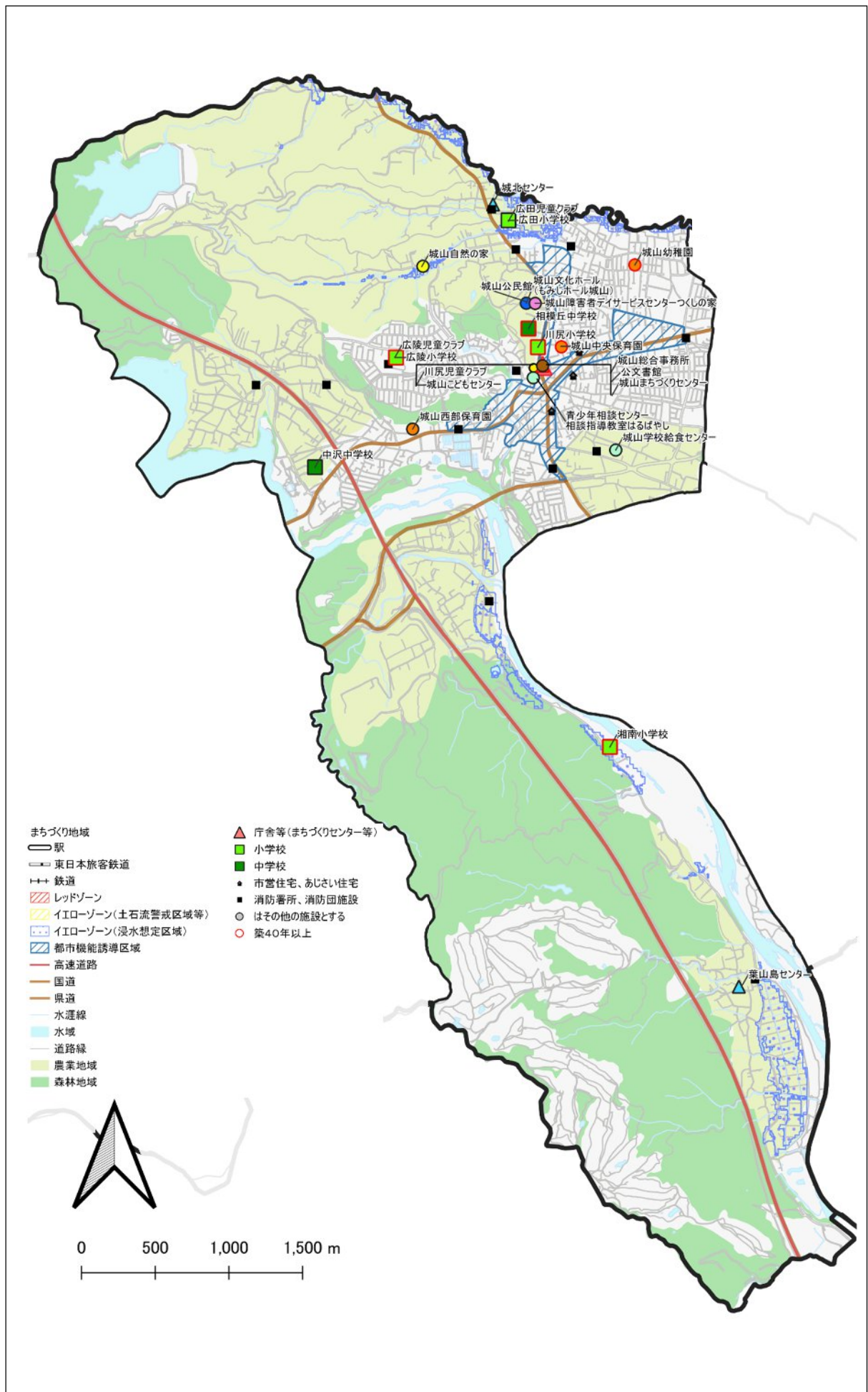
<施設規模>

~500㎡	500~1,000㎡	1,000~5,000㎡	5,000~10,000㎡	10,000㎡以上
-------	------------	--------------	---------------	-----------



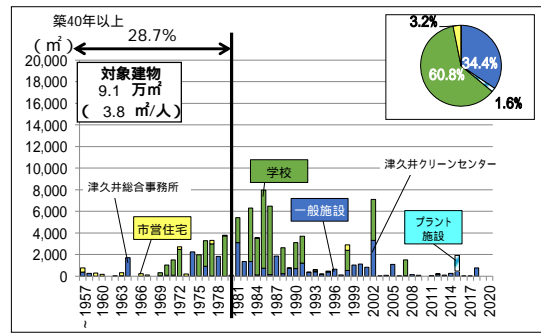
令和2年4月1日時点



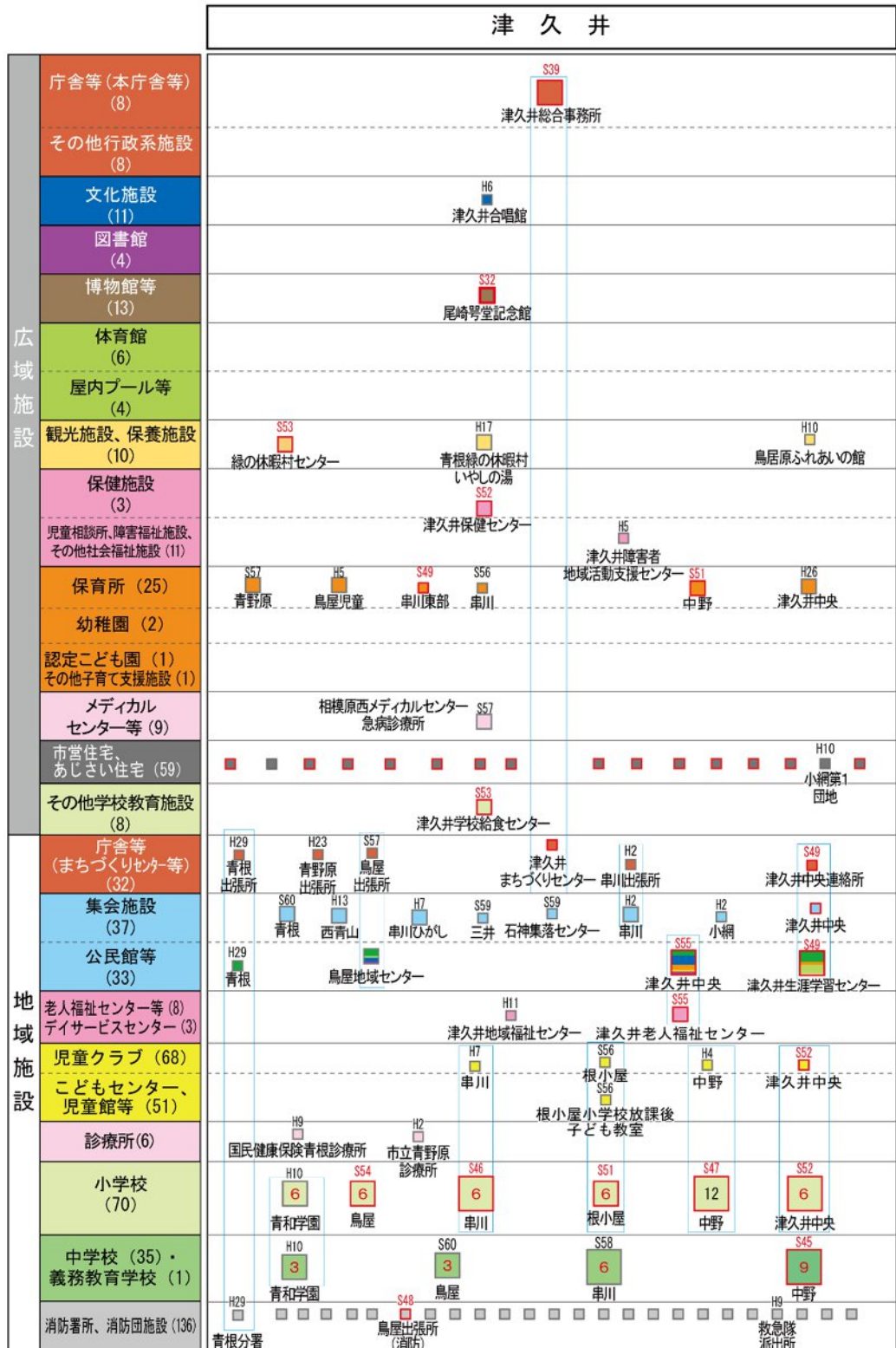


# 4 津久井地区

地区面積	122.04km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	24,026人



令和2年4月1日時点

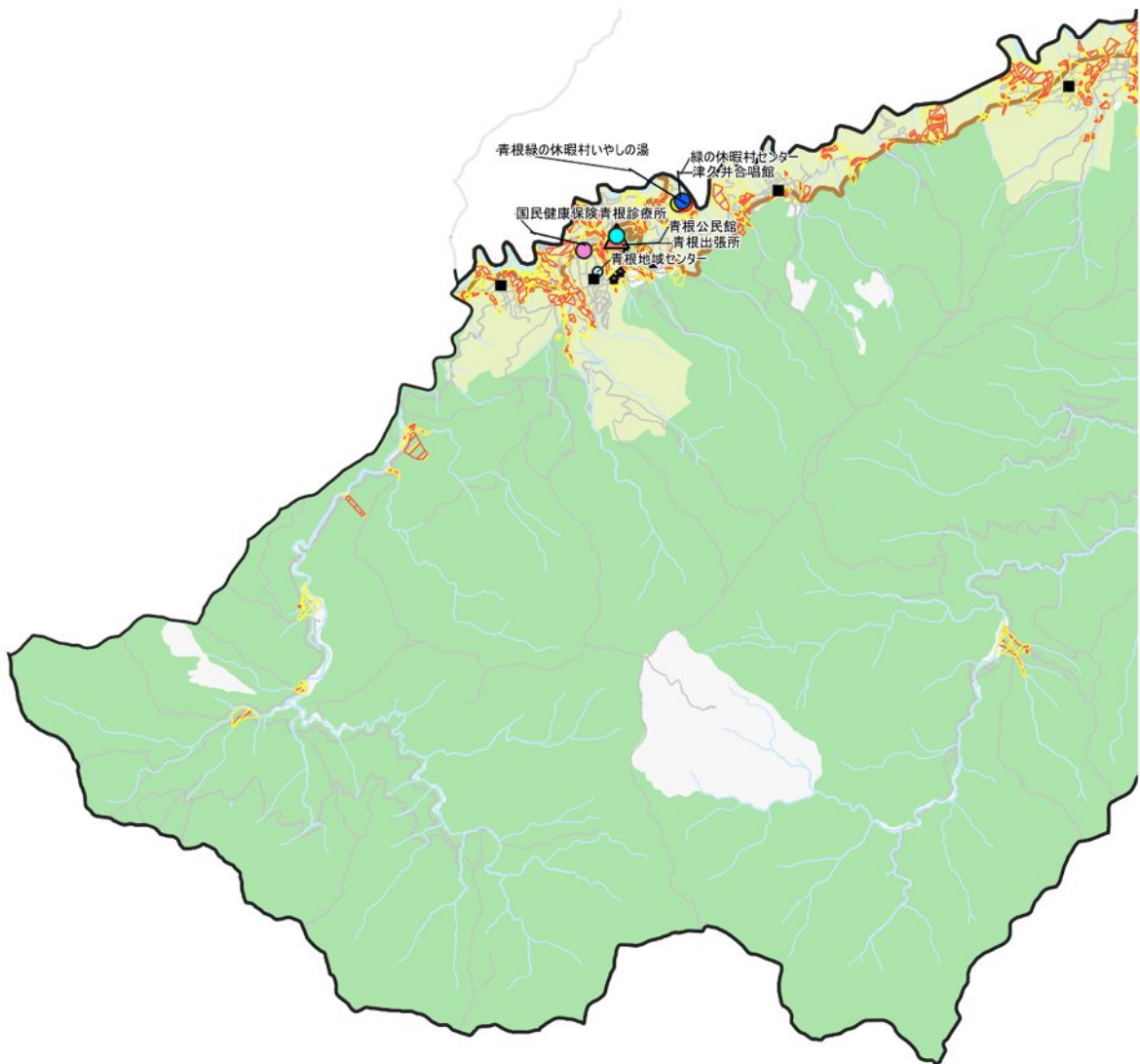


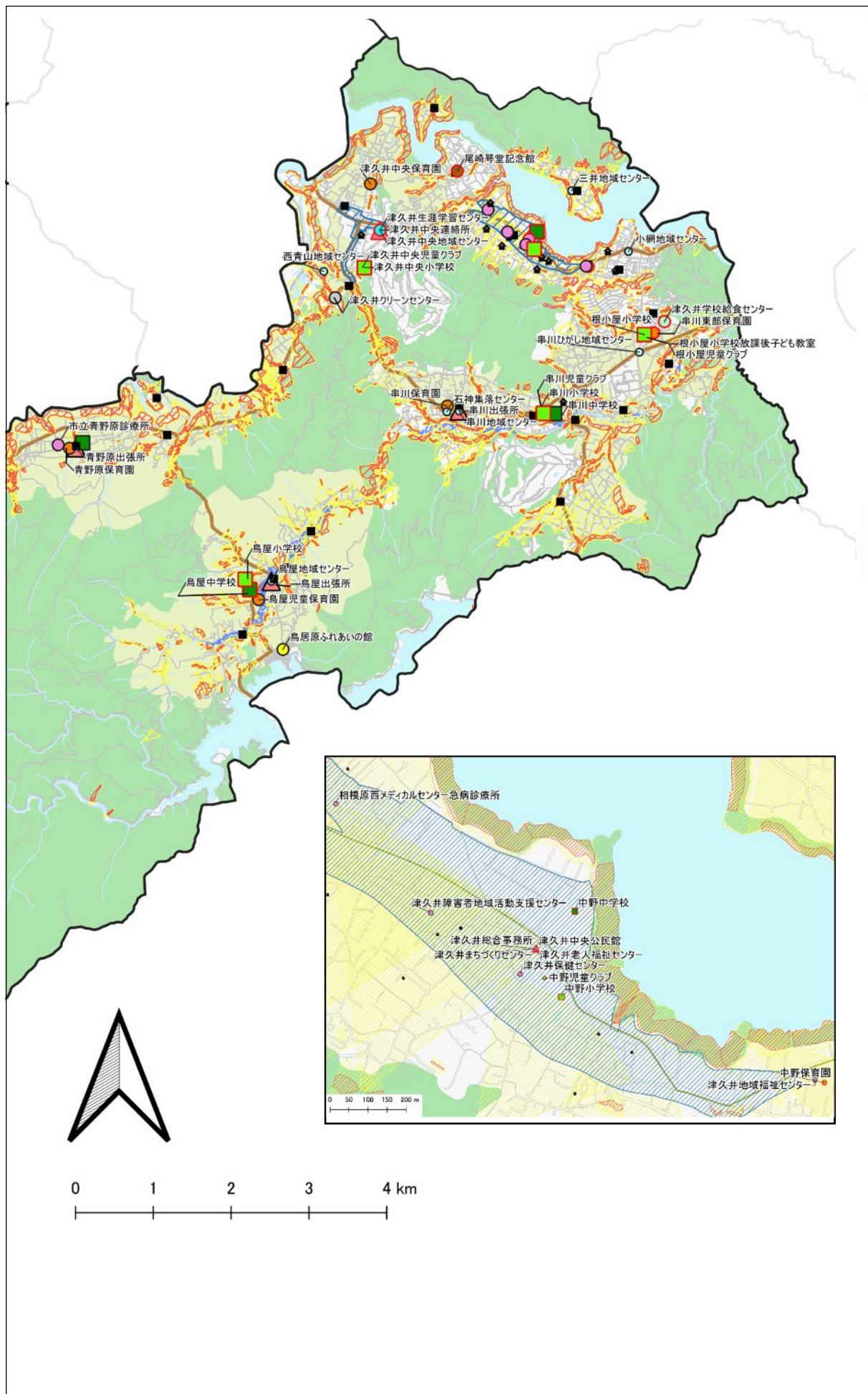
津久井クリーンセンターを除く。





- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| まちづくり地域            | ▲ 庁舎等(まちづくりセンター等) |
| ○ 駅                | ■ 小学校             |
| ≡ 東日本旅客鉄道          | ■ 中学校             |
| ≡ 鉄道               | ■ 市営住宅、あじさい住宅     |
| ▨ レッドゾーン           | ■ 消防署所、消防団施設      |
| ▨ イローゾーン(土石流警戒区域等) | ○ はその他の施設とする      |
| ▨ イローゾーン(浸水想定区域)   | ○ 築40年以上          |
| ▨ 都市機能誘導区域         |                   |
| — 高速道路             |                   |
| — 国道               |                   |
| — 県道               |                   |
| — 水運線              |                   |
| — 水域               |                   |
| — 道路線              |                   |
| — 農業地域             |                   |
| — 森林地域             |                   |



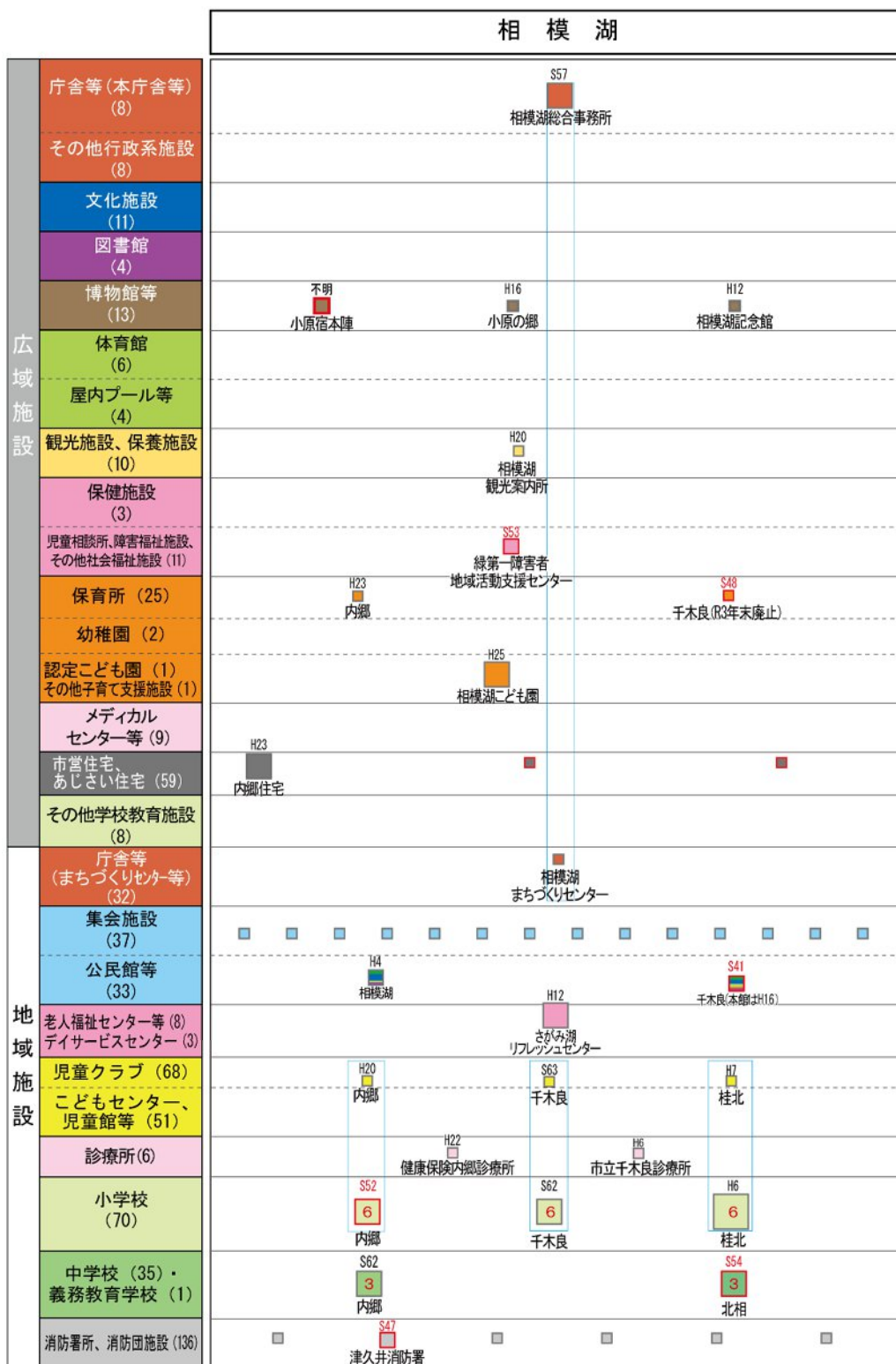
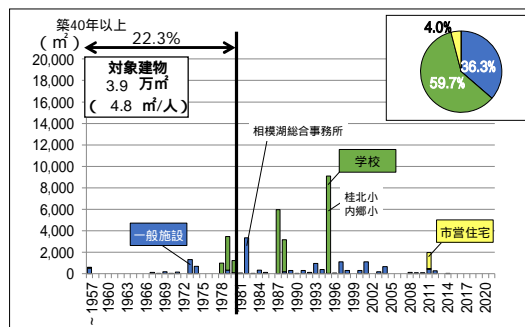


## 5 相模湖地区

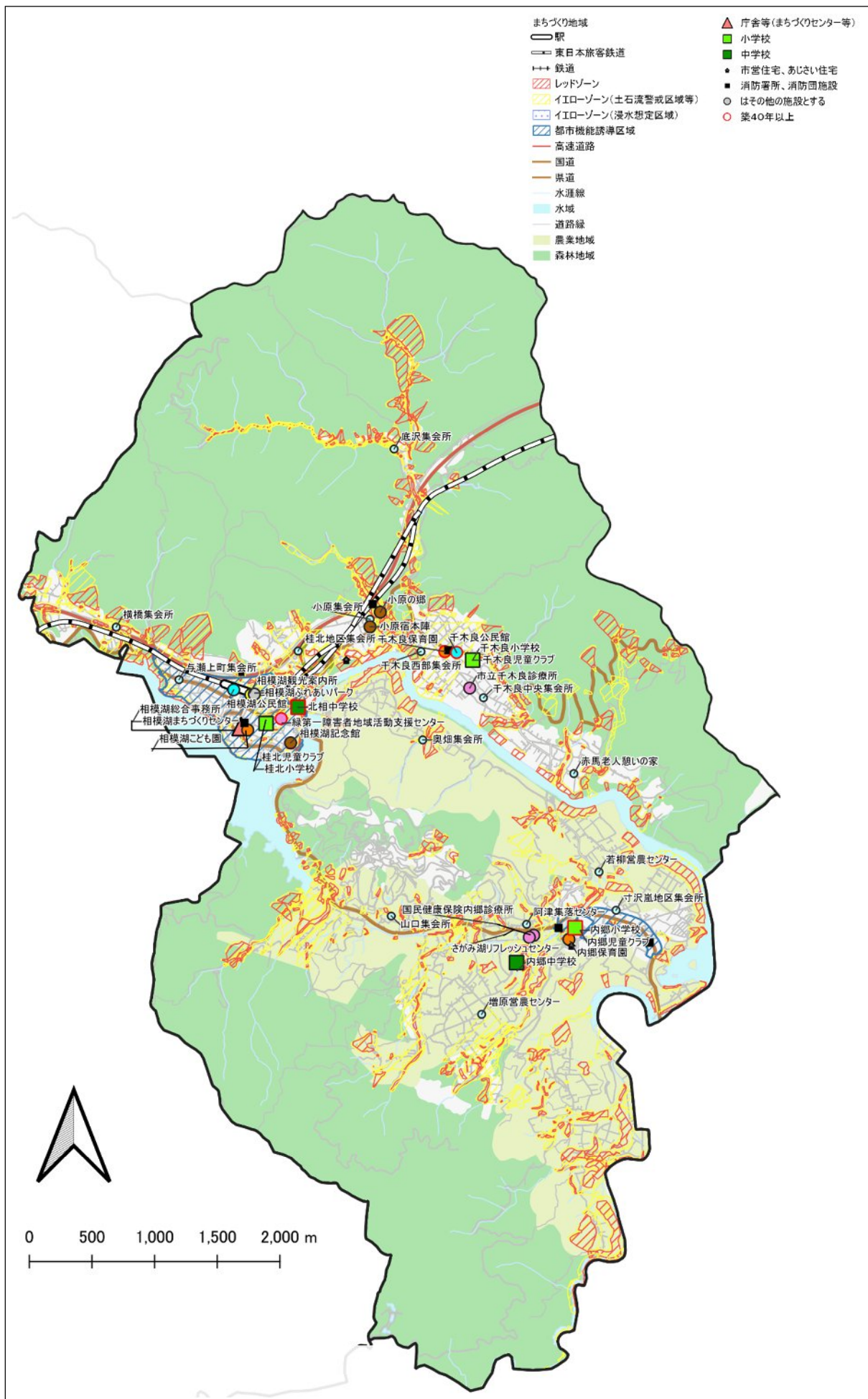
地区面積	31.59km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	7,826人

【凡例】

<施設>	高層は 築40年以上 (令和2年4月1日時点)	<施設規模>	□ ~500㎡	□ 500~1,000㎡	□ 1,000~5,000㎡	□ 5,000~10,000㎡	□ 10,000㎡以上
複合施設	14	普通学校数 (令和2年5月1日)					



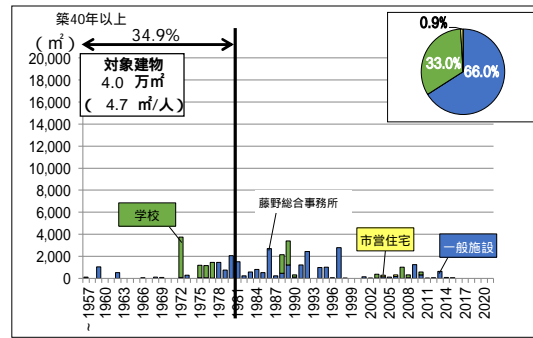
相模湖ふれあいパークを除く。



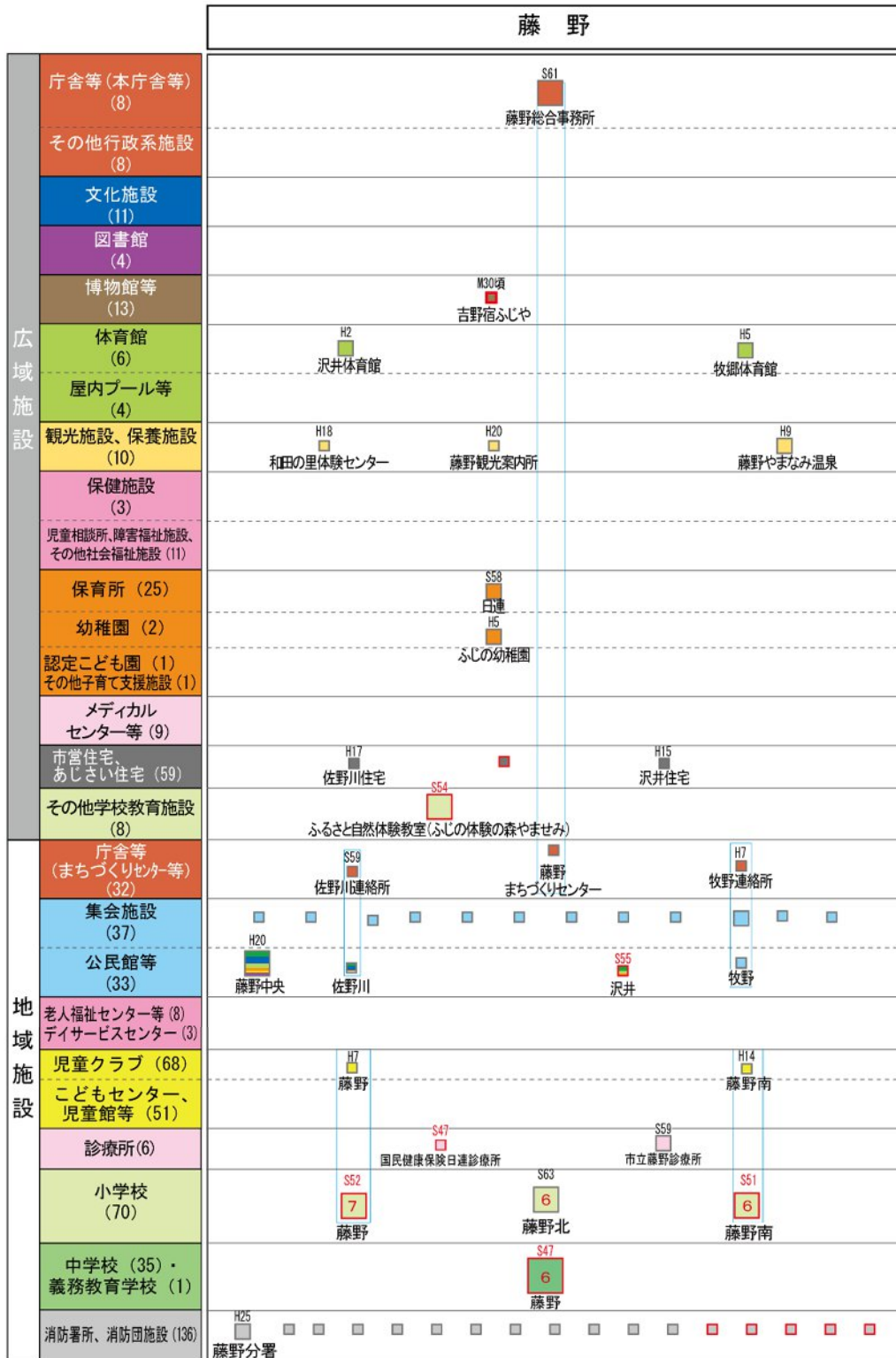
## 6 藤野地区

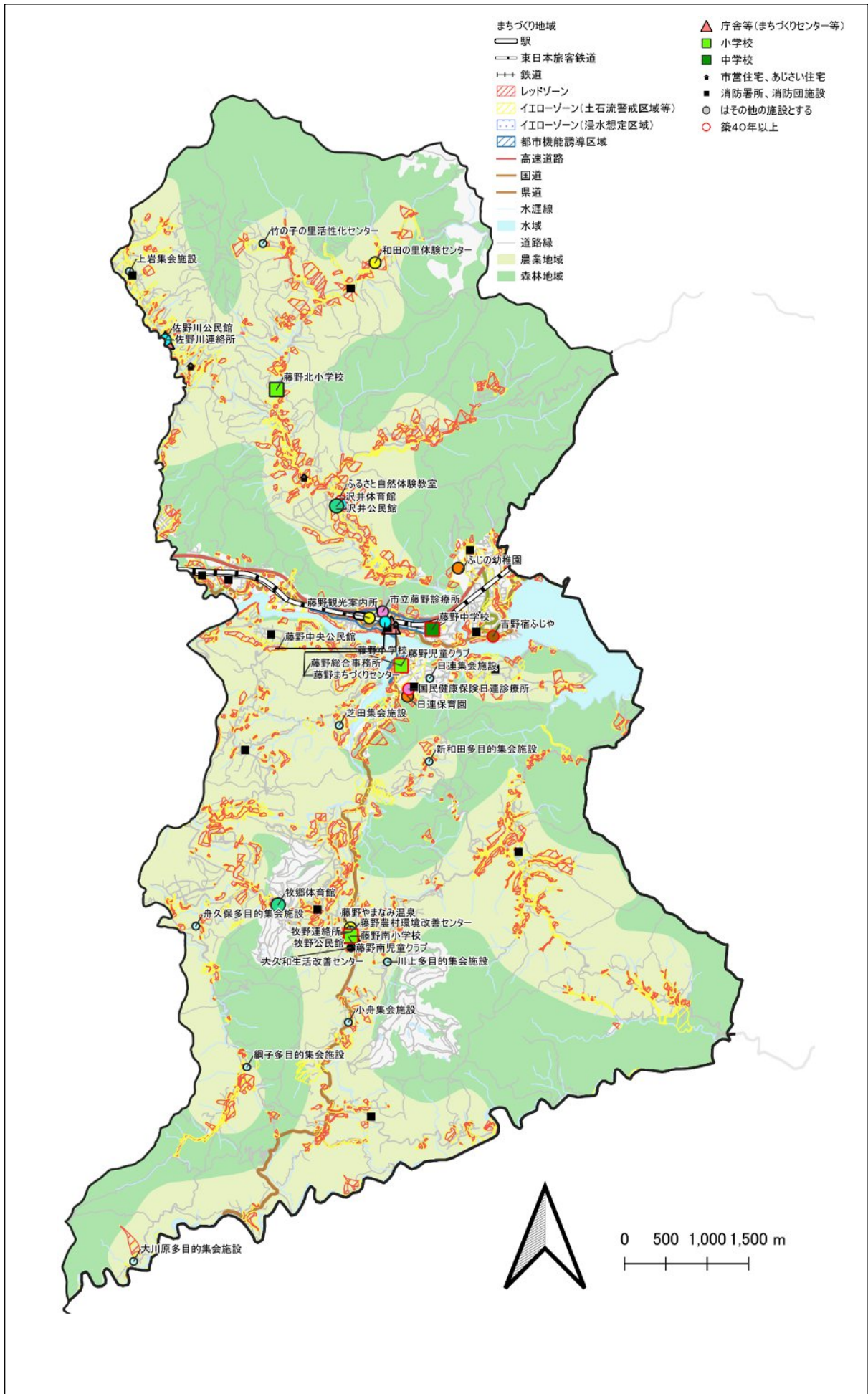
地区面積	64.91km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	8,539人

【凡例】	<施設>	※特定は 築40年以上 (令和2年4月1日時点) 普通学級数 (令和2年5月1日)	<施設規模>
複合施設	14		~500㎡ 500~1,000㎡ 1,000~5,000㎡ 5,000~10,000㎡ 10,000㎡以上



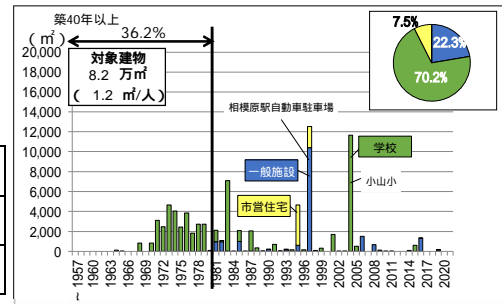
令和2年4月1日時点





7 小山地区 8 清新地区 9 横山地区

	小山	清新	横山
地区面積	3.57km <sup>2</sup>	2.83km <sup>2</sup>	1.82km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	20,817人	30,570人	14,491人



令和2年4月1日時点

【凡例】

複合施設	14	学校は築40年以上(令和2年4月1日時点) 普通学級数(令和2年5月1日)
------	----	------------------------------------------

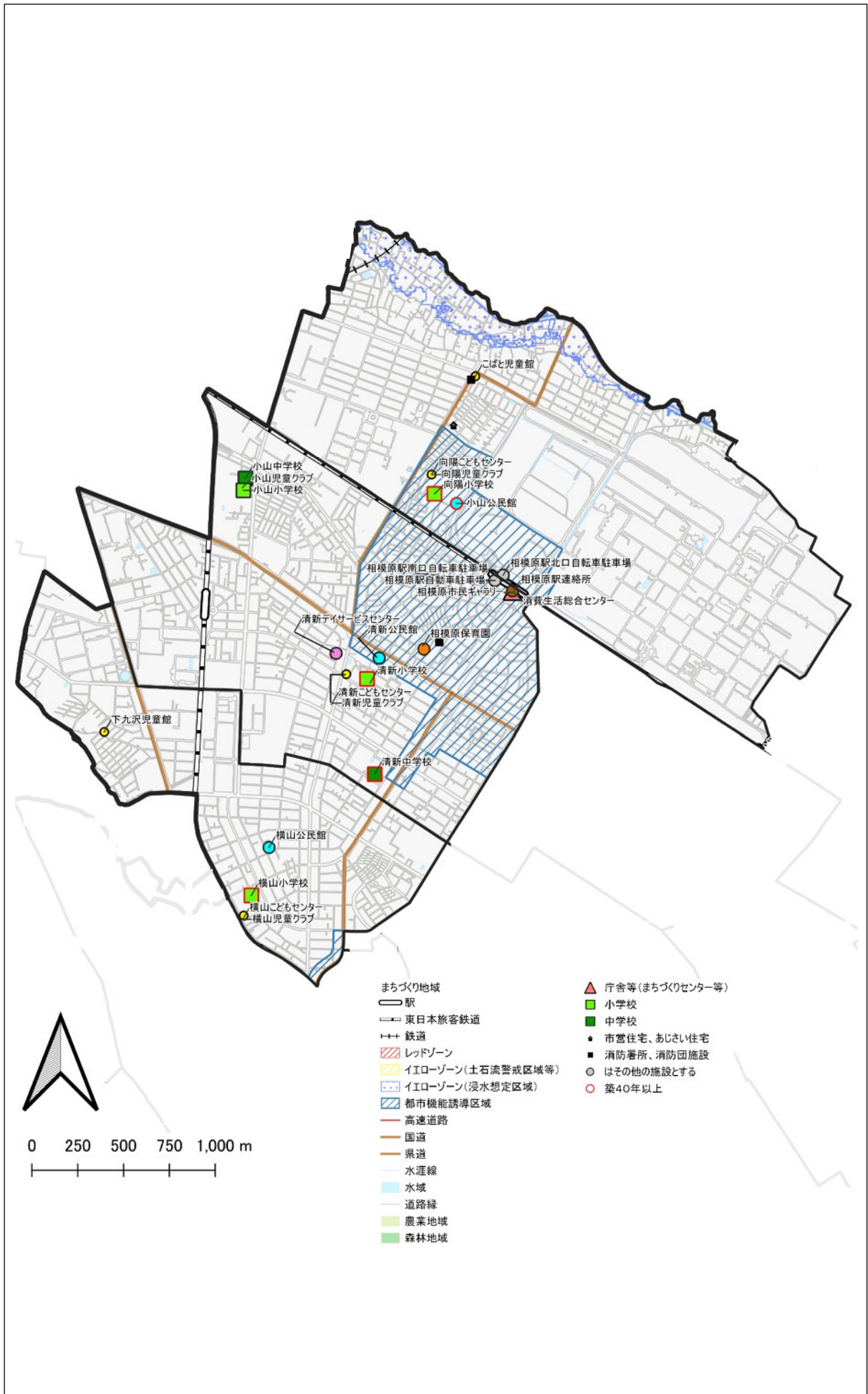
＜施設規模＞

~500 m <sup>2</sup>	500~1,000 m <sup>2</sup>	1,000~5,000 m <sup>2</sup>	5,000~10,000 m <sup>2</sup>	10,000 m <sup>2</sup> 以上
---------------------	--------------------------	----------------------------	-----------------------------	--------------------------

	小山	清新	横山	
広域施設	庁舎等(本庁舎等)(8)			
	その他行政系施設(8)			
	文化施設(11)			
	図書館(4)			
	博物館等(13)	H9 相模原市民ギャラリー		
	体育館(6)			
	屋内プール等(4)			
	観光施設、保養施設(10)			
	保健施設(3)			
	児童相談所、障害福祉施設、その他社会福祉施設(11)			
	保育所(25)		H18 相模原	
	幼稚園(2)			
	認定こども園(1) その他子育て支援施設(1)			
	メディカルセンター等(9)	H5 すすきの住宅	H7 清新住宅	
地域施設	市営住宅、あじさい住宅(59)			
	その他学校教育施設(8)			
	庁舎等(まちづくりセンター等)(32)	H9 相模原駅連絡所	S56 清新	S59 横山
	集会施設(37)	S55 小山		
	公民館等(33)			
	老人福祉センター等(8) デイサービスセンター(3)		H8 清新	
	児童クラブ(68)	H7 向陽	H8 清新	H15 小山
	こどもセンター、児童館等(51)	H25 こぼと児童館 H7 向陽こどもセンター	H8 清新こどもセンター	H19 横山こどもセンター H19 下九次児童館 H2 横山
	診療所(6)			
	小学校(70)	S49 27 向陽	S43 24 清新 S46 清新	H14 20 小山 S47 20 横山
中学校(35)・義務教育学校(1)		S46 21 清新	S57 19 小山	
消防署所、消防団施設(136)				

相模原駅北口自転車駐車場、相模原駅南口自転車駐車場、相模原駅自動車駐車場を除く。





10 中央地区

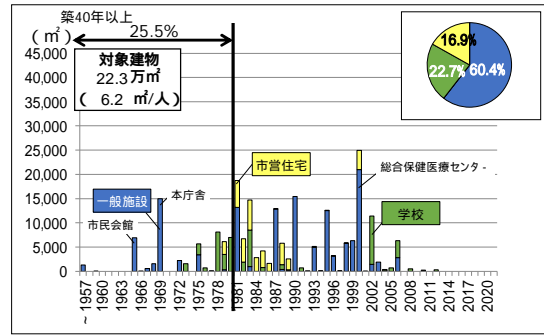
地区面積	3.43km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	35,948人

【凡例】

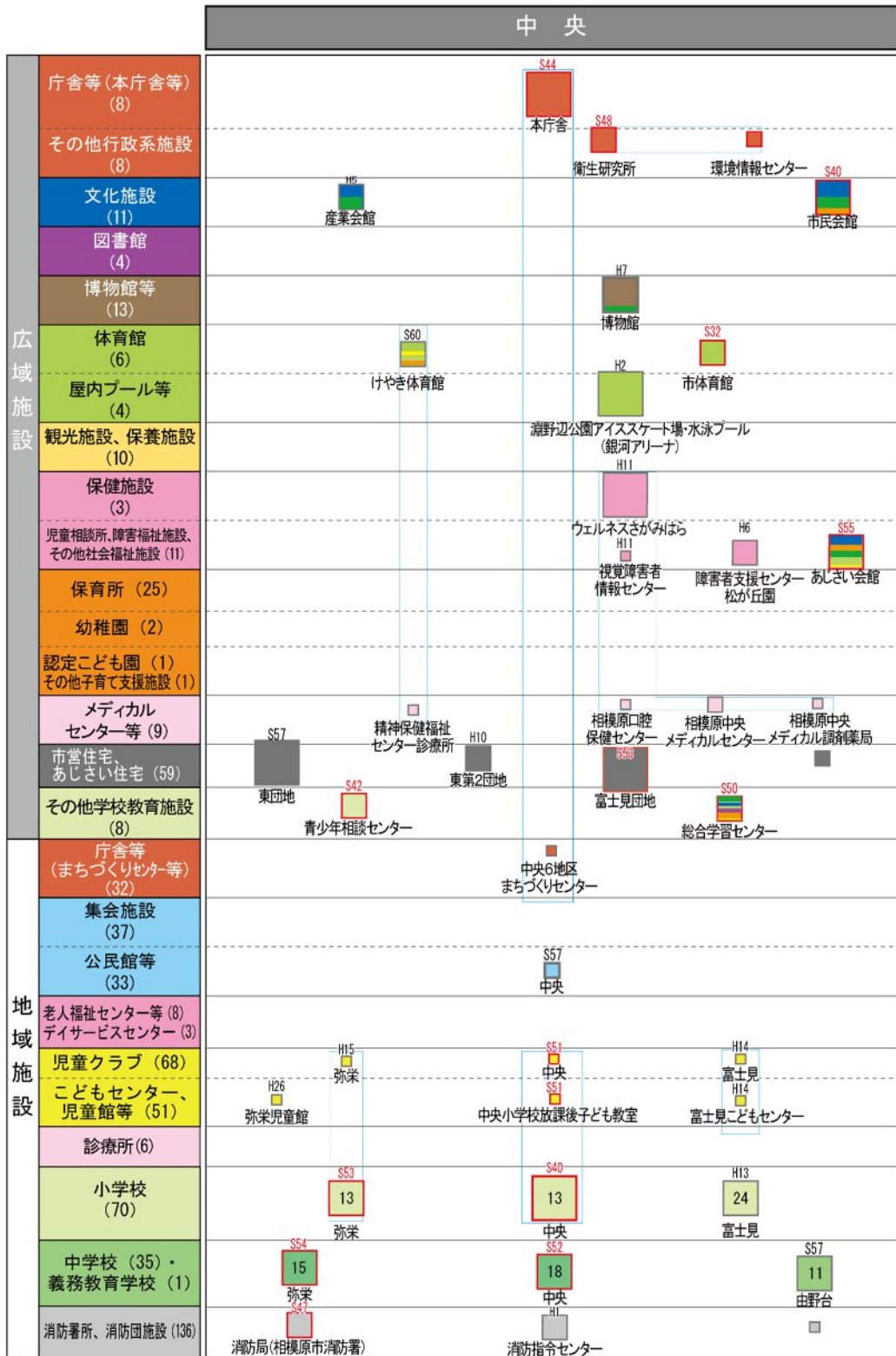
<施設>	高層は 築40年以上 (令和2年4月1日時点) 普通学級数 (令和2年5月1日)
複合施設	14

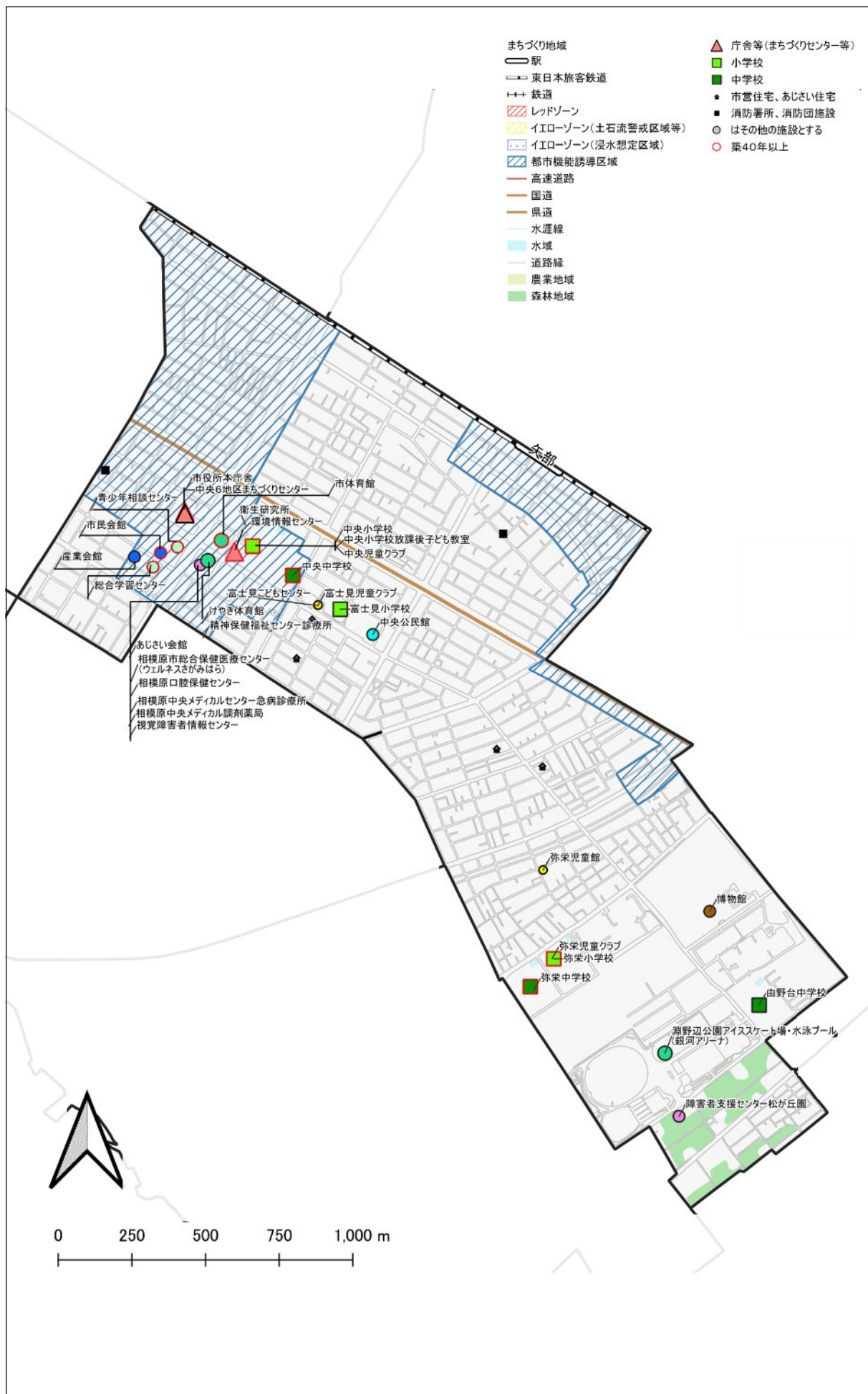
<施設規模>

~500㎡	500~1,000㎡	1,000~5,000㎡	5,000~10,000㎡	10,000㎡以上
-------	------------	--------------	---------------	-----------



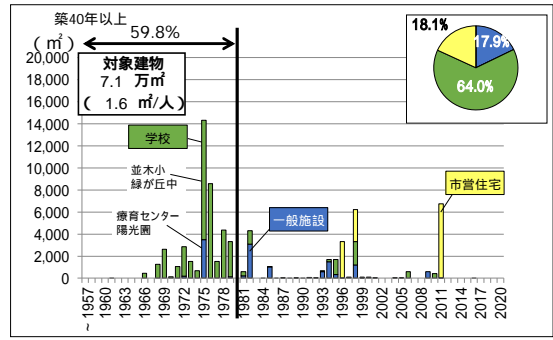
令和2年4月1日時点



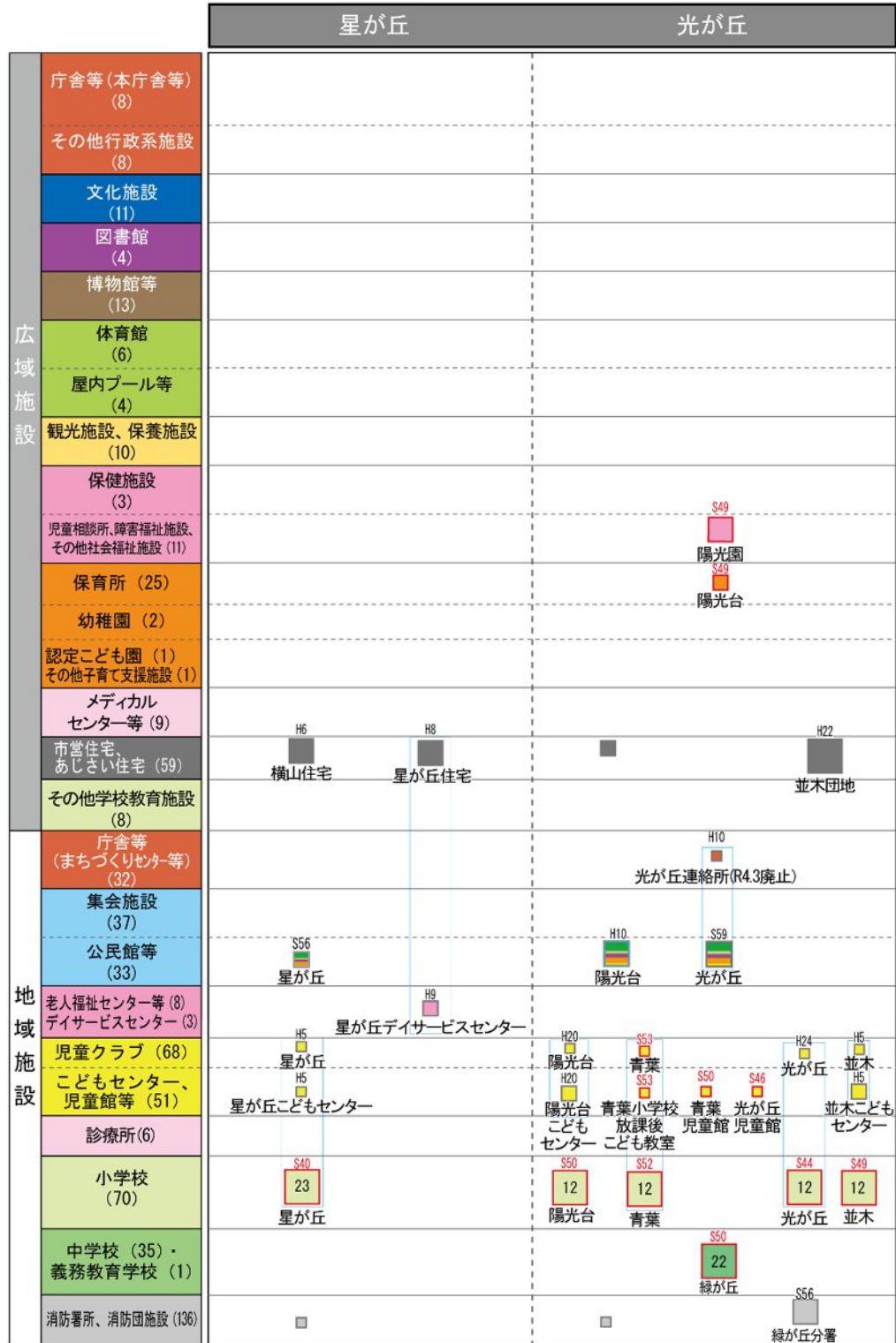


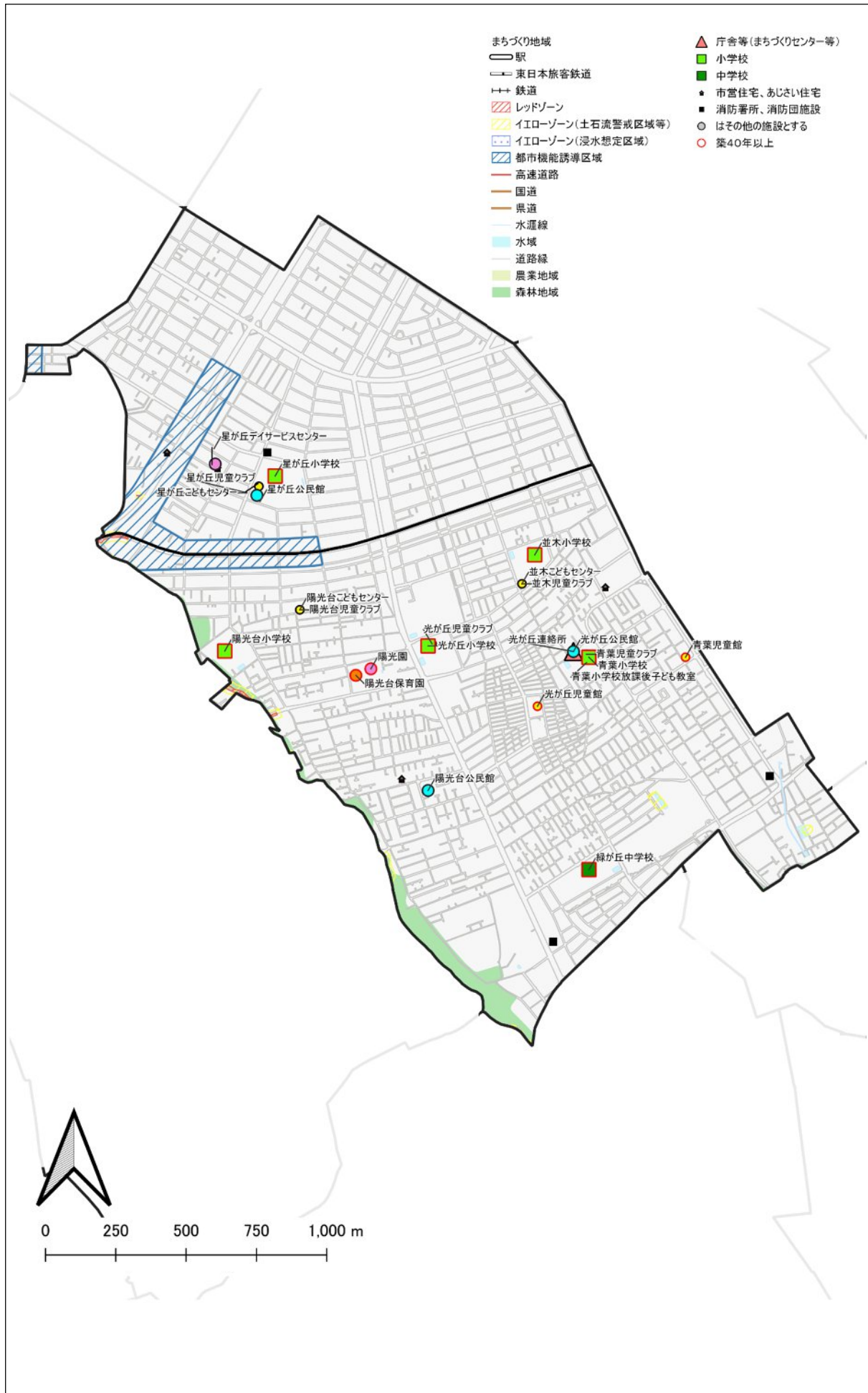
11 星が丘地区 12 光が丘地区

	星が丘	光が丘
地区面積	1.39km <sup>2</sup>	2.48km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	17,548人	26,228人



令和2年4月1日時点



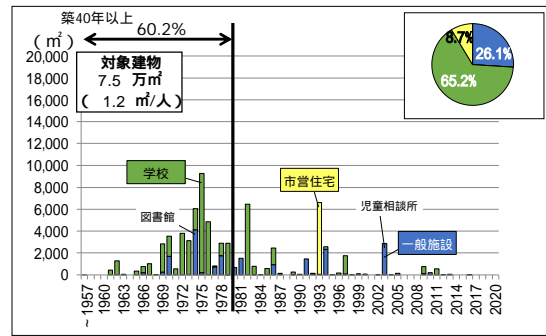


13 大野北地区

地区面積	6.44km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	62,942人

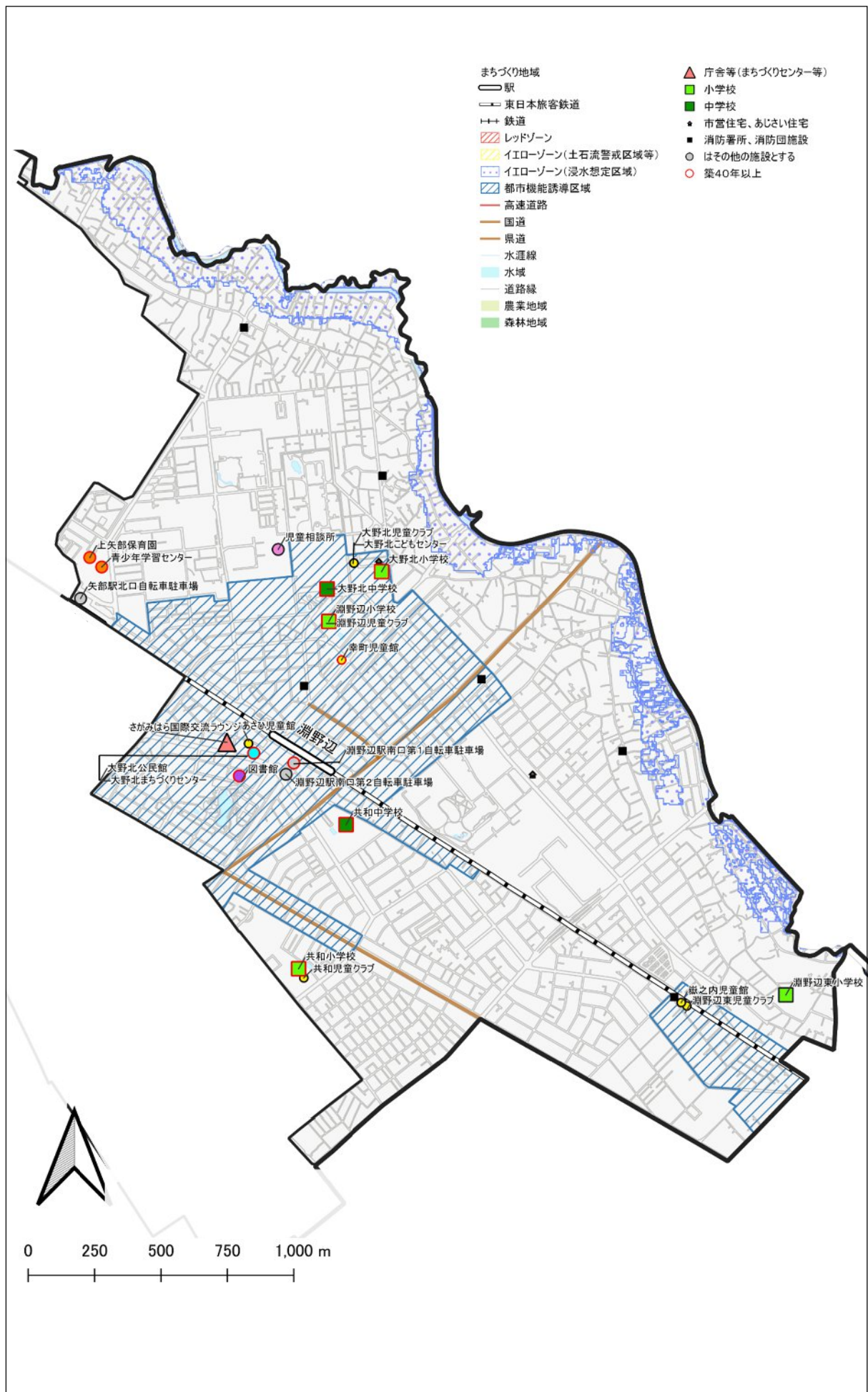
【凡例】

複合施設	14	※対象は 築40年以上 (令和2年4月1日時点) ※通学施設 (令和2年5月1日)
<施設規模>	~500㎡   500~1,000㎡   1,000~5,000㎡   5,000~10,000㎡   10,000㎡以上	



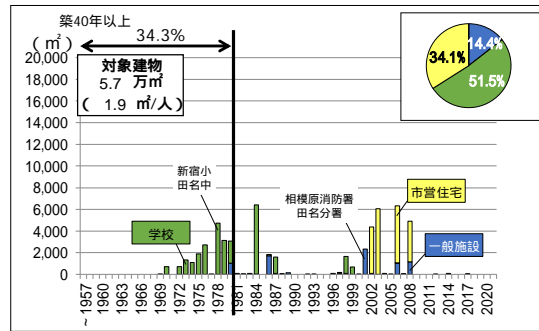
大野北		
広域施設	庁舎等(本庁舎等) (8)	
	その他行政系施設 (8)	H2 さかみほら 国際交流ラウンジ
	文化施設 (11)	
	図書館 (4)	S49 36.3 万冊 市立図書館
	博物館等 (13)	
	体育館 (6)	
	屋内プール等 (4)	
	観光施設、保養施設 (10)	
	保健施設 (3)	
	児童相談所、障害福祉施設、 その他社会福祉施設 (11)	H14 児童相談所
	保育所 (25)	S51 上矢部
	幼稚園 (2)	
	認定こども園 (1) その他子育て支援施設 (1)	S44 青少年学習センター
	メディカル センター等 (9)	
地域施設	市営住宅、 あじさい住宅 (59)	H3 淵野辺団地      H12 淵野辺木町住宅
	その他学校教育施設 (8)	
	庁舎等 (まちづくりセンター等) (32)	S52 大野北まちづくりセンター
	集会施設 (37)	
	公民館等 (33)	S52 大野北
	老人福祉センター等 (8) デイサービスセンター (3)	
	児童クラブ (68)	H6 大野北      H21 淵野辺      H25 共和      H14 淵野辺東
	こどもセンター、 児童館等 (51)	H6 大野北      H25 あさひ児童館      S44 幸町児童館      H26 嶽之内児童館
	診療所 (6)	
	小学校 (70)	S49 25 大野北      S34 26 淵野辺      S44 19 共和      S56 25 淵野辺東
	中学校 (35)・ 義務教育学校 (1)	S35 18 大野北      S49 18 共和
消防署所、消防団施設 (136)	S60 淵野辺分署	

淵野辺駅南口第1自転車駐車場、淵野辺駅南口第2自転車駐車場、矢部駅北口自転車駐車場を除く。

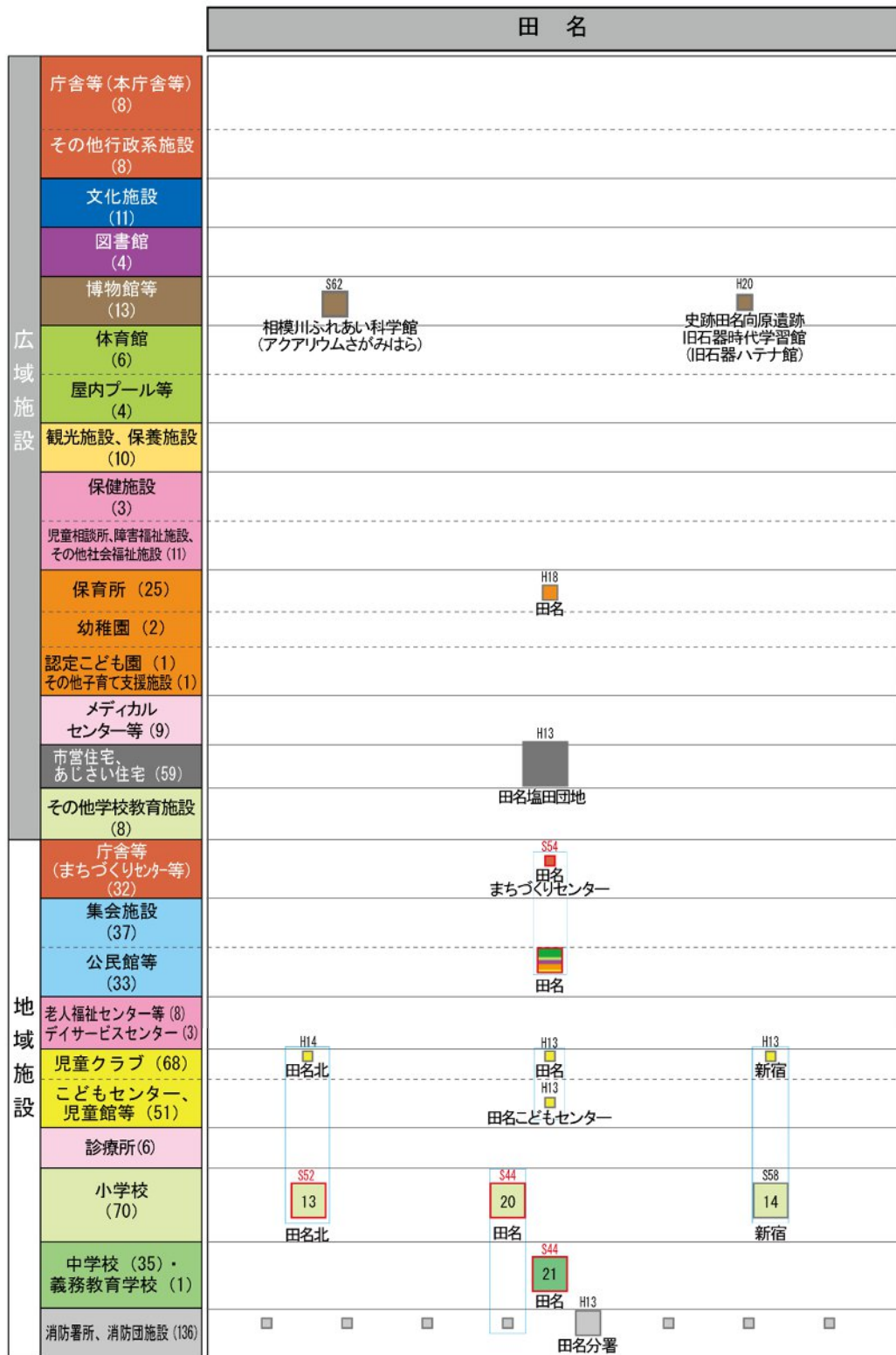


14 田名地区

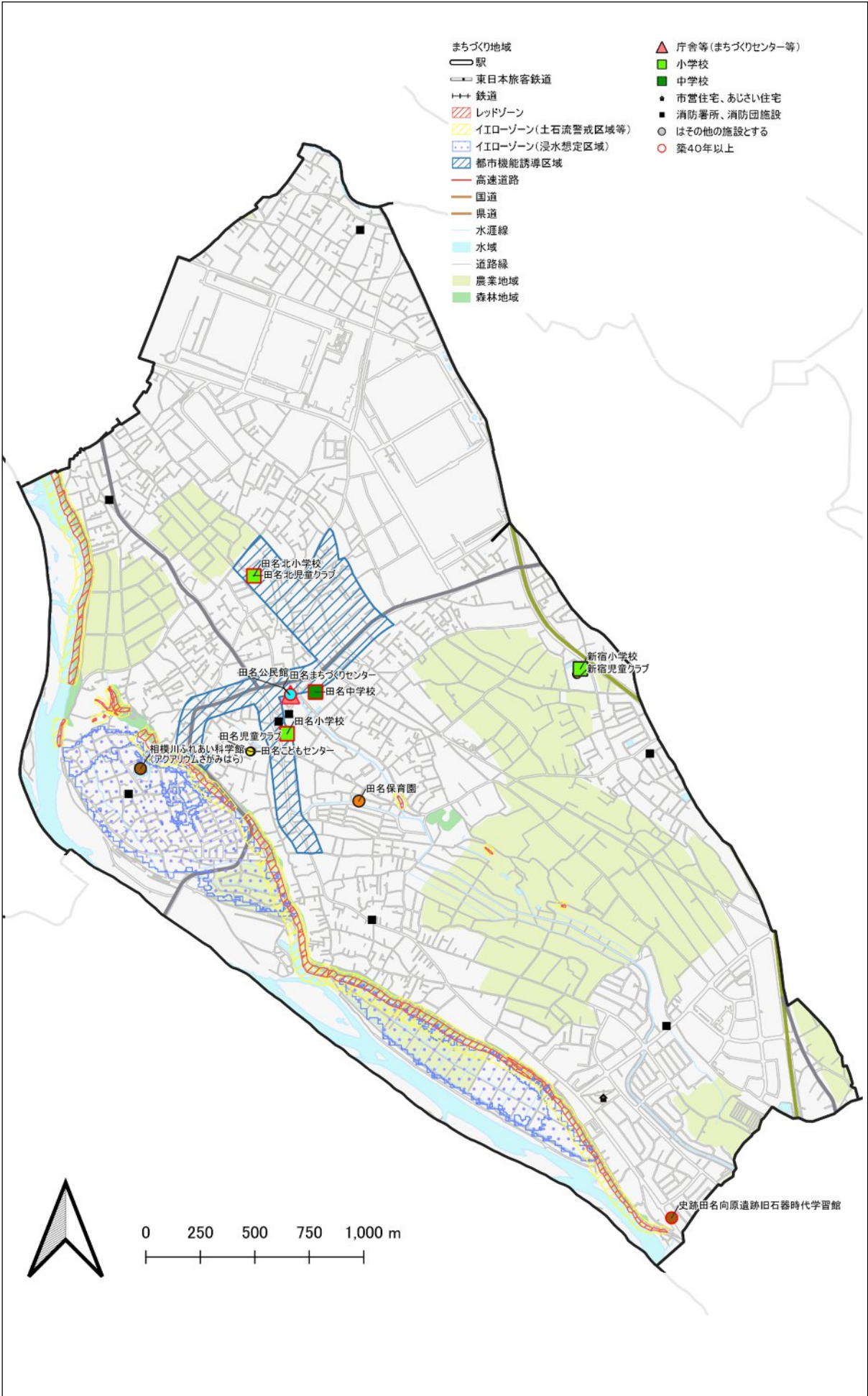
地区面積	9.67km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	30,093人



令和2年4月1日時点







15 上溝地区

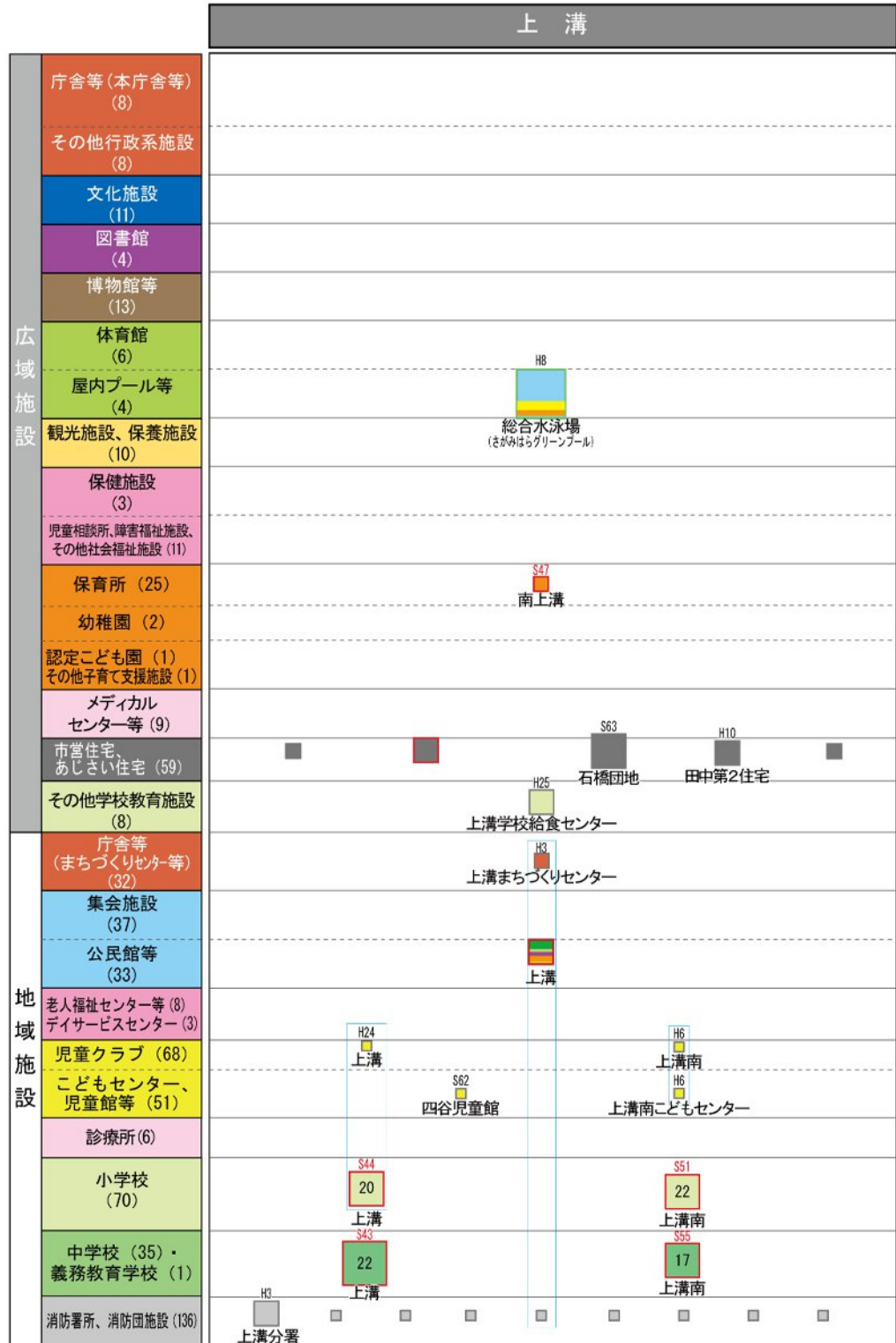
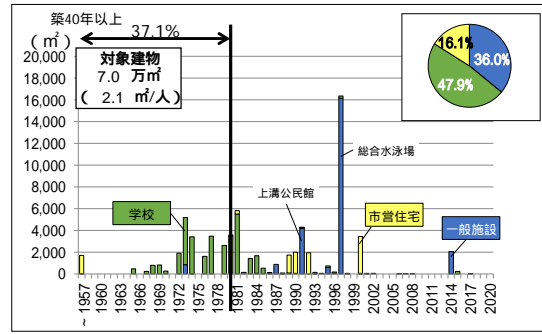
地区面積	5.20km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	33,262人

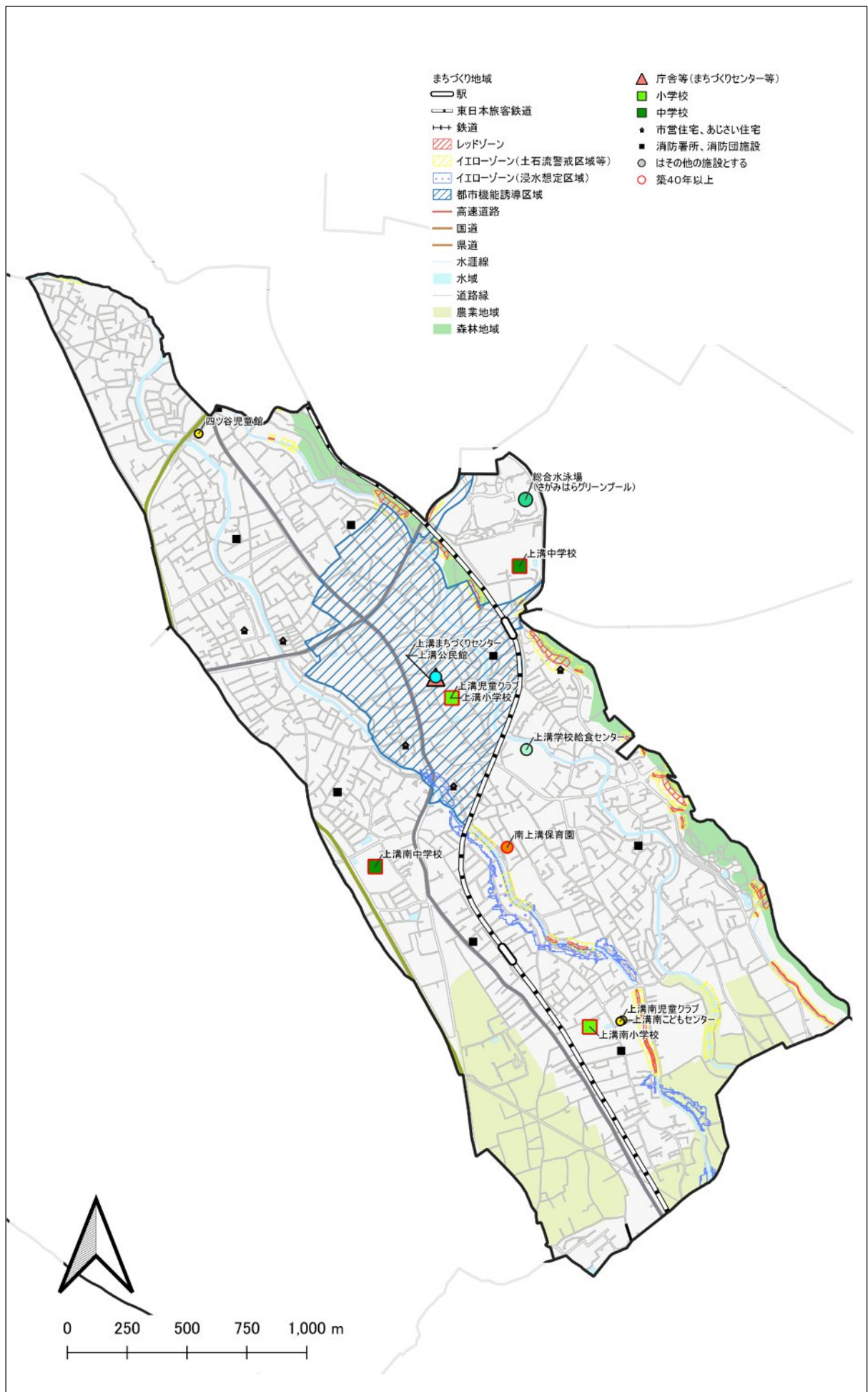
【凡例】

権合施設	14	築40年以上 (令和2年4月1日時点) 普通学級数 (令和2年5月1日)
------	----	-----------------------------------------------

施設規模

~500㎡	500~1,000㎡	1,000~5,000㎡	5,000~10,000㎡	10,000㎡以上
-------	------------	--------------	---------------	-----------



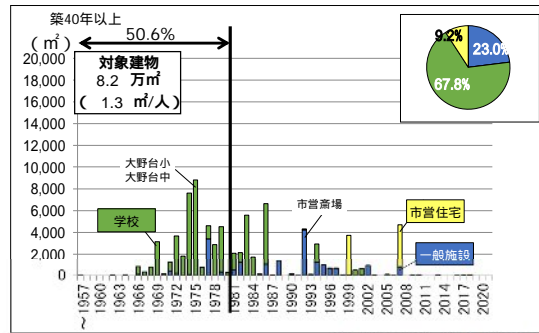


16 大野中地区

地区面積	8.03km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	63,267人

【凡例】

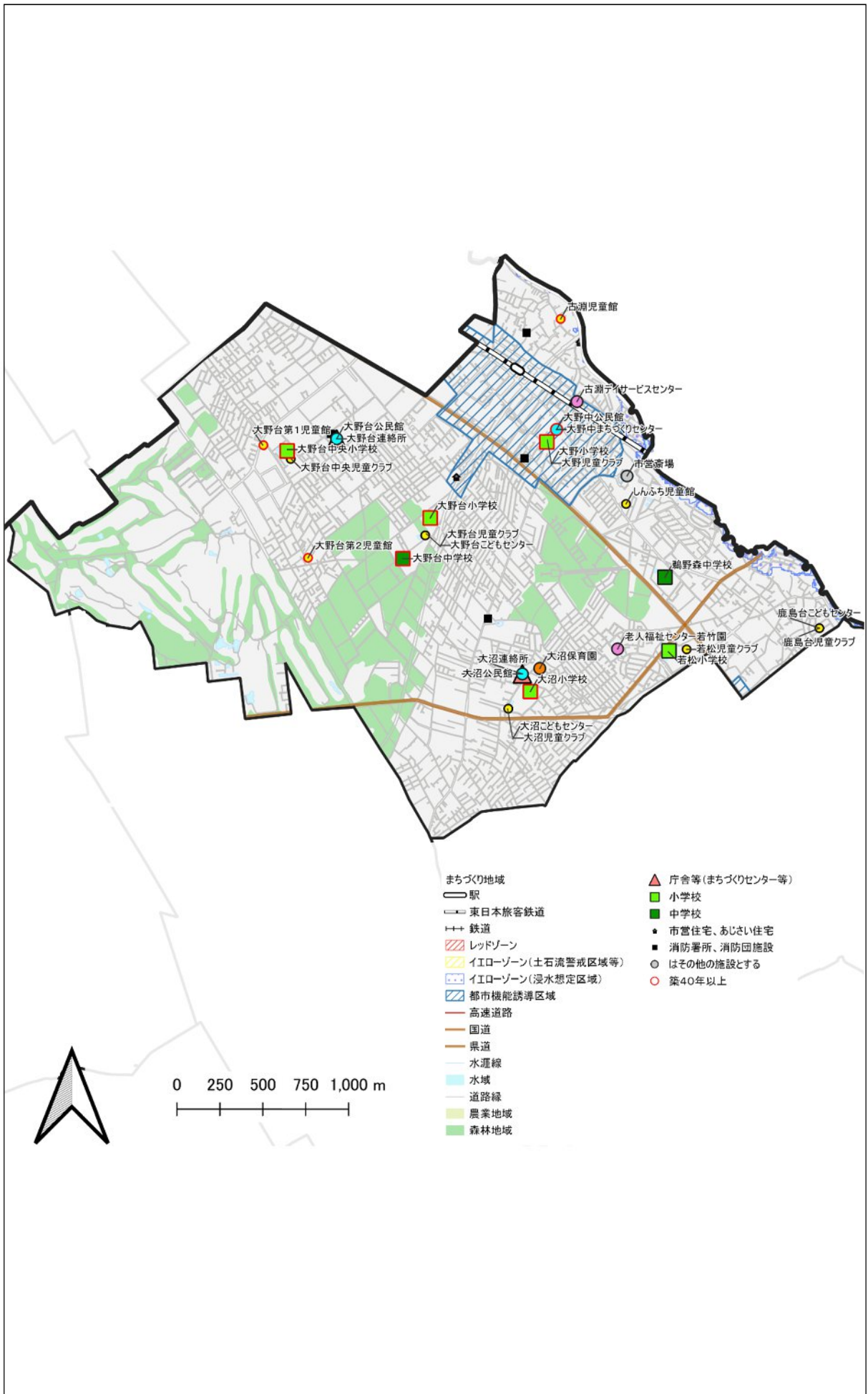
＜施設＞	※約半 築40年以上 (令和2年4月1日時点)	＜施設規模＞
複合施設	14	普通学級数 (令和2年5月1日)
		~500㎡
		500~1,000㎡
		1,000~5,000㎡
		5,000~10,000㎡
		10,000㎡以上



令和2年4月1日時点

大野中		
広域施設	庁舎等(本庁舎等) (8)	
	その他行政系施設 (8)	
	文化施設 (11)	
	図書館 (4)	
	博物館等 (13)	
	体育館 (6)	
	屋内プール等 (4)	
	観光施設、保養施設 (10)	
	保健施設 (3)	
	児童相談所、障害福祉施設、その他社会福祉施設 (11)	
	保育所 (25)	H13 大沼
	幼稚園 (2)	
	認定こども園 (1) その他子育て支援施設 (1)	
	メディカルセンター等 (9)	
市営住宅、あじさい住宅 (59)	H18 大野台住宅 H9 古淵住宅	
その他学校教育施設 (8)		
地域施設	庁舎等(まちづくりセンター等) (32)	H6 大野台連絡所(R4.3廃止) S60 大沼連絡所(R4.3廃止) S49 大野中まちづくりセンター
	集会施設 (37)	
	公民館等 (33)	H6 大野台 S60 大沼
	老人福祉センター等 (8) デイサービスセンター (3)	H10 古淵デイサービスセンター S56 老人福祉センター若竹園
	児童クラブ (68)	H18 大野台 H24 大野台中央 H8 鹿島台 H8 大沼 S47 若松 H18 大野
	こどもセンター、児童館等 (51)	H18 大野台 H18 大野台第1児童館 S45 大野台第2児童館 S46 大野台第2児童館 H8 鹿島台こどもセンター H8 大沼こどもセンター S47 古淵児童館 H27 しんふち児童館
	診療所 (6)	
	小学校 (70)	S49 16 大野台 S52 22 大野台中央 S44 16 大沼 S57 12 若松 S38 19 大野
	中学校 (35)・義務教育学校 (1)	S50 11 大野台 S58 12 鵜野森
	消防署所、消防団施設 (136)	H7 大沼分署

市営斎場を除く。

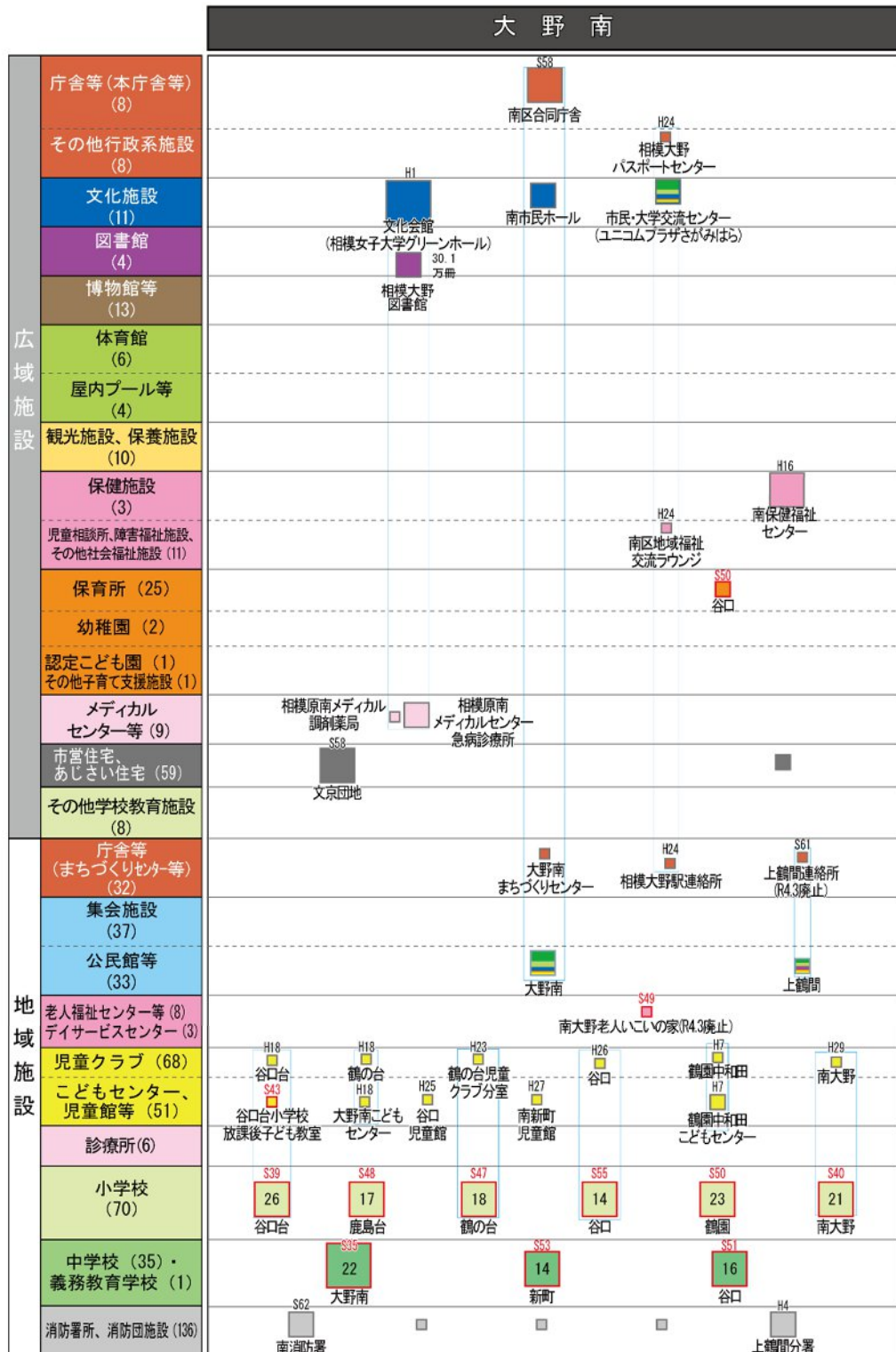
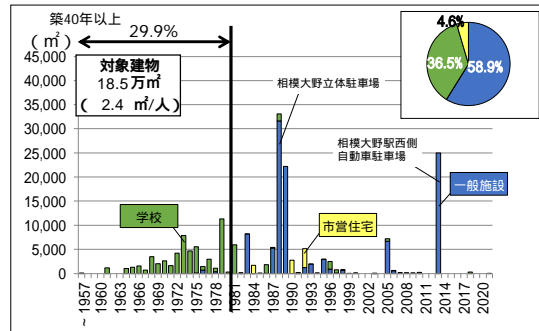


17 大野南地区

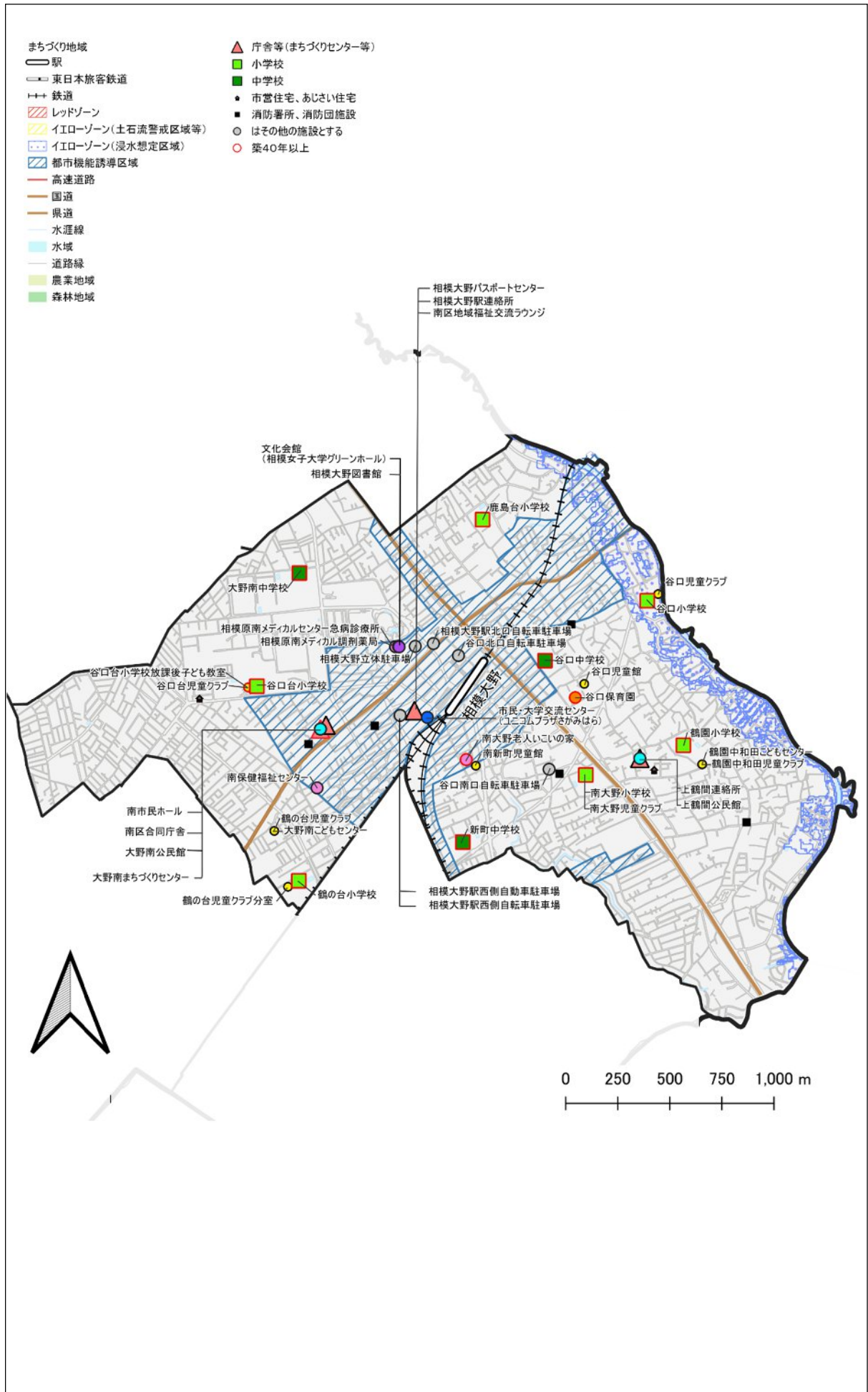
地区面積	5.50km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	79,468人

【凡例】

施設種別	14	対象は築40年以上(令和2年4月1日時点)普通学級数(令和2年5月1日)
施設規模	~500 m <sup>2</sup> 500~1,000 m <sup>2</sup> 1,000~5,000 m <sup>2</sup> 5,000~10,000 m <sup>2</sup> 10,000 m <sup>2</sup> 以上	

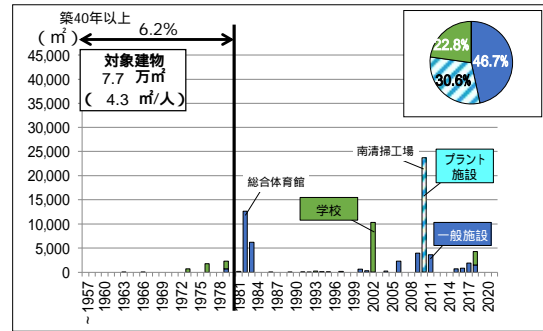


相模大野駅北口自転車駐車場、相模大野駅西側自転車駐車場、谷口北口自転車駐車場、谷口南口自転車駐車場、相模大野立体駐車場、相模大野駅西側自動車駐車場を除く。



18 麻溝地区

地区面積	8.29km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	18,308人

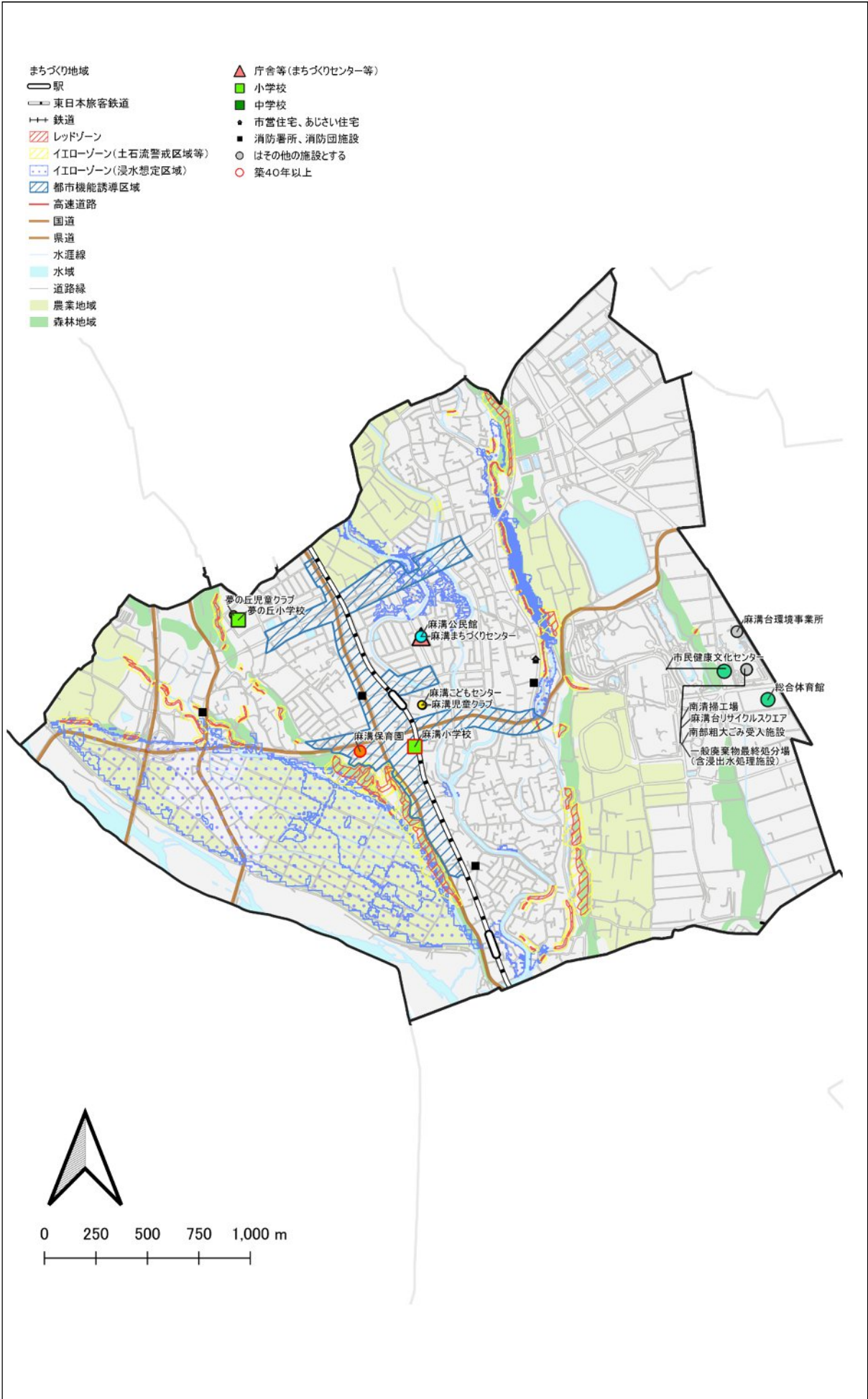


令和2年4月1日時点

麻溝		
広域施設	庁舎等(本庁舎等) (8)	
	その他行政系施設 (8)	
	文化施設 (11)	
	図書館 (4)	
	博物館等 (13)	
	体育館 (6)	S56 総合体育館
	屋内プール等 (4)	S58 市民健康文化センター
	観光施設、保養施設 (10)	
	保健施設 (3)	
	児童相談所、障害福祉施設、その他社会福祉施設 (11)	
	保育所 (25)	S53 麻溝
	幼稚園 (2)	
	認定こども園 (1) その他子育て支援施設 (1)	
	メディカルセンター等 (9)	
市営住宅、あじさい住宅 (59)		
地域施設	その他学校教育施設 (8)	
	庁舎等(まちづくりセンター等) (32)	H30 麻溝 まちづくりセンター
	集会施設 (37)	
	公民館等 (33)	麻溝
	老人福祉センター等 (8) デイサービスセンター (3)	
	児童クラブ (68)	H13 夢の丘 H12 麻溝
	こどもセンター、児童館等 (51)	麻溝こどもセンター
	診療所 (6)	
	小学校 (70)	H13 夢の丘 16 S48 麻溝 19
	中学校 (35)・義務教育学校 (1)	
	消防署所、消防団施設 (136)	

麻溝台環境事業所、南部粗大ごみ受入施設、麻溝台リサイクルスクエア、一般廃棄物最終処分場(含浸出水処理施設)、南清掃工場を除く。



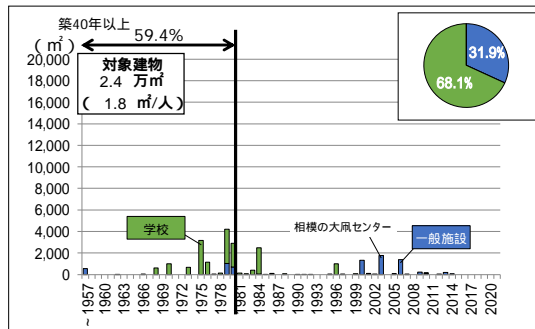


19 新磯地区

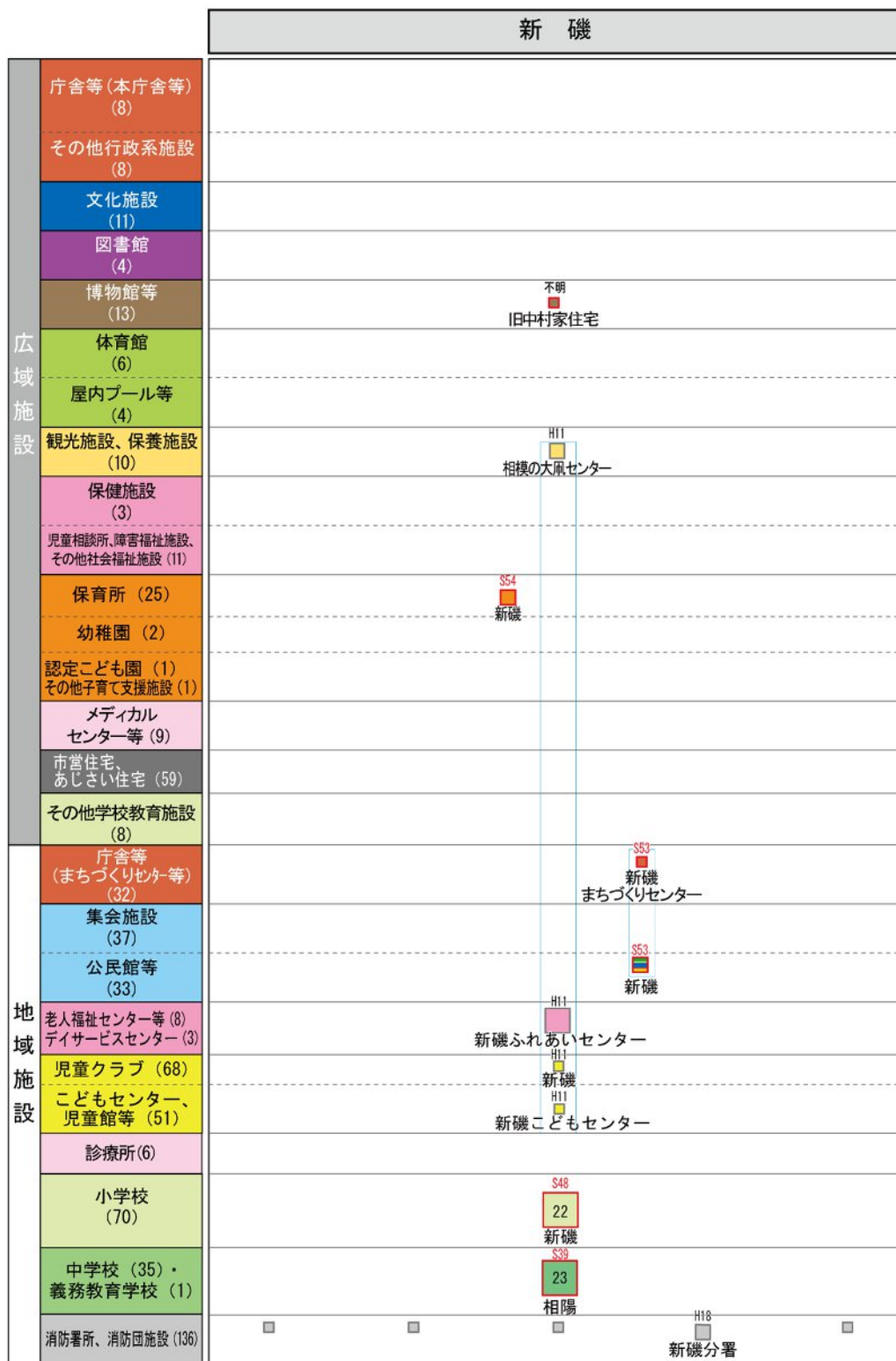
地区面積	6.54km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	13,191人

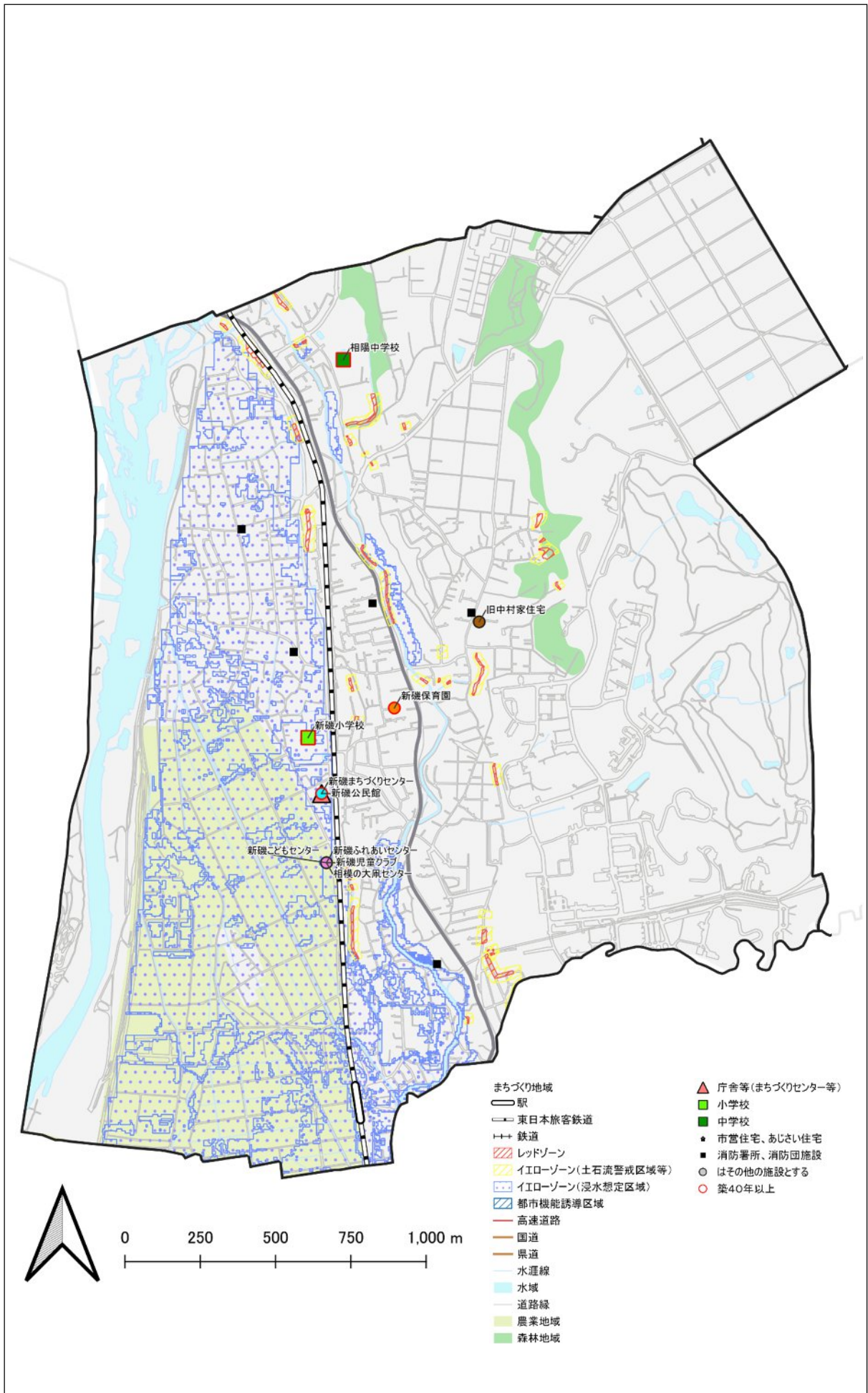
【凡例】

<施設>	表示は 築40年以上 (令和2年4月1日時点) 普通学級数 (令和2年5月1日)	<施設規模>	~500㎡	500~ 1,000㎡	1,000~ 5,000㎡	5,000~ 10,000㎡	10,000㎡以上
複合施設	14						



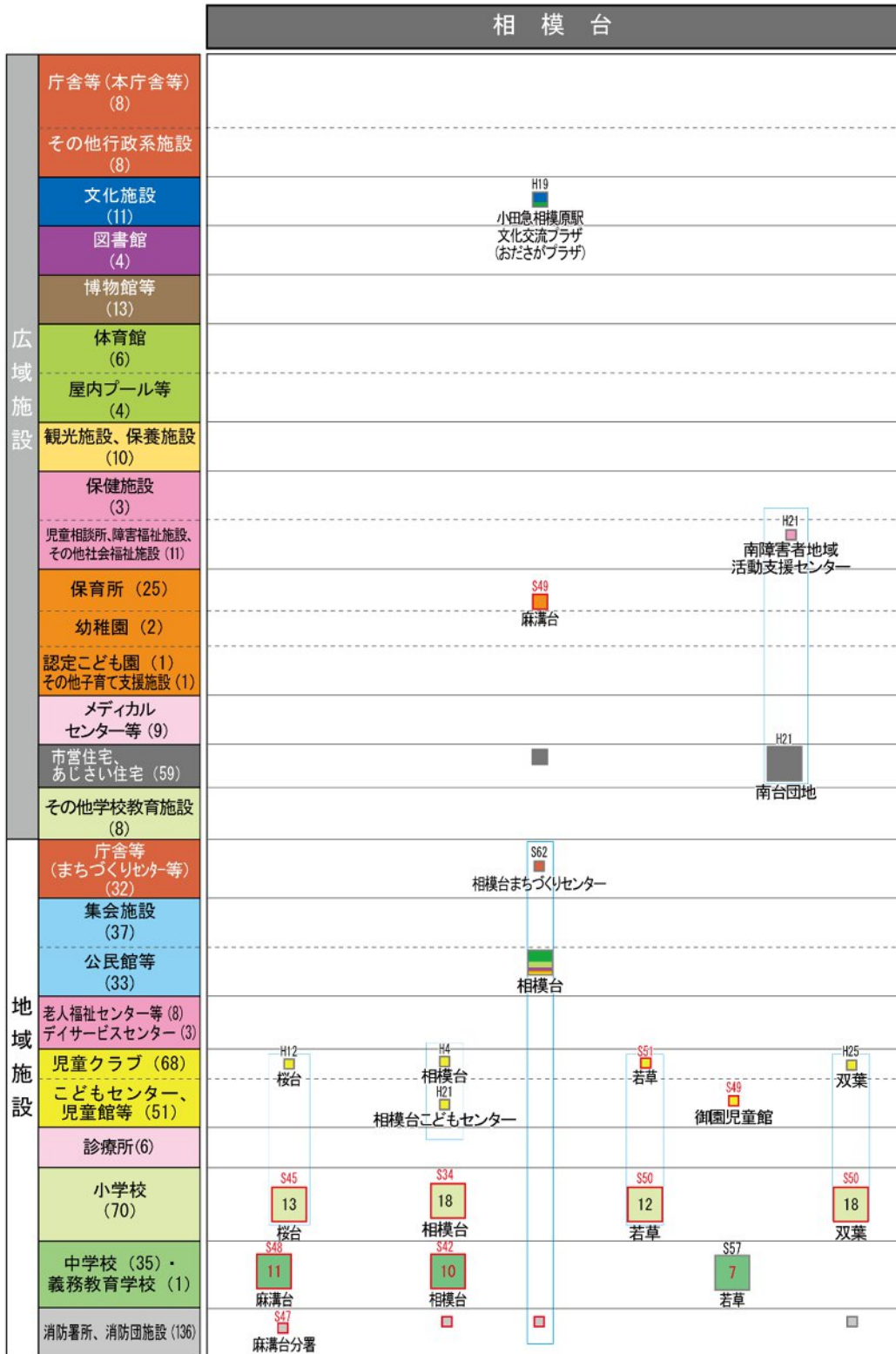
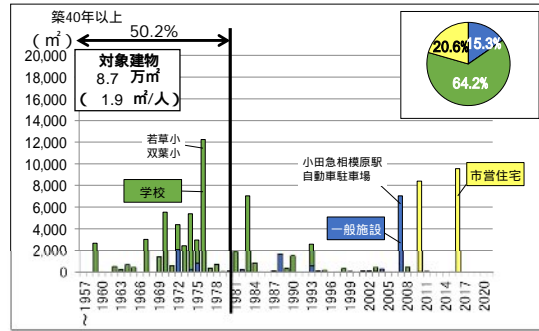
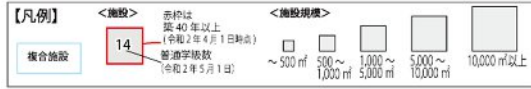
令和2年4月1日時点



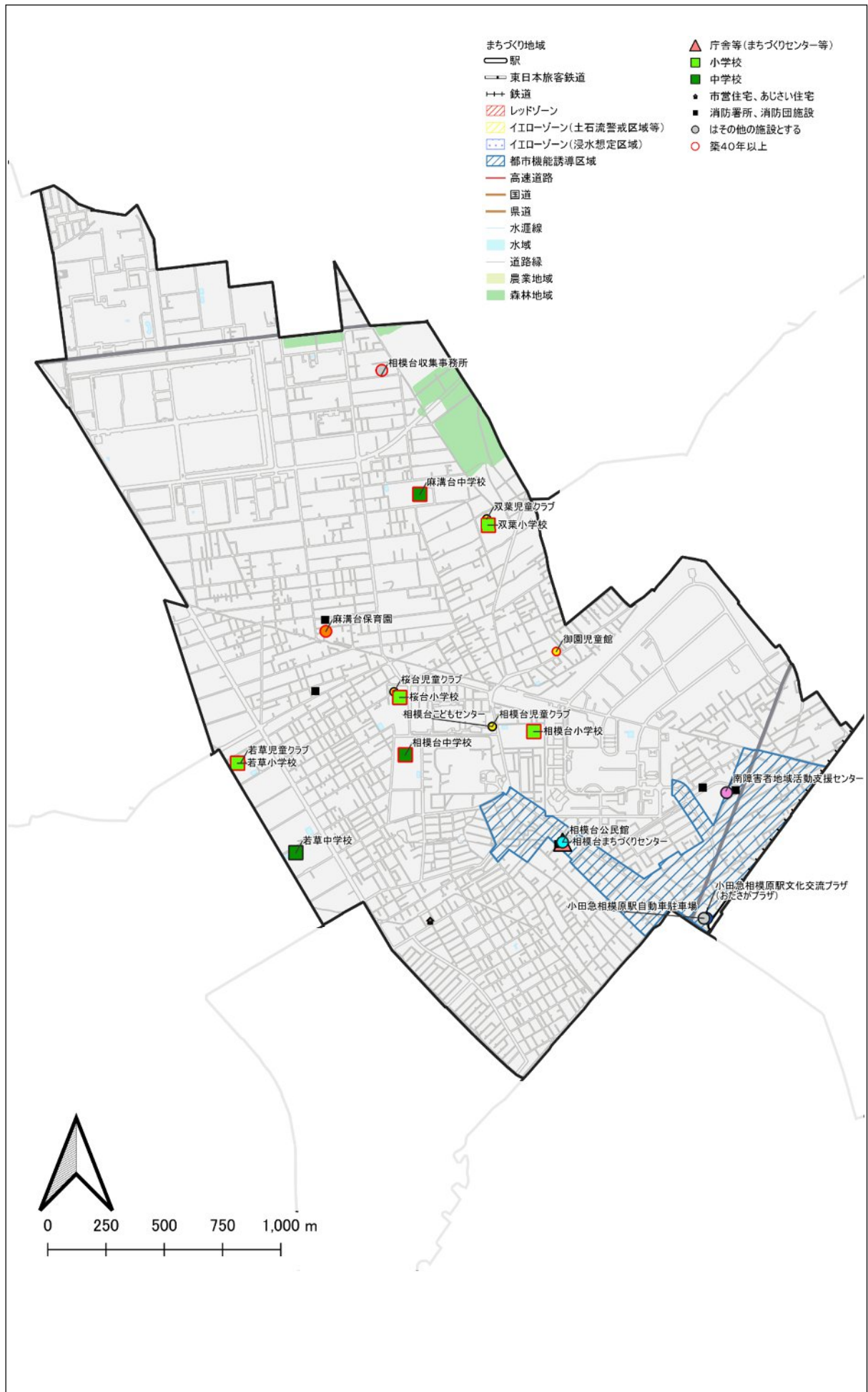


20 相模台地区

地区面積	5.46km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	45,288人



相模台収集事務所、小田急相模原駅自動車駐車場を除く。

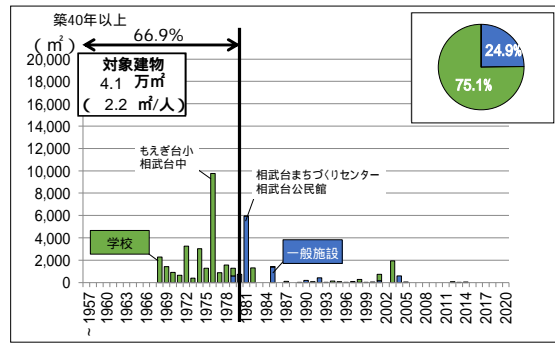


21 相武台地区

地区面積	1.38km <sup>2</sup>
人口(令和2年4月1日)	19,161人

【凡例】

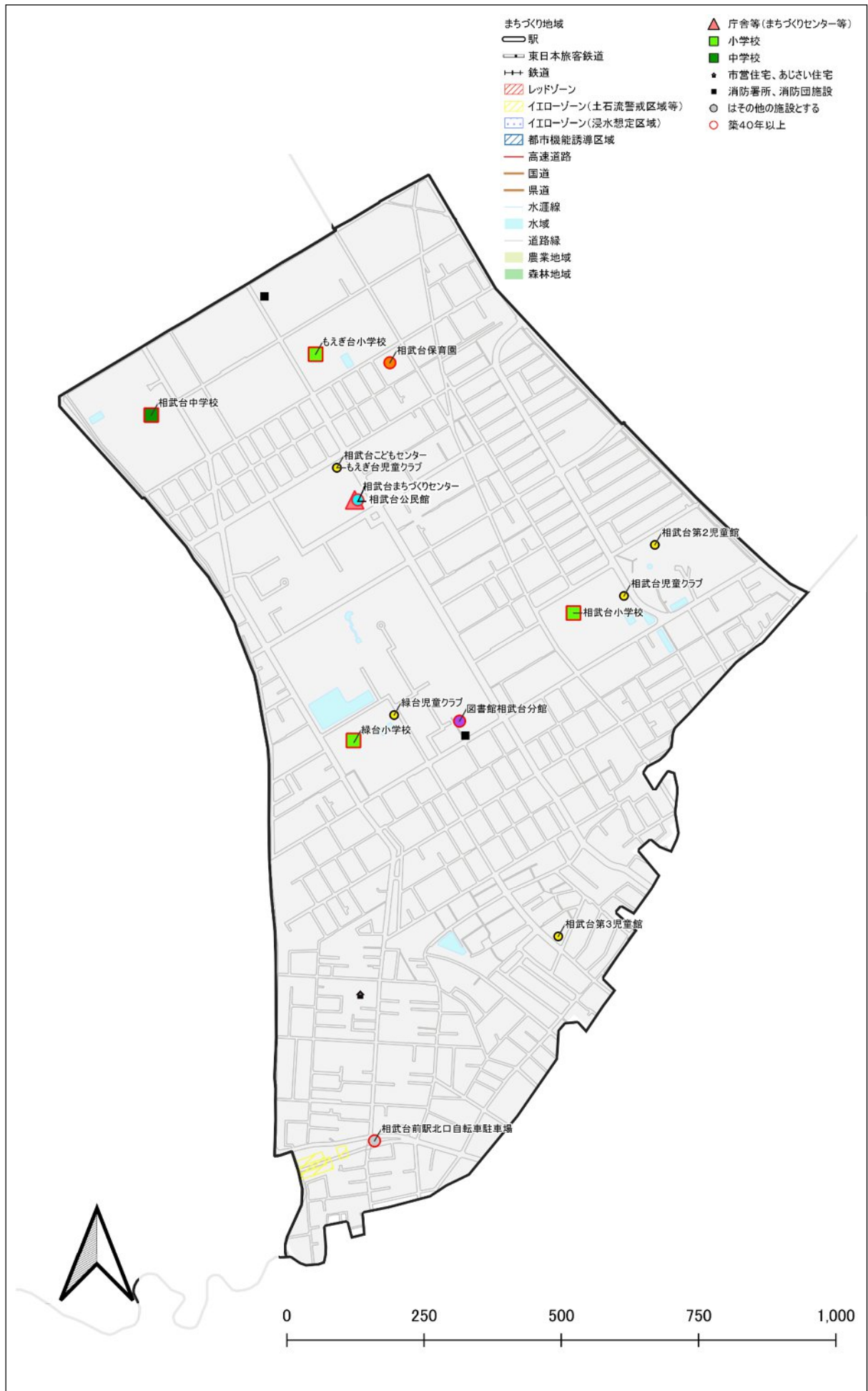
<施設>	築年数 40年以上 (令和2年4月1日時点) 普通学校数 (令和2年5月1日)	<施設規模>	500㎡以下 500㎡~1,000㎡ 1,000㎡~5,000㎡ 5,000㎡~10,000㎡ 10,000㎡以上
------	-----------------------------------------------------	--------	-----------------------------------------------------------------------



令和2年4月1日時点

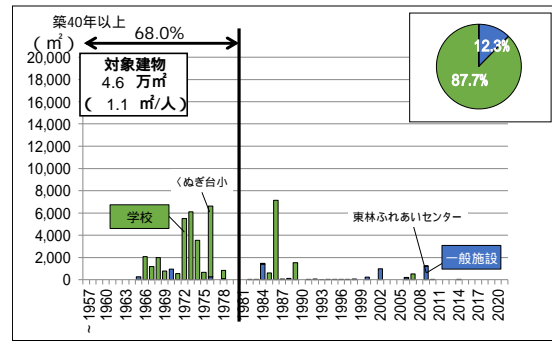
相武台		
広域施設	庁舎等(本庁舎等) (8)	
	その他行政系施設 (8)	
	文化施設 (11)	
	図書館 (4)	S54 43万冊 図書館 相武台分館
	博物館等 (13)	
	体育館 (6)	
	屋内プール等 (4)	
	観光施設、保養施設 (10)	
	保健施設 (3)	
	児童相談所、障害福祉施設、 その他社会福祉施設 (11)	
	保育所 (25)	S54 相武台
	幼稚園 (2)	
	認定こども園 (1) その他子育て支援施設 (1)	
	メディカル センター等 (9)	
市営住宅、 あじさい住宅 (59)		
その他学校教育施設 (8)		
地域施設	庁舎等 (まちづくりセンター等) (32)	S55 相武台 まちづくりセンター
	集会施設 (37)	
	公民館等 (33)	相武台
	老人福祉センター等 (8) デイサービスセンター (3)	
	児童クラブ (68)	H12 緑台 H15 もえぎ台 H12 相武台
	こどもセンター、 児童館等 (51)	S60 相武台第2児童館 H15 相武台こどもセンター H2 相武台第3児童館
	診療所 (6)	
	小学校 (70)	S48 12 緑台 S50 8 もえぎ台 S43 11 相武台
	中学校 (35)・ 義務教育学校 (1)	S50 11 相武台
	消防署所、消防団施設 (136)	S59 相武台分署

相武台前駅北口自転車駐車場を除く。



## 22 東林地区

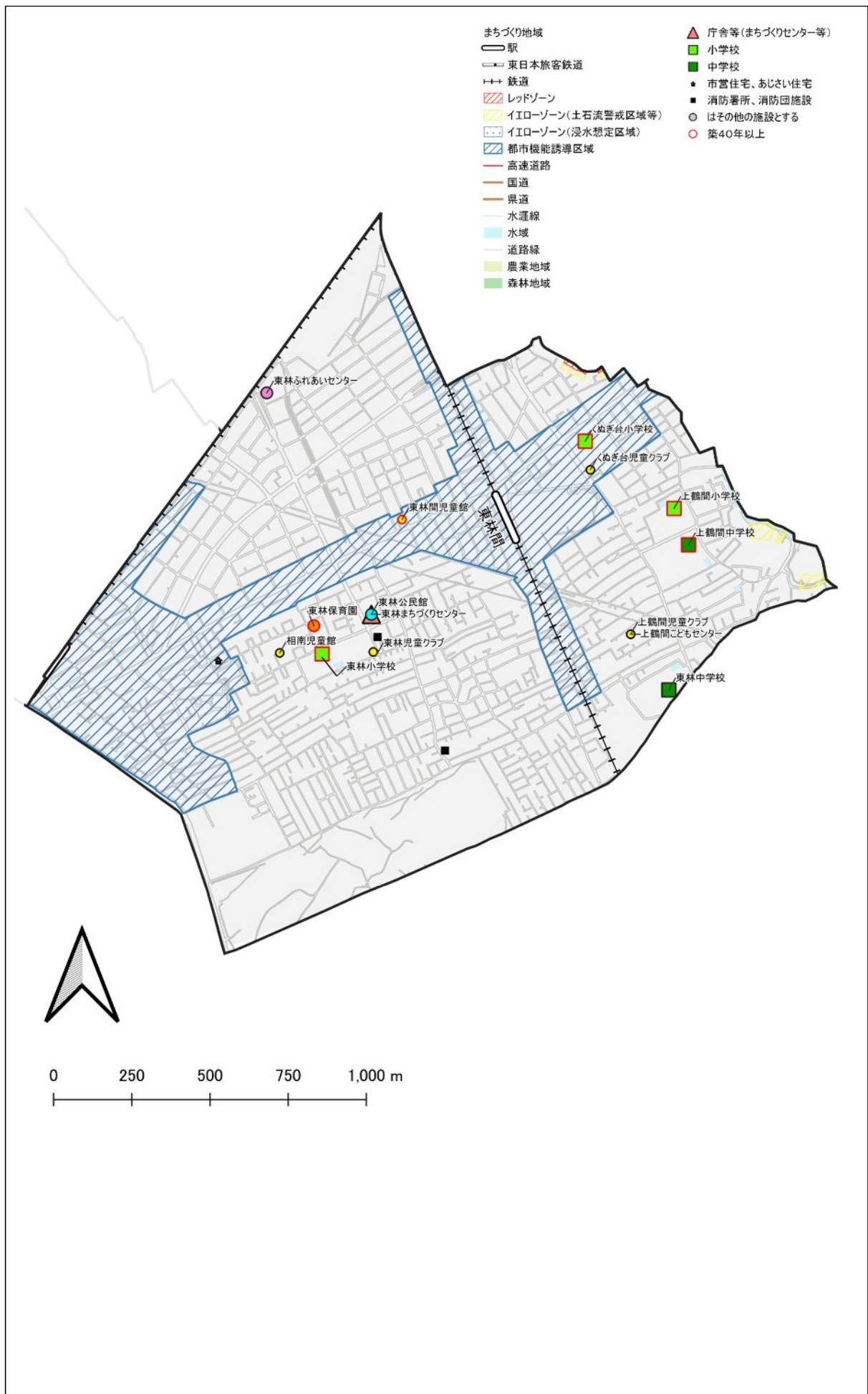
地区面積	2.98km <sup>2</sup>					
人口(令和2年4月1日)	41,613人					
<b>【凡例】</b>						
<施設> 高層は築40年以上(令和2年4月1日時点) 普通学級数(令和2年5月1日)	<施設規模> <table border="1"> <tr> <td>~500㎡</td> <td>500~1,000㎡</td> <td>1,000~5,000㎡</td> <td>5,000~10,000㎡</td> <td>10,000㎡以上</td> </tr> </table>	~500㎡	500~1,000㎡	1,000~5,000㎡	5,000~10,000㎡	10,000㎡以上
~500㎡	500~1,000㎡	1,000~5,000㎡	5,000~10,000㎡	10,000㎡以上		
複合施設	14					



令和2年4月1日時点

東 林		
広域施設	庁舎等(本庁舎等) (8)	
	その他行政系施設 (8)	
	文化施設 (11)	
	図書館 (4)	
	博物館等 (13)	
	体育館 (6)	
	屋内プール等 (4)	
	観光施設、保養施設 (10)	
	保健施設 (3)	
	児童相談所、障害福祉施設、 その他社会福祉施設 (11)	
	保育所 (25)	S44 東林
	幼稚園 (2)	
	認定こども園 (1) その他子育て支援施設 (1)	
	メディカルセンター等 (9)	
市営住宅、あじさい住宅 (59)		
その他学校教育施設 (8)		
地域施設	庁舎等(まちづくりセンター等) (32)	S58 東林 まちづくりセンター
	集会施設 (37)	
	公民館等 (33)	H20 東林
	老人福祉センター等 (8) デイサービスセンター (3)	H20 東林ふれあいセンター
	児童クラブ (68)	H19 くぬぎ台
	こどもセンター、児童館等 (51)	H10 上鶴間 上鶴間こどもセンター H28 相南児童館 S40 東林間児童館
	診療所 (6)	
	小学校 (70)	S46 18 上鶴間 S50 12 くぬぎ台 S40 19 東林
	中学校 (35)・義務教育学校 (1)	S46 11 上鶴間 S59 11 東林
	消防署所、消防団施設 (136)	S50 東林分署





## ・アクションプログラム実施内容

### 1. 対象施設の考え方

アクションプログラムでは、次の考え方に該当する施設を対象とします。

対象施設については、推進プランにおける「施設配置の方向性(22地区)」や前章の「2. 施設の評価・分析」等を踏まえて、具体的な方向性や対策内容を検討していきます。

#### 対象施設の考え方

第1期に更新の目安となる時期を迎えた施設で対策が行われていない施設

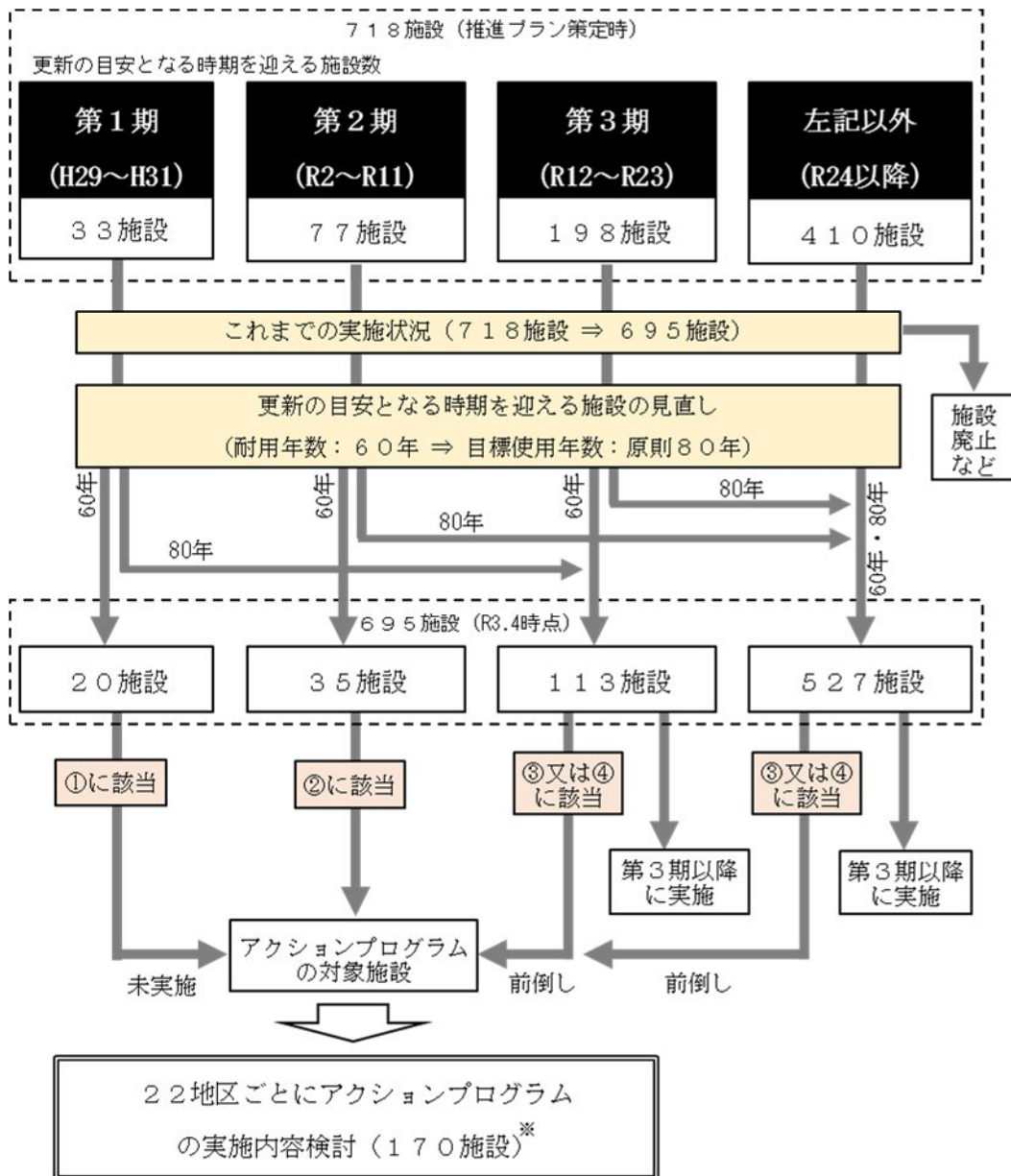
第2期に更新の目安となる時期を迎える施設

個別の再編・再整備計画や改革プランなどで検討が進んでいる施設(事業)

(相模原市一般公共建築物長寿命化計画の再編・再整備一覧表に掲載する施設を含む。)

レッドゾーンに指定されている施設

#### <対象施設の考え方>



\*地区別で示していない個別施設(博物館等、消防団施設)を除く。

## 2. アクションプログラム実施内容(22地区)

### 1 橋本地区

<p>[推進プラン] 施設配置の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋本地区は、相原連絡所、相原公民館、小学校、中学校を除くと、比較的新しい施設が多いことから、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、複合化や多機能化を図ることにより、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。</li> <li>・また、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めている橋本駅周辺地区が含まれていることから、「交流・連携の核」として優先的に土地利用を図る駅南口地区のまちづくりの動向を踏まえながら、必要に応じて公共施設の再編・再配置を検討していきます。</li> </ul>
<p>[アクションプログラム] 第2期の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力を活用したアートラボはしもとの再整備を行うとともに、橋本パスポートセンターの集約化等に取り組みます。</li> </ul>

#### 【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
その他行政系施設	橋本パスポートセンター	集約化	市内に2か所あるパスポートセンターについて、令和5年度までの集約化(1か所)に向けた取組を実施します。
博物館等	アートラボはしもと	更新 (官民合築)	アートラボはしもとの後継施設として、官民合築方式による再整備を行います。
あじさい住宅	あじさい住宅 東橋本、二本松	廃止	既存の住宅ストックを活用することで必要供給戸数が確保可能なことから、契約満了のタイミングで返却します。
庁舎等(まちづくりセンター等)	相原連絡所	廃止	コンビニ交付サービス等の普及状況を踏まえ、令和3年度末で廃止しました。

### 2 大沢地区

<p>[推進プラン] 施設配置の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大沢地区は、大沢まちづくりセンター周辺に公共施設が集積している地域特性を生かし、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、複合化や多機能化を検討し、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。</li> </ul>
<p>[アクションプログラム] 第2期の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センター深松園は、老人福祉センター若竹園とともに、老人福祉センターとしての在り方を検討します。</li> <li>・1小学校区に複数ある児童館の集約化を検討します。なお、検討に当たっては、地域と調整を図ります。(作の口小学校区:作の口児童館(大沢地区)、四ツ谷児童館(上溝地区)、下九沢児童館(横山地区))</li> </ul>

#### 【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
あじさい住宅	あじさい住宅大島	廃止	既存の住宅ストックを活用することで必要供給戸数が確保可能なことから、契約満了のタイミングで返却します。
老人福祉センター等	老人福祉センター溪松園	検討	老人福祉センター若竹園を含め、老人福祉センターの設置目的や利用状況などを踏まえ、施設の在り方を検討します。
こどもセンター、児童館等	作の口児童館	集約化	1小学校区に複数のこどもセンター又は児童館がある場合は、1か所に集約し、廃止する施設については地域への譲渡を検討します。なお、検討に当たっては、地域と調整を図ります。

### 3 城山地区

[推進プラン] 施設配置の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城山地区は、城山総合事務所周辺に多くの公共施設が集積していますが、城山総合事務所本館の老朽化への対応や公共施設の有効活用の視点から再編・再配置を進めることにより、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。</li> <li>・なお、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。</li> </ul>
[アクションプログラム] 第2期の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期に更新の目安となる時期を迎える城山総合事務所、城山まちづくりセンターは、本館の解体を行うとともに、第1別館及び第2別館の長寿命化を検討します。</li> <li>・過小規模校の存在する地区として、地域性を考慮しながら、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針に基づく小中学校の学校規模の適正化に向けた取組を進めます。</li> <li>・老朽化住宅は、入居者には他の市営住宅への優先的入居による住み替えを促進し、空き家となった後は速やかに用途廃止を行います。</li> </ul>

#### 【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
庁舎等(本庁舎等)	城山総合事務所	減築 長寿命化	本館の解体を行うとともに、第1別館及び第2別館の長寿命化を検討します。
庁舎等(まちづくりセンター等)	城山まちづくりセンター		
障害福祉施設	城山障害者デイサービスセンターつくしの家	廃止	民設民営としての運営可能なサービスであるため、令和5年2月末で廃止します。廃止後の土地・建物は、市以外の主体を含め、有効活用を検討します。

保育所・幼稚園等	城山西部保育園	集約化 (統廃合)	利用児童数の減少、災害対応等を踏まえ、城山地区内の3園の再編・再整備を行います。
	城山中央保育園		
	城山幼稚園		
市営住宅	甘草塚住宅	廃止	老朽化住宅は、入居者には他の市営住宅への優先的入居による住み替えを促進し、空き家となった後は速やかに用途廃止を行います。
	間の原住宅		
中学校	相模丘中学校	検討	過小規模校の存在する地区として、望ましい教育環境の実現及び公平な教育環境の提供の実現に向け、地域との話し合いに基づき、地域性を考慮しながら、学校規模の適正化を図ります。
	中沢中学校		
小学校	川尻小学校	検討	
	湘南小学校		
	広陵小学校		
	広田小学校		

#### 4 津久井地区

[推進プラン] 施設配置の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津久井地区は、中野・三井、津久井中央、串川、烏屋、青野原、青根の6地区単位を基本に公共施設の複合化や多機能化を図ることで、地域コミュニティの核となる拠点づくりを目指すとともに、今後、急激に進む人口減少や少子高齢化、公共施設の利用状況等を踏まえ、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討します。</li> <li>・また、津久井総合事務所周辺には、市の施設のみならず、県の施設も立地していることを考慮した中で、複合化や多機能化による公共施設の有効利用を検討します。</li> <li>・なお、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。</li> </ul>
[アクションプログラム] 第2期の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期に更新の目安となる時期を迎える津久井総合事務所周辺の公共施設を含めた再編・再整備の検討を行うとともに、津久井地域福祉センターの廃止、津久井障害者地域活動支援センターの民間への移管又は廃止に向けて取り組みます。</li> <li>・リニア中央新幹線の車両基地が整備予定の烏屋地区については、烏屋小学校と烏屋中学校の義務教育学校としての再編を行うとともに、烏屋出張所(消防)の分署としての再整備を検討します。</li> <li>・過小規模校の存在する地区として、地域性を考慮しながら、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針に基づく小中学校の学校規模の適正化に向けた取組を進めます。</li> <li>・老朽化住宅は、入居者には他の市営住宅への優先的入居による住み替</li> </ul>

	えを促進し、空き家となった後は速やかに用途廃止を行います。
--	-------------------------------

【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
庁舎等(本庁舎等)	津久井総合事務所	複合化	老朽化した津久井総合事務所の在り方を検討するとともに、津久井保健センターや津久井中央公民館など周辺の公共施設を含めた再編・再整備を検討します。
保健施設	津久井保健センター		
メディカルセンター等	相模原西メディカルセンター急病診療所		
庁舎等(まちづくりセンター等)	津久井まちづくりセンター		
公民館等	津久井中央公民館		
老人福祉センター等	津久井老人福祉センター		
博物館等	尾崎弔堂記念館	検討	郷土の自然、歴史、文化を学び、継承するため、将来も維持していくことを基本としますが、更新の際、施設・サービスの在り方を検討します。
市営住宅	仲町第2団地など (15施設)	廃止	老朽化住宅は、入居者には他の市営住宅への優先的入居による住み替えを促進し、空き家となった後は速やかに用途廃止を行います。
老人福祉センター等	津久井地域福祉センター	廃止	当初の設置目的を終えていることから、改革プランの期間中の廃止に向けた取組を実施します。現在提供しているサービスは、周辺施設の活用など、他の方法による提供を検討し、廃止後の土地・建物は、市以外の主体を含め、有効活用を検討します。
障害福祉施設	津久井障害者地域活動支援センター	民間へ移管 又は廃止	民設民営としての運営が可能なサービスであるため、指定管理の更新のタイミング(令和5年度まで)での民間への移管又は廃止に向けた取組を実施します。廃止後の土地・建物は、市以外の主体を含め、有効活用を検討します。

小学校	鳥屋小学校	集約化	鳥屋小学校と鳥屋中学校を義務教育学校に移行します。(令和5年度予定)
中学校	鳥屋中学校		
中学校	中野中学校	検討	過小規模校の存在する地区として、望ましい教育環境の実現及び公平な教育環境の提供の実現に向け、地域との話し合いに基づき、地域性を考慮しながら学校規模の適正化を図ります。
	串川中学校		
小学校	根小屋小学校	検討	
	中野小学校		
	串川小学校		
	津久井中央小学校		
消防署所	鳥屋出張所(消防)	検討	庁舎の老朽化への対応はもとより、リニア中央新幹線の車両基地整備による地域の環境変化、車両基地に関連した事故等に対応するため、現在の出張所から分署として、新たに整備することを検討します。
	救急隊派出所	検討	津久井地域における市街地(人口集中地区)である中野地域周辺と串川地域の消防力を強化するため、現在の救急隊派出所から消防隊を増強した分署として再整備することを検討します。

仲町第2団地、仲町第3団地、仲町第4団地、上町団地、里之上団地、奈良井団地、森戸団地、三ヶ木団地、小網第2団地、川坂団地、串川第2団地、青根第1団地、青根第2団地、青根第3団地、青根第4団地

## 5 相模湖地区

[推進プラン] 施設配置 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模湖地区は、相模湖駅周辺に行政機能が集積している地域特性を生かし、相模湖総合事務所を中心に、複合化や多機能化による公共施設の再編・再配置を進めるとともに、千木良地区、内郷地区において、小学校や中学校を中心に複合化や多機能化を図ることにより、地域コミュニティの核となる拠点づくりを目指します。</li> <li>なお、今後、急激に進む人口減少や少子高齢化、公共施設の利用状況等を踏まえ、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討し、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。</li> </ul>
[アクションプログラム] 第2期の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期に更新の目安となる時期を迎える津久井消防署の移転更新を行います。</li> <li>自治会集会所(普通財産)の地域への譲渡を進めるとともに、今後改修の時期を迎える相模湖総合事務所の在り方を検討します。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過小規模校の存在する地区として、地域性を考慮しながら、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針に基づく小中学校の学校規模の適正化に向けた取組を進めます。</li> <li>・老朽化が進む千木良公民館別館の解体(本館への集約化)、利用者数の減少に伴う千木良保育園を廃止します。</li> <li>・老朽化住宅は、入居者には他の市営住宅への優先的入居による住み替えを促進し、空き家となった後は速やかに用途廃止を行います。</li> </ul>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
庁舎等(本庁舎等)	相模湖総合事務所	検討	津久井地域の地域特性を考慮した望ましい行政機能・総合事務所の在り方を検討した上で、現在想定している長寿命化改修以外の手法を含め、最も効率的・効果的な対策を行います。
庁舎等(まちづくりセンター等)	相模湖まちづくりセンター		
保育所・幼稚園等	千木良保育園	廃止	利用児童数の減少に伴い、令和3年度末で廃止しました。(用途廃止は令和3年度末、令和4年度解体)
市営住宅	松葉住宅	廃止	老朽化住宅は、入居者には他の市営住宅への優先的入居による住み替えを促進し、空き家となった後は速やかに用途廃止を行います。
	平戸住宅		
集会施設(集会所)	増原営農センターなど(14施設)	地域へ譲渡	地域へ譲渡するための課題を早急に整理し、対応方針を定めた上で譲渡を検討します。
公民館等	千木良公民館	減築(集約化)	老朽化が顕著である別館について、築年数の浅い本館へ機能を集約します。(令和4年度に別館の用途廃止、解体工事等)
中学校	北相中学校 内郷中学校	検討	過小規模校の存在する地区として、望ましい教育環境の実現及び公平な教育環境の提供の実現に向け、地域との話し合いに基づき、地域性を考慮しながら学校規模の適正化を図ります。
小学校	内郷小学校 桂北小学校	検討	
	千木良小学校		
消防署所	津久井消防署	単独更新(移転)	庁舎の老朽化への対応や山林火災、山岳事故、湖や河川における水難事故等の災害に対応するため、令和5年度開署に向け、津久井消防署の管轄区域のほぼ中央に位置する相模湖地区の寸沢嵐地域への移転整備を推進します。



増原営農センター、赤馬老人憩いの家、阿津集落センター、千木良中央集会所、千木良西部集会所、横橋集会所、与瀬上町集会所、桂北地区集会所、寸沢嵐地区集会所、底沢集会所、奥畑集会所、若柳営農センター、山口集会所、小原集会所

**6 藤野地区**

<p>[推進プラン] 施設配置 の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤野地区は、藤野駅周辺に行政機能が集積している地域特性を生かし、藤野総合事務所を中心に、複合化や多機能化による公共施設の再編・再配置を進めるとともに、佐野川・澤井地区、牧野地区において、連絡所や小学校、中学校を中心に複合化や多機能化を図ることにより、地域コミュニティの核となる拠点づくりを目指します。</li> <li>・なお、今後、急激に進む人口減少や少子高齢化、公共施設の利用状況等を踏まえ、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討し、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。</li> </ul>
<p>[アクションプログラム] 第2期の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会集会所(普通財産)の地域への譲渡や牧郷体育館の譲渡又は廃止に向けた取組を進めるとともに、今後改修の時期を迎える藤野総合事務所の在り方を検討します。</li> <li>・過小規模校の存在する地区として、地域性を考慮しながら、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針に基づく小中学校の学校規模の適正化に向けた取組を進めます。</li> <li>・第2期に更新の目安となる時期を迎える国民健康保険日連診療所、老朽化が著しい沢井公民館は、施設の在り方を検討します。</li> <li>・土砂災害警戒区域に隣接する日連保育園は、利用者数の減少が進むふじの幼稚園に移転・統合し、認定こども園として再編します。</li> <li>・老朽化住宅は、入居者には他の市営住宅への優先的入居による住み替えを促進し、空き家となった後は速やかに用途廃止を行います。</li> </ul>

**【第2期の実施内容】**

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
庁舎等(本庁舎等)	藤野総合事務所	検討	津久井地域の地域特性を考慮した望ましい行政機能・総合事務所の在り方を検討した上で、現在想定している長寿命化改修以外の手法を含め、最も効率的・効果的な対策を行います。
庁舎等(まちづくりセンター等)	藤野まちづくりセンター		
体育館	牧郷体育館	地域へ譲渡又は廃止	当初の目的を終えていることから、改革プランの期間中の廃止に向けた取組を実施します。廃止後は、建物が使用できる範囲において、譲渡又は普通財産として地域に賃貸することを検討します。

保育所・幼稚園等	日連保育園	集約化 (統廃合)	利用児童数の減少、災害対応等を踏まえ、ふじの幼稚園と日連保育園を統合し、認定こども園として再編します。 (令和5年度開園予定)
	ふじの幼稚園		
市営住宅	藤野住宅	廃止	老朽化住宅は、入居者には他の市営住宅への優先的入居による住み替えを促進し、空き家となった後は速やかに用途廃止を行います。
集会施設 (集会所)	日連集会施設など (11施設)	地域へ 譲渡	地域へ譲渡するための課題を早急に整理し、対応方針を定めた上で譲渡を検討します。
公民館等	沢井公民館	検討	現在の建物は老朽化が著しいため、当該地区におけるコミュニティ施設としての在り方等を検討した上で、具体的な対策を検討します。
診療所	国民健康保険日連診療所	検討	中山間地域における医療体制として、市立診療所及び国保診療所の在り方について検討します。
中学校	藤野中学校	検討	過小規模校の存在する地区として、望ましい教育環境の実現及び公平な教育環境の提供の実現に向け、地域との話し合いに基づき、地域性を考慮しながら学校規模の適正化を図ります。
小学校	藤野北小学校	検討	
	藤野小学校		
	藤野南小学校		

日連集会施設、竹の子の里活性化センター、新和田多目的集会施設、川上多目的集会施設、綱子多目的集会施設、舟久保多目的集会施設、大川原多目的集会施設、上岩集会施設、芝田集会施設、大久和生活改善センター、小舟集会施設

## 7 小山地区

[推進プラン] 施設配置 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>小山地区は、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めている相模原駅周辺地区が含まれています。新市街地の形成として、相模原市広域交流拠点整備計画により、優先的に整備を行う相模総合補給廠一部返還地の導入機能の1つとして掲げられている行政機能等の検討と整合を図りながら、シティ・プラザさがみはら内の公共施設も含めた再編・再配置を検討していきます。</li> </ul>
[アクションプログラム] 第2期の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模原駅周辺地区におけるまちづくりの取組との整合を図りながら、効率的・効果的な公共施設の再編・再配置を検討していきます。</li> <li>1小学校区に複数ある児童館の集約化を検討します。なお、検討に当たっては、地域と調整を図ります。(向陽小学校区：向陽こどもセンター、こばと児童館)</li> </ul>

【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
こどもセンター、児童館等	こぼと児童館	集約化	1小学校区に複数のこどもセンター又は児童館がある場合は、1か所に集約し、廃止する施設については地域への譲渡を検討します。なお、検討に当たっては、地域と調整を図ります。

8 清新地区

[推進プラン] 施設配置の方向性	・清新地区は、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めている相模原駅周辺地区が含まれています。今後も広域交流拠点のまちづくりの波及効果が期待できる地域特性を生かし、各小学校区において、関連性の高い公共施設の複合化や多機能化を図ることで、将来にわたり暮らしやすい生活環境の創出を目指します。
[アクションプログラム] 第2期の考え方	・デイサービスセンターの民間への移管又は廃止に向けた取組を進めます。

【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
デイサービスセンター	清新デイサービスセンター	民間へ移管 又は廃止	民間デイサービスセンターが増加している状況を踏まえ、改革プランの期間中に民間への移管又は廃止に向けた取組を実施します。

9 横山地区

[推進プラン] 施設配置の方向性	・横山地区は、公共施設が少なく、また、比較的新しい施設が多いことから、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の在り方を検討していきます。
[アクションプログラム] 第2期の考え方	・1小学校区に複数ある児童館の集約化を検討します。なお、検討に当たっては、地域との調整を図ります。(作の口小学校区：作の口児童館(大沢地区)、四ツ谷児童館(上溝地区)、下九沢児童館(横山地区))

【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
こどもセンター、児童館等	下九沢児童館	集約化	1小学校区に複数のこどもセンター又は児童館がある場合は、1か所に集約し、廃止する施設については地域への譲渡を検討します。なお、検討に当たっては、地域と調整を図ります。

10 中央地区

<p>[推進プラン] 施設配置 の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁舎周辺は、市の公共施設のほか、国や県の官公庁が数多く集積し、また、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けたまちづくりを進めている相模原駅周辺地区に含まれています。</li> <li>・新市街地の形成として、相模原市広域交流拠点整備計画により、優先的に整備を行う相模総合補給廠一部返還地では、導入機能の1つとして、行政機能が掲げられていることから、駅北口地区も含めた中で公共施設の再編・再配置を検討していきます。</li> <li>・淵野辺公園周辺は、大学や図書館などが集積する大野北地区と一体的な文教地区として、地域の特性を生かした公共施設の複合化等を行うことにより、地域の魅力や利便性の向上を図ります。</li> </ul>
<p>[アクションプログラム] 第2期の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市体育館の廃止及びアイススケート場・プール(銀河アリーナ)の廃止を含めた検討を行います。</li> <li>・第2期に更新の目安となる時期を迎える市役所本庁舎、市民会館、衛生研究所・環境情報センター及び青少年相談センターについては、各施設の老朽化の状況、市の行政機能の中心としての在り方、相模原駅周辺地区におけるまちづくりの取組との整合を図りながら、長寿命改修等による延命化も含め、効率的・効果的な再編・再整備を検討します。</li> </ul>

【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
庁舎等(本庁舎等)	市役所本庁舎	検討	第2期に更新の目安となる時期を迎える市役所本庁舎、市民会館、衛生研究所・環境情報センター及び青少年相談センターについては、各施設の老朽化の状況、市の行政機能の中心としての在り方、相模原駅周辺地区におけるまちづくりの取組との整合を図りながら、長寿命化改修等による延命化も含め、効率的・効果的な再編・再整備を検討します。
その他行政系施設	衛生研究所		
文化施設	環境情報センター		
その他学校教育施設	市民会館		
庁舎等(まちづくりセンター等)	青少年相談センター		
消防署所	-		
消防署所	中央6地区まちづくりセンター		
消防署所	消防局(相模原消防署)		
体育館	市体育館	廃止	築60年を超える老朽化が著しい施設のため、指定管理者の更新のタイミングでの廃止に向けた取組を実施します。市体育館が担っていた機能については、周辺施設などを活用し、代替場所の確保に努めます。

プール等	アイススケート場・プール(銀河アリーナ)	廃止	<p>設備が老朽化し、施設の維持に多額の経費が掛かるため、公共サービスとしての必要性等を踏まえ、令和5年度までに公の施設としての廃止を含めた検討を行います。</p> <p>検討に当たっては、市民意向調査を行うとともに、現在の建物を活用した民間による施設運営など維持管理費用の掛からない手法や、クラウドファンディングの活用、利用料金の見直し等による財源確保の可能性についても調査・検討を行います。(令和3年度は、サウンディング型市場調査と市民意向調査を実施)</p> <p>なお、改革プランの期間内において、市の負担を伴う大規模な改修や更新は行いません。</p>
あじさい住宅	あじさい住宅富士見	廃止	<p>既存の住宅ストックを活用することで必要供給戸数が確保可能なことから、契約満了のタイミングで返却します。</p>
公民館等	中央公民館	検討	<p>中央地区のコミュニティ施設の在り方を検討した上で、長寿命化改修による延命も含め、効率的・効果的な再編・再整備を検討します。</p>

## 11 星が丘地区

[推進プラン] 施設配置の方向性	<p>・星が丘地区は、公共施設が少なく、また、比較的新しい施設が多いことから、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の在り方を検討していきます。</p>
[アクションプログラム] 第2期の考え方	<p>・デイサービスセンターの民間への移管又は廃止に向けた取組を進めます。</p>

### 【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方/具体的な内容
デイサービスセンター	星が丘デイサービスセンター	民間へ移管 又は廃止	民間デイサービスセンターが増加している状況を踏まえ、改革プランの期間中に民間への移管又は廃止に向けた取組を実施します。

## 12 光が丘地区

[推進プラン] 施設配置	<p>・光が丘地区は、本市の発展とともに人口が増加し、それに伴い小学校や中学校などの公共施設を整備してきましたが、今後は急激な人口減</p>
-----------------	------------------------------------------------------------------------

の方向性	<p>少や少子高齢化が見込まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このため、今後、地区内の公共施設の多くが老朽化していく中においては、施設の複合化や多機能化、集約化を図りながら地域の交流拠点を形成し、地域にとって必要な公共サービスの提供を目指します。</li> </ul>
[アクションプログラム] 第2期の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育センター陽光園を中心に、公共施設の再編・再整備を検討します。</li> <li>・過小規模校の存在する地区として、望ましい教育環境の実現及び公平な教育環境の提供の実現に向け、地域との話し合いに基づき、学校再編による学校規模の適正化の取組として、令和7年4月を目途に、青葉小学校を閉校し、光が丘小学校、陽光台小学校、並木小学校の3校に再編します。</li> <li>・1小学校区に複数ある児童館の集約化を検討します。なお、検討に当たっては、地域と調整を図ります。(並木小学校区：並木こどもセンター、青葉児童館)</li> </ul>

【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
障害福祉施設	療育センター 陽光園	複合化	療育センター機能を中心に、連携により効果が見込まれる施設を集約・複合化するとともに、民間活力やストック資産の有効活用(売却・貸付け等)などにより、改修・更新費用を確保し、再編・再整備による施設のリニューアルや機能向上を図ります。
保育所・幼稚園等	陽光台保育園		
あじさい住宅	あじさい住宅 陽光台	廃止	既存の住宅ストックを活用することで必要供給戸数が確保可能なことから、契約満了のタイミングで返却します。
庁舎等(まちづくりセンター等)	光が丘連絡所	廃止	コンビニ交付サービス等の普及状況を踏まえ、令和3年度末で廃止しました。
こどもセンター、児童館等	青葉児童館	集約化	1小学校区に複数のこどもセンター又は児童館がある場合は、1か所に集約し、廃止する施設については地域への譲渡を検討します。なお、検討に当たっては、地域と調整を図ります。
	光が丘児童館	検討	光が丘小学校区の子どもの遊び場として、老朽化した児童館機能の確保策を検討します。
	青葉小学校放課後子ども教室	検討	青葉小学校の閉校と併せて、施設の在り方を検討します。

小学校	青葉小学校	集約化 (統廃合)	学校再編による学校規模の適正化の取組として、令和7年4月を目途に、青葉小学校を閉校し、光が丘小学校、陽光台小学校、並木小学校の3校に再編します。
	並木小学校		
	光が丘小学校		
	陽光台小学校		

### 13 大野北地区

[推進プラン] 施設配置 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大野北地区は、交通利便性の高い淵野辺駅周辺を中心に、教育や生涯学習、交流機能を有する施設が集積し、都市のにぎわいあふれる地区です。</li> <li>・今後は、文教地区としての特徴を生かし、より魅力あるまちづくりを進めていくため、各期において、積極的に更新の目安となる時期を迎える施設の複合化や多機能化を検討するほか、規模の大きい施設については、大規模改修の段階においても、周辺施設との複合化等に向けて検討します。</li> </ul>
[アクションプログラム] 第2期の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淵野辺駅南口周辺の公共施設の再編・再整備を検討します。</li> </ul>

#### 【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
その他行政系施設	さがみはら国際交流ラウンジ	複合化	淵野辺駅南口周辺の公共施設の再編・再整備について、民間活力やストック資産の有効活用(売却・貸付け等)などにより、改修・更新費用を確保しつつ、市民検討会の検討結果を踏まえた取組を実施します。
図書館	図書館		
自転車駐輪場	淵野辺駅南口第1自転車駐車場		
	淵野辺駅南口第2自転車駐車場		
その他子育て支援施設	青少年学習センター		
庁舎等(まちづくりセンター等)	大野北まちづくりセンター		
公民館等	大野北公民館		
こどもセンター、児童館等	あさひ児童館	検討	淵野辺小学校区の子どもの遊び場として、老朽化した児童館機能の確保策を検討します。
こどもセンター、児童館等	幸町児童館		

## 14 田名地区

<p>[推進プラン] 施設配置 の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田名地区は、田名まちづくりセンター周辺に公共施設が集積している地域特性を生かし、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、複合化や多機能化を検討し、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。</li> </ul>
<p>[アクションプログラム] 第2期の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新の目安となる時期を迎える施設はありません。</li> </ul>

### 【第2期の実施内容】

対象とする施設はありません。

## 15 上溝地区

<p>[推進プラン] 施設配置 の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上溝地区は、小学校、中学校、市営住宅を除き、比較的新しい公共施設が多い地区です。</li> <li>・このため、小学校や中学校の更新の目安となる時期においては、児童数などを踏まえた施設規模の見直しを行うとともに、老朽化だけではなく、周辺施設の利用状況や維持管理の視点も含めて、複合化や多機能化、集約化の可能性を検討します。</li> </ul>
<p>[アクションプログラム] 第2期の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1小学校区に複数ある児童館の集約化を検討します。なお、検討に当たっては、地域と調整を図ります。(作の口小学校区：作の口児童館(大沢地区)、四ツ谷児童館(上溝地区)、下九沢児童館(横山地区))</li> <li>・老朽化住宅は、入居者には他の市営住宅への優先的入居による住み替えを促進し、空き家となった後は速やかに用途廃止を行います。</li> </ul>

### 【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
保育所	南上溝保育園	長寿命化	施設の延命化を図るための改修工事を実施します。
市営住宅	鳩川住宅	廃止	老朽化住宅は、入居者には他の市営住宅への優先的入居による住み替えを促進し、空き家となった後は速やかに用途廃止を行います。
あじさい住宅	あじさい住宅 上溝	廃止	既存の住宅ストックを活用することで必要供給戸数が確保可能なことから、契約満了のタイミングで返却します。
こどもセンター、児童館等	四ツ谷児童館	集約化	1小学校区に複数のこどもセンター又は児童館がある場合は、1か所に集約し、廃止する施設については地域への譲渡を検討します。なお、検討に当たっては、地域と調整を図ります。



16 大野中地区

<p>[推進プラン] 施設配置 の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大野中地区は、大野中、大野台、大沼の3公民館区域を基本に公共施設の複合化や多機能化を図ることで、地域の交流拠点を形成し、地域にとって必要な公共サービスの提供を目指します。</li> <li>・また、こどもセンターや児童館などの児童厚生施設をはじめ、地域間で共有可能な施設については集約化の可能性についても検討します。なお、検討に当たっては、地域と調整を図ります。</li> </ul>
<p>[アクションプログラム] 第2期の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大野中まちづくりセンター及び大野中公民館の老朽化対策を検討します。</li> <li>・連絡所(大野台、大沼)の廃止及び1小学校区に複数ある児童館の集約化を検討します。(大野小学校区：古淵児童館、しんふち児童館、大野台中央小学校区：大野台第1児童館、大野台第2児童館)</li> <li>・デイサービスセンターの民間への移管又は廃止に向けて取組を進めます。</li> </ul>

【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
あじさい住宅	あじさい住宅古淵	廃止	既存の住宅ストックを活用することで必要供給戸数が確保可能なことから、契約満了のタイミングで返却します。
庁舎等(まちづくりセンター等)	大野中まちづくりセンター	検討	老朽化が進行しているため、更新目安となる時期(第3期)を前倒して再編・再整備を検討します。
公民館等	大野中公民館		
庁舎等(まちづくりセンター等)	大沼連絡所 大野台連絡所	廃止	コンビニ交付サービス等の普及状況を踏まえ、令和3年度末で廃止しました。
デイサービスセンター	古淵デイサービスセンター	民間へ移管 又は廃止	民間デイサービスセンターが増加している状況を踏まえ、改革プランの期間中に民間への移管又は廃止に向けた取組を実施します。
こどもセンター、児童館等	古淵児童館 しんふち児童館 大野台第1児童館 大野台第2児童館	集約化  集約化	1小学校区に複数のこどもセンター又は児童館がある場合は、1か所に集約し、廃止する施設については地域への譲渡を検討します。なお、検討に当たっては、地域と調整を図ります。

17 大野南地区

<p>[推進プラン] 施設配置 の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大野南地区は、市の中心市街地である相模大野駅周辺地区が含まれ、南区の拠点としての広域的な行政機能が求められている地区です。</li> <li>・地区内には、南区合同庁舎、小学校や中学校など、老朽化が進んでい</li> </ul>
----------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>る施設が多く立地し、また、南区合同庁舎周辺には、市の施設のみならず、国や県の施設も立地していることから、効率的な施設運営や行政サービスの視点から、大規模改修の段階においても、他の行政機関との連携も視野に、複合化や多機能化による公共施設の再編・再配置を検討します。</p>
<p>[アクションプログラム] 第2期の 考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上鶴間連絡所の廃止、南大野老人いこいの家の廃止に向けて取り組みます。</li> <li>・相模大野パスポートセンターの集約化、南市民ホールの集約化に向けて取り組みます。</li> </ul>

【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
その他行政系施設	相模大野パスポートセンター	集約化	市内に2か所あるパスポートセンターについて、令和5年度までの集約化(1か所)に向けた取組を実施します。
文化施設	南市民ホール	集約化	ホール部分の改修・更新は行わず、ホール等の類似機能を持つ南区の施設への集約化に向けた取組を改革プランの期間中に実施します。
あじさい住宅	あじさい住宅上鶴間	廃止	既存の住宅ストックを活用することで必要供給戸数が確保可能なことから、契約満了のタイミングで返却します。
庁舎等(まちづくりセンター等)	上鶴間連絡所	廃止	コンビニ交付サービス等の普及状況を踏まえ、令和3年度末で廃止しました。
老人福祉センター等	南大野老人いこいの家	廃止	未耐震の老朽化した施設であることから、令和3年度末で廃止しました。廃止後の土地は、市以外の主体を含め、有効活用を検討します。

18 麻溝地区

<p>[推進プラン] 施設配置の 方向性</p>	<p>・麻溝地区は、県道52号(相模原町田)の拡幅整備に伴い、麻溝まちづくりセンター、麻溝公民館が移転更新、麻溝小学校の建物の一部が建て替え予定 となっており、今後は、広域的な利用が見込まれる総合体育館及び市民健康文化センター周辺において、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の在り方を検討します。(平成30年度に建て替え済)</p>
<p>[アクションプログラム] 第2期の 考え方</p>	<p>・更新の目安となる時期を迎える施設はありません。</p>

【第2期の実施内容】

対象とする施設はありません。

## 19 新磯地区

<p>[推進プラン] 施設配置の 方向性</p>	<p>・新磯地区は、新磯まちづくりセンター周辺に公共施設が立地している地域特性を生かし、各施設の老朽化等に伴う更新の機会を捉えながら、複合化や多機能化を検討し、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。</p>
<p>[アクションプログラム] 第2期の 考え方</p>	<p>・更新の目安となる時期を迎える施設はありません。</p>

### 【第2期の実施内容】

対象とする施設はありません。

## 20 相模台地区

<p>[推進プラン] 施設配置の 方向性</p>	<p>・相模台地区は、地区内の小学校や中学校の多くが更新の目安となる時期を迎えることから、更新を検討する際には、児童数などを踏まえた施設規模の見直しを行うとともに、老朽化だけではなく、周辺施設の利用状況や維持管理の視点も含めて、複合化や多機能化、集約化の可能性を検討します。</p>
<p>[アクションプログラム] 第2期の 考え方</p>	<p>・第3次相模原市消防力整備計画(令和2年3月)に基づく消防署分署の再整備を検討します。</p>

### 【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
<p>廃棄物処理施設等</p>	<p>相模台収集事務所</p>	<p>検討</p>	<p>収集運搬体制の見直しにより、施設の集約化や規模の見直しを検討します。</p>
<p>あじさい住宅</p>	<p>あじさい住宅相模台</p>	<p>廃止</p>	<p>既存の住宅ストックを活用することで必要供給戸数が確保可能なことから、契約満了のタイミングで返却します。</p>
<p>消防署所</p>	<p>麻溝台分署</p>	<p>検討</p>	<p>救急隊の到着時間、救急需要等を勘案し、「麻溝台・新磯野地区整備推進事業」を踏まえ、麻溝台分署・相武台分署を統合し、消防部隊の機動性の向上を図るため、幹線道路沿いなどに新たな分署の配置を検討します。</p>

## 21 相武台地区

<p>[推進プラン] 施設配置の 方向性</p>	<p>・相武台地区は、本市の発展とともに人口が増加し、それに伴い小学校や中学校などの公共施設が整備されてきましたが、今後は急激な人口減少や少子高齢化が見込まれます。</p> <p>・このため、今後地区内の公共施設の多くが老朽化していく中においては、施設の複合化や多機能化、集約化を図りながら地域の交流拠点を形成し、地域にとって必要な公共サービスの提供を目指します。</p>
----------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

[アクションプログラム] 第2期の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館相武台分館の廃止に向けた取組を実施します。</li> <li>・過小規模校の存在する地区として、地域性を考慮しながら、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針に基づく小学校の学校規模の適正化に向けた取組を進めます。</li> <li>・第3次相模原市消防力整備計画に基づく消防署分署の再整備を検討します。</li> </ul>
-----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
図書館	図書館相武台分館	廃止	図書館ネットワークによるサービス環境の確保に伴い、改革プランの期間中の廃止に向けた取組を実施します。廃止に併せて、相武台地区内には、公民館や学校などを活用した図書室機能の確保を検討します。
小学校	相武台小学校	検討	過小規模校の存在する地区として、望ましい教育環境の実現及び公平な教育環境の提供の実現に向け、地域との話し合いに基づき、地域性を考慮しながら学校規模の適正化を図ります。
	もえぎ台小学校		
	緑台小学校		
消防署所	相武台分署	検討	救急隊の到着時間、救急需要等を勘案し、「麻溝台・新磯野地区整備推進事業」を踏まえ、麻溝台分署・相武台分署を統合し、消防部隊の機動性の向上を図るため、幹線道路沿いなどに新たな分署の配置を検討します。

22 東林地区

[推進プラン] 施設配置 の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東林地区は、地区内の小学校や中学校の多くが更新の目安となる時期を迎えることから、更新を検討する際には、児童数などを踏まえた施設規模の見直しを行うとともに、老朽化だけではなく、周辺施設の利用状況や維持管理の視点も含めて、複合化や多機能化、集約化の可能性を検討します。</li> </ul>
[アクションプログラム] 第2期の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期に更新の目安となる時期を迎える保育園及び学校については、長寿命化(延命化)を行います。</li> <li>・第3次相模原市消防力整備計画に基づく消防署分署の再整備を検討します。</li> </ul>

【第2期の実施内容】

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
保育所	東林保育園	長寿命化	施設の延命化を図るための改修工事を検討します。
こどもセンター、児童館等	東林間児童館	単独更新	くぬぎ台小学校区の子どもの遊び場として、老朽化した児童館を改築します。

消防署所	東林分署	単独更新	救急隊の到着時間、救急需要等を勘案し、新たに救急隊を配置できるよう分署を再整備します。
------	------	------	---------------------------------------------

### 3. アクションプログラム実施内容(その他)

#### 地区別で示していない個別施設

小分類	施設名	方向性	対象施設の考え方 / 具体的な内容
博物館等	古民家園、小原宿本陣、吉野宿ふじや、旧中村家住宅	検討	郷土の自然・歴史・文化を継承する施設として将来にわたり維持していくため、より効率的で効果的な施設管理やサービスの在り方を検討します。
消防団施設	藤野方面隊小淵分団第1部、名倉分団第1部、吉野分団第1部などの詰所	改修 又は更新	計画的な改修や更新を実施します。

#### 土砂災害特別警戒区域に指定されている施設

施設名	対象施設の考え方 / 具体的な内容
奥畑集会所、山口集会所、川上多目的集会施設、沢井体育館、和田の里体験センター、広陵小学校、津久井中央小学校、藤野北小学校、串川中学校、藤野中学校、ふるさと自然体験教室(ふじの体験の森やませみ)、相模川自然の村野外体験教室、広陵児童クラブ、津久井中央児童クラブ、青根第3団地、平戸住宅、津久井方面隊第3分団第2部、藤野方面隊小淵分団第2部(上小淵)	土砂災害特別警戒区域に指定されている公共施設 については、安全性の観点から、施設の更新時期にかかわらず、施設移転を含めた検討を早急に着手する必要があります。  施設内の建築物が当該区域に含まれている施設を抽出しています。

改革プランで「公民館等のコミュニティ施設の在り方及び適正配置の検討」とした施設については、各施設の目的や設置経過、利用状況等を踏まえながら、限られた財源の中において、地域にとって使いやすい施設の在り方や適正な配置について、地域や利用者との対話を通じ、必要な見直しを検討します。

## ・リーディングプロジェクト

### 1. リーディングプロジェクトの選定

#### (1) リーディングプロジェクトの狙い

リーディングプロジェクトは、公共施設の再編・再整備の具体的かつ先導的な取組として、市民対話ワークショップ等によるビジョンの共有や方針の検討を行うものです。

#### (2) 選定の視点

リーディングプロジェクトの条件に合致する事業(テーマ)と地区を選定します。

##### リーディングプロジェクトの条件

今後の類似案件に活用できる、汎用性の高いモデルとなる事業であること。

○ 特に課題のある施設が集積している地区であること。

関係する所管課が多岐にわたるため、庁内横断的な連携が必要な取組になること。

#### (3) リーディングプロジェクト

次の視点により、リーディングプロジェクトを定め、市民対話ワークショップ等を実施し、具体的な考え方を示した基本構想等を定めることとします。

##### ア 学校の既存ストックを活用した再編・再整備

小中学校の延床面積は、公共建築物のうち、約45%を占めています。また、少子化の進行により学校規模の適正化が進むと、閉校後に未利用となる建物や土地が発生する見込みであり、これらの既存ストックの活用方法を検討していく必要があります。

こうしたことから、過小規模校(学校規模の適正化)が見込まれる地区において、「学習環境のあり方検討」の進捗状況を踏まえつつ、閉校後の既存ストックを活用して、老朽化した周辺公共施設を含めた再編・再整備を検討します。

(想定される地区：城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区、光が丘地区、相武台地区)

令和7年4月を目途に閉校予定の青葉小学校があり、療育センター陽光園をはじめ、多くの公共施設の老朽化が課題となっている「光が丘地区」を対象として検討

市民対話ワークショップ等の実施

光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)利活用基本構想

## イ 老朽化した庁舎等の建て替えに伴う再編・再整備

大規模な改修が行われていない築40年超の一般公共建築物については、積極的に再編・再整備の検討をしていく方針であり、総合事務所(旧町役場)や本庁舎などは、建て替えなどの対策検討が必要な時期を迎えている施設が多くあります。

こうしたタイミングは、周辺公共施設等を含めた再編や見直し等を検討する重要な機会でもあります。

こうしたことから、庁舎の建て替え等を検討していく必要がある地区において、庁舎等を中心として、老朽化した周辺公共施設を含めた再編・再整備を検討します。

(想定される地区：津久井地区、相模湖地区、藤野地区、中央地区)

築57年を経過している津久井総合事務所がある「津久井地区」を対象として検討

### 市民対話ワークショップ等の実施

### 津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本方針

#### (4)リーディングプロジェクトの成果の活用

今回、光が丘地区と津久井地区において実施したリーディングプロジェクトから得られた知見をまとめ、今後の他地区における事業に生かしていきます。

##### ア 多様な主体の参画による市民対話ワークショップの実施

今回のワークショップでは、参加者に、地域団体や利用者に加え、高校生等の若い世代や公募市民を入れることで、多様な主体による相乗的なアイデアを生み出し、育むことができました。

また、ファシリテーターやテーブルファシリテーターを大学に協力依頼し、客観的な立場から運営・進行に関わってもらうことで、行政側からの一方的な説明の後に意見聴取するという形ではなく、公共施設をきっかけに、地域や施設が抱える課題を参加者同士で議論し合うことができました。

##### イ より多くの住民の意見を把握するオープンハウスの実施

オープンハウスでは、市民対話ワークショップで出されたアイデアや意見を基にアンケートを作成し、オープンハウスの会場等でパネルやチラシを見た方々に回答してもらいました。

こうしたアンケート結果を集計することで、ワークショップに参加していない方の想いや大切にしているポイントを把握することができ、これらの結果は、基本理念や基本方針を検討する際のエビデンスとして活用することができました。

##### ウ ワークショップ及びオープンハウスでの意見を反映した計画の策定

市民対話ワークショップやオープンハウス等を踏まえた計画として、「光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)利活用基本構想」及び「津久井総合事務所周辺公共施設再整備方針」を策定しました。

今後、事業を具体化していく段階では、技術的・専門的な事項が多くなりますが、基

本方針や基本構想の策定などの初期段階で、市民の意見を聴き、方針等に反映することで、市民と行政が同じ認識や方向性で計画を進めていくことができます。

## エ 他の事業で活用するに当たっての留意点

### (ア) 学校の既存ストックを活用した再編・再整備

学校の閉校は、地域にとっては非常に大きな出来事であり、地域における検討結果を踏まえ、教育委員会として方針を決定しています。

また、閉校決定後も、実際の閉校までは数年の準備期間を要することから、跡施設の活用は、こうした地域の実情を十分に踏まえた検討を行う必要があります。

なお、光が丘地区をはじめ、本市の学校は、第一種低層住居専用地域など、用途上、設置できる施設が制限される場所にあることが多いことから、活用にあたっては、用途地域なども考慮する必要があります。

### (イ) 老朽化した庁舎等の建て替えに伴う再編・再整備

庁舎は、市民サービスを提供するための職員が従事する場所であることや、災害時における現地対策班など、防災上の重要な役割を果たしている施設でもあります。

このため、庁舎の再編・再整備にあたっては、市民目線での意見を聴くだけでなく、職員目線で見た庁舎の在り方を検討することが重要となってきます。

津久井地区におけるワークショップでは、ロールプレイ方式により、参加者を利用者と管理者の立場に分けて意見を出し合うことで、様々な視点から検討を行うことに留意しました。なお、今後は、オフィスとして、そこで働く職員の意見も聞く必要があります。

また、行政組織は、時々の行政課題に対応していくため、毎年組織改編等が行われ、庁舎内に入る組織も毎年変わることから、初期の計画段階においては、その施設規模を決定することが難しいことも踏まえた検討を行っていく必要があります。

### (ウ) その他の事業

今回は、汎用性の高い二つの再編・再整備事業をリーディングプロジェクトとして選定して取り組んでいますが、地区ごとに公共施設の状況や課題は異なることから、必ずしもこのやり方にとらわれず、それぞれに合った適切な方法で検討していく必要があります。

一方、どのような施設であっても、こうした取組の内容を市民にしっかりと情報公開し、周知していくことが重要であることから、施設の性質に応じた方法で情報を公開し、又は周知しながら取り組むことが必要です。

なお、他の事例としては、淵野辺駅南口周辺まちづくり事業において、市民検討会による市民参加型の検討を行っていますが、会議資料や結果をできる限り早く市ホームページで公開するなど、積極的な情報公開・周知に努めています。



## ・アクションプログラムの推進に向けて

アクションプログラムでは、推進プランに基づく具体的な再編・再配置の検討を行い、第２期に実施する対策内容を定めました。また、市民対話による具体的な再編事業の実施に向けたリーディングプロジェクトとして、本編の末尾に「光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)基本構想」及び「津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本方針」を定めました。

今後は、アクションプログラムで示した方向性に基づき、令和１１年度までの具体的な取組を進めることとなりますが、ここでは、推進プランで掲げた「計画の推進に向けて留意すべき事項」に加え、特に重要と考える視点等を整理します。

### (１)市民対話による取組の推進

アクションプログラムで行ったリーディングプロジェクトでは、公共施設の再編・再整備の具体的なかつ先導的な取組として、ワークショップやオープンハウスなど、市民対話によるビジョンの共有を図りながら検討を行いました。

今後も、リーディングプロジェクトで得た知見を生かしながら、他地区においても地域や施設の特性に合わせた最適な市民参画手法を選択するとともに、こうした取組を広く市民に周知しながら取組を進めていくことが重要です。

### (２)未利用資産の有効活用とPPP(公民連携)の推進

公共施設の見直しや再編により未利用となる土地・建物(未利用資産)は、他の公共施設での活用や市以外の主体(民間・地域)への売却・貸付けなど、様々な活用方策が考えられます。

また、厳しい財政状況の中においては、これまで以上に積極的な財源確保を図るとともに、民間のノウハウを活用した施設の整備や運営を行うことが重要となってきます。

このため、公共施設の再編・再整備の検討に当たっては、再編後に発生する未利用資産の活用方策も想定しながら、市として最適な活用が図られるよう市内の検討の仕組みを構築するとともに、民間提案制度の導入など、民間企業が参画しやすい環境整備についても検討していきます。

### (３)公共施設情報の一元化

アクションプログラムでは、施設の方向性を検討するに当たっての参考として、簡易的な指標による３軸評価を実施しましたが、今後、具体的な施設の再編・再配置を検討するには、より正確かつ詳細な情報収集・分析が重要となってきます。

このため、市有財産台帳や公共施設カルテ、保全台帳等の施設情報について、データベースとして一元化し、情報収集・分析を容易にするとともに、わかりやすく見える化をすることで、将来を見据えた再編・再整備の取組や効率的・効果的な維持保全の取組を進めていきます。

### (４)社会情勢の変化への対応

東日本大震災や令和元年東日本台風をはじめ、近年、自然災害による被害が多くなっ

ており、公共施設は、こうした災害時における避難所等としての役割も果たしています。施設の見直しに当たっては、こうした災害時に果たす役割を意識した適切な立地や規模を検討するとともに、特に災害時に重要な役割を果たしている学校施設については、今後、少子化等により廃校となった場合にも、跡施設の活用や周辺施設も含めた中で、災害時の機能の在り方を検討していく必要があります。

また、令和2年に国内で初めて確認された新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の行動様式や働き方の変化が求められていく中で、デジタルトランスフォーメーション(DX)が加速しています。公共施設に求められるニーズや機能は、社会情勢の変化とともに変わることから、今後、公共施設の改修・更新を進めていく中においては、現状の課題だけでなく、こうした変化に柔軟に対応できる、10年後、20年後を見据えた施設の在り方を検討していく必要があります。

#### (5) 持続可能な開発目標(SDGs)への貢献

平成27年に国連サミットにて、持続可能な開発目標(SDGs)が採択されるなど、経済成長、社会的包摂、環境保護の3つの核となる要素の調和の下で持続可能な開発を達成する社会を構築する必要性が高まっています。

そのため、持続可能な公共サービスの提供に向け、将来を見据えた市民や利用者のニーズを想定した集約化や複合化、再編・再整備を進めることで、持続可能な開発目標への貢献を図ります。

